前橋市公共施設白書

～市有建物の更新問題を考える～

平成２５年７月

前橋市

はじめに

本市は、約２，５００の公共施設を保有し、それらは市民の皆様が必要とする様々な行政サービスを提供するとともに、地域住民の活動拠点として利用者の多様なニーズに応えてまいりました。

昭和５０年代を中心に建築された公共施設は老朽化が進み、耐用年数といわれる年月を経て、一斉に建て替えや更新の時期を迎えようしていることから、今後、公共施設の維持・更新費用の負担は、非常に大きくなることが確実な状況です。

一方で、少子高齢社会の進展をはじめとした本市財政を取り巻く環境は扶助費の増加とともに、生産年齢人口の減少などから、市税収入の伸びが今後も期待できない厳しい状況が見込まれます。

このような中で、公共施設の現状や状況を把握し、運営の視点、コストの視点などから多角的に検証し、公共施設の更新問題について市民と行政がともに考えていくことが大変重要です。

そのため、保有する公共施設の老朽化の現状、利用や稼動の状況、運営に係る経費や現時点での課題を含めて、必要な情報を市民の皆様にわかりやすく発信するために「前橋市公共施設白書」を作成いたしました。

この白書が、市民の皆様とともに公共施設の現状と今後のあり方について考えるきっかけとなることを期待いたします。

平成２５年７月

前橋市長　山　本　　龍

目　　次

第１章　前橋市の概要　1

１　位置・地形　2

２　面積　3

３　人口　4

（１）人口および世帯数の推移　4

（２）３階級別人口の推移　5

４　財政　6

（１）歳入の状況　6

（２）歳出の状況　7

第２章　前橋市の公共施設の概要　8

１　市が保有する財産　9

（１）市有財産　9

（２）公共施設の位置づけ　10

（３）建物の内訳　11

２　公共施設の現状　12

（１）調査対象施設　12

（２）施設の配置形態　13

（３）施設面積の内訳　14

（４）施設の年度別整備延床面積　15

（５）施設の耐震化の状況　16

第３章　施設別の現状と課題　17

〔市民利用系施設〕

１　市民文化系施設　19

（１）複合施設　19

（２）公民館・コミュニティセンター　21

（３）市民活動支援施設　26

（４）文化会館　27

（５）文学館　29

（６）文化財　30

（７）資料館　34

（８）文化財収蔵施設　35

２　社会教育系施設　36

（１）図書館　36

３　スポーツ・レクリエーション系施設　38
（１）体育館　38
（２）プール施設　40
（３）その他スポーツ施設　42
（４）観光案内施設　44
（５）温泉施設　45
（６）コンベンション施設　47
（７）公営競技施設　49
４　産業系施設　50
（１）勤労青少年施設　50
（２）職業訓練施設　51
（３）勤労者総合福祉施設　52
（４）農村環境改善施設　53
（５）農業体験研修施設　54
５　学校教育系施設　56
（１）小学校　56
（２）中学校　59
（３）その他学校　61
（４）その他教室　62
（５）高校　63
（６）大学　64
（７）給食調理場　66
（８）自然体験施設　68
（９）総合教育施設　70
６　子育て支援施設　72
（１）保育所　72
（２）幼稚園　76
（３）児童館　78
（４）放課後児童クラブ　80
（５）児童文化施設　84
７　保健・福祉施設　85
（１）老人福祉センター　85
（２）介護予防施設　87
（３）高齢者福祉施設　88
（４）福祉作業所（地域活動支援センター）　89
（５）障害者施設　91
（６）保健所　92
（７）保健センター　93
（８）総合福祉施設　95
（９）地域福祉活動施設　96

（10）隣保館 97
８　医療施設 98
（１）夜間急病医療施設 98
９　公営住宅 99
（１）市営住宅 99
１０　公園施設 103
（１）管理事務所 103
１１　その他施設 105
（１）斎場 105
（２）駐車場 106
（３）消費生活施設 108
（４）体育館 109
（５）空き施設 110
〔業務系施設〕
１２　行政系施設 112
（１）市役所 112
（２）議会棟 114
（３）支所 115
（４）その他庁舎 117
（５）消防施設 118
（６）研修施設 121
（７）宿舎施設 122
（８）検査施設 123
１３　供給処理施設 124
（１）清掃施設 124
（２）ごみ・し尿・生活排水処理施設 126
（３）力丸工業団地汚水処理施設 128
（４）道路補修センター 129
１４　上下水道施設 130
（１）上水道施設 130
（２）下水道施設 131
第４章　地区別・用途別に見る公共施設 133
１　用途別の状況 134
（１）市民文化系施設の状況 135
（２）スポーツ・レクリエーション系施設の状況 135
（３）産業系施設の状況 136
（４）子育て支援施設の状況 136
（５）保健・福祉施設の状況 137
（６）行政系施設の状況 137

（７）供給処理施設の状況 138
（８）その他施設の状況 138
２　地区別の状況 139
（１）総面積の比較 139
（２）本庁管内の状況 141
（３）上川淵地区の状況 143
（４）下川淵地区の状況 144
（５）芳賀地区の状況 145
（６）桂萱地区の状況 146
（７）東地区の状況 147
（８）元総社地区の状況 148
（９）総社地区の状況 149
（10）南橘地区の状況 150
（11）清里地区の状況 151
（12）永明地区の状況 152
（13）城南地区の状況 153
（14）大胡地区の状況 154
（15）宮城地区の状況 155
（16）粕川地区の状況 156
（17）富士見地区の状況 157

第５章　今後の公共施設の方向性 158
１　将来の更新費用の推計 159
（１）施設規模や施設数を維持した場合の更新費用 159
（２）施設の寿命を延ばした場合の更新費用 161
２　今後の視点 163

資料　対象施設一覧 165

第１章
前橋市の概要

１　位置・地形

２　面積

３　人口

４　財政

１　位置・地形

本市は群馬県の中央部よりやや南に位置し（市役所の位置は、東経１３９度０３分４８秒、北緯３６度２３分２２秒）、東京から北西約１００キロメートルの地点にあります。市域の北部は上毛三山の雄、赤城山に至り、北から南に向かって緩やかな傾斜となっています。市の中央部から南部にかけては、海抜１００メートル前後の関東平野の平坦地が広がり、本市を両分する形で南流する利根川の両岸に市街地が開けています。

図１－１　前橋市図面（地区境界線入り）

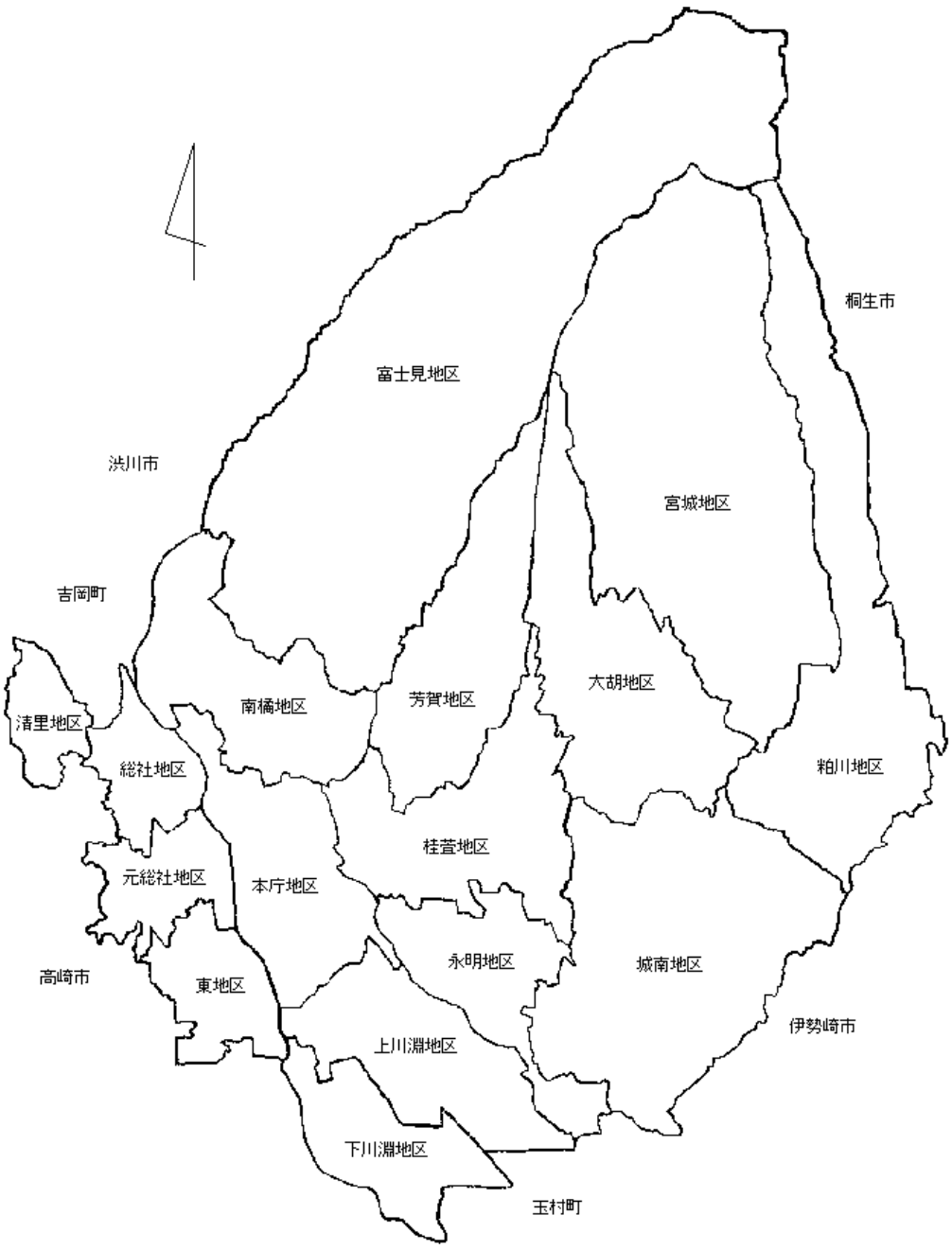

２　面積

本市の面積は３１１．６４㎢であり、群馬県の面積の約４．９％を占めています。明治２５年４月市制施行当時は、わずか７．７１㎢にすぎませんでしたが、隣接町村の編入により、市発足当時の約４０倍、東西約２０㎞、南北約２７㎞の市域となり現在に至っています。

また、本市の都市計画区域※は２２７．３１㎢となっています。

表１－２　地区別面積一覧

地区名	面積（ha）	構成比（％）
本庁管内	13.18	4.2
上川淵	12.87	4.1
下川淵	9.16	2.9
芳賀	16.10	5.2
桂萱	16.74	5.4
東	6.86	2.2
元総社	6.44	2.1
総社	5.49	1.8
南橘	14.34	4.6
清里	3.90	1.3
永明	10.27	3.3
城南	31.99	10.3
大胡	19.76	6.3
宮城	48.15	15.4
粕川	25.97	8.3
富士見	70.42	22.6
計	311.64	100.0

※都市計画区域：市街化区域、市街化調整区域など都市計画法で定められた規制の対象区域のこと

３　人口

（１）人口および世帯数の推移

前橋市の人口は、明治２５年の市制施行当時、人口３万１，９６７人、世帯数５，６５３ 世帯、１世帯あたりの人員５．７人でしたが、人口および世帯数ともに増加し続け、平成２２年の国勢調査によると、人口３４万２９１人、世帯数１３万３，３２２世帯となっています。

人口は、市町村合併をする度に急激に増加しており、昭和３０年には１０万人、昭和４５年には２０万人、平成１７年には３０万人を超えています。

１世帯あたりの人員は、昭和４５年には４人を下回り、平成７年には３人を下回り、平成２２年は、２．６人となっています。

平成１３年以降の合併市町村別（旧前橋市、旧大胡町、旧宮城村、旧粕川村および旧富士見村）に、近年１０年間の人口の推移をみると、旧大胡町と旧富士見村では微増、旧宮城村と旧粕川村ではほぼ横ばい、旧前橋市では微減しています。一方、世帯数は全ての旧市町村において増加しています。

平成２５年６月末の住民基本台帳によると、人口３４万１，２５４人、世帯数１４万７８５世帯、１世帯あたりの人員２．４２人となっています。

図１－３－１　人口および世帯数の推移

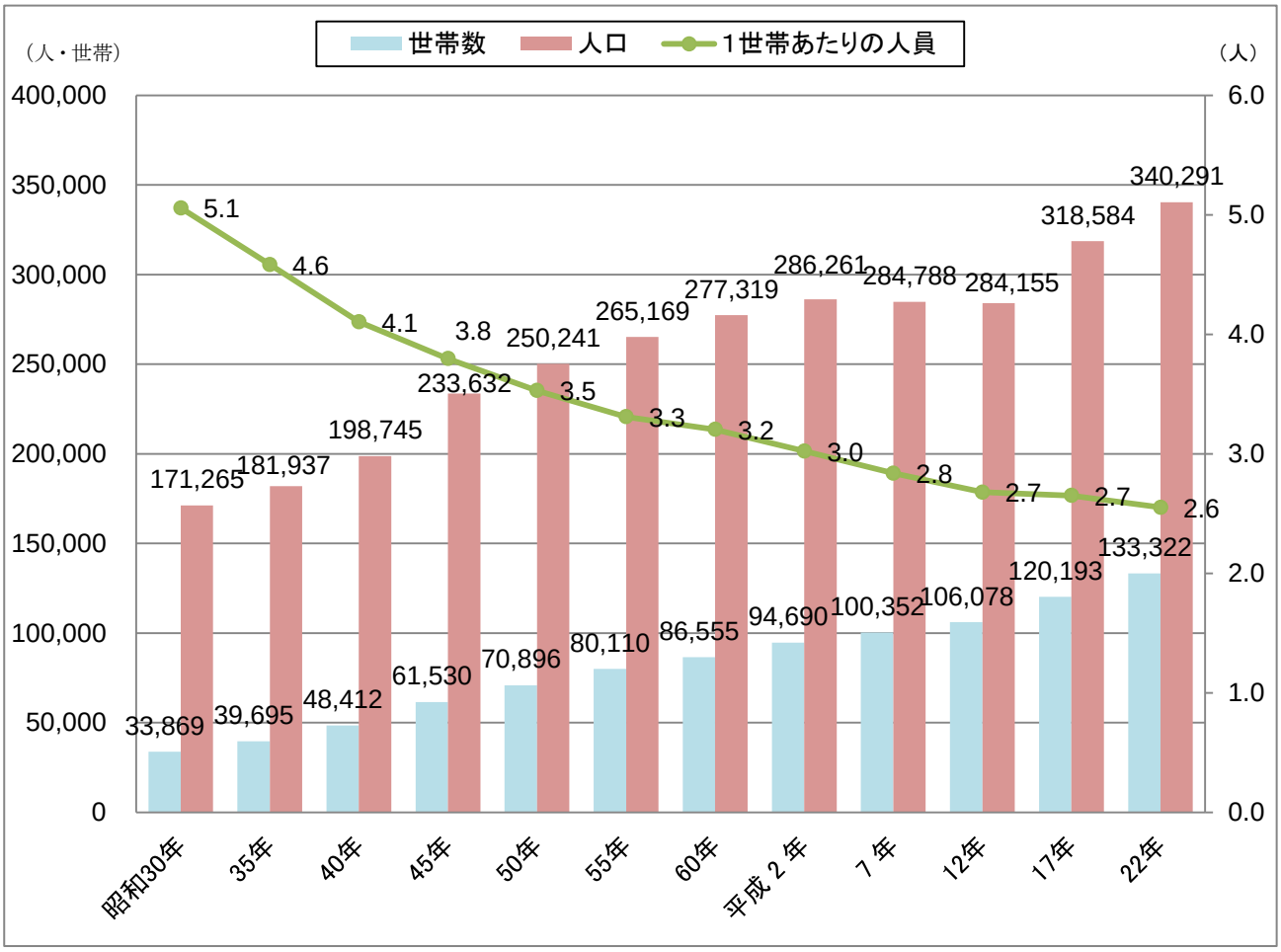

（２）３階級別人口の推移

人口構成の推移を見ると、少子高齢化の傾向が続いており、今後もその傾向に変化はないと予想されます。平成２４年３月末現在、６５歳以上の高齢者人口は８万１，５０４人、高齢化率は２４．１％となっています。

地域別にみると、高齢化率が最も高いところで本庁管内地区の２８．３％、最も低いところで元総社地区の２０．５％となっており、地域によって居住者の年齢層に違いがみられます。

図１－３－２　階級別人口の推移

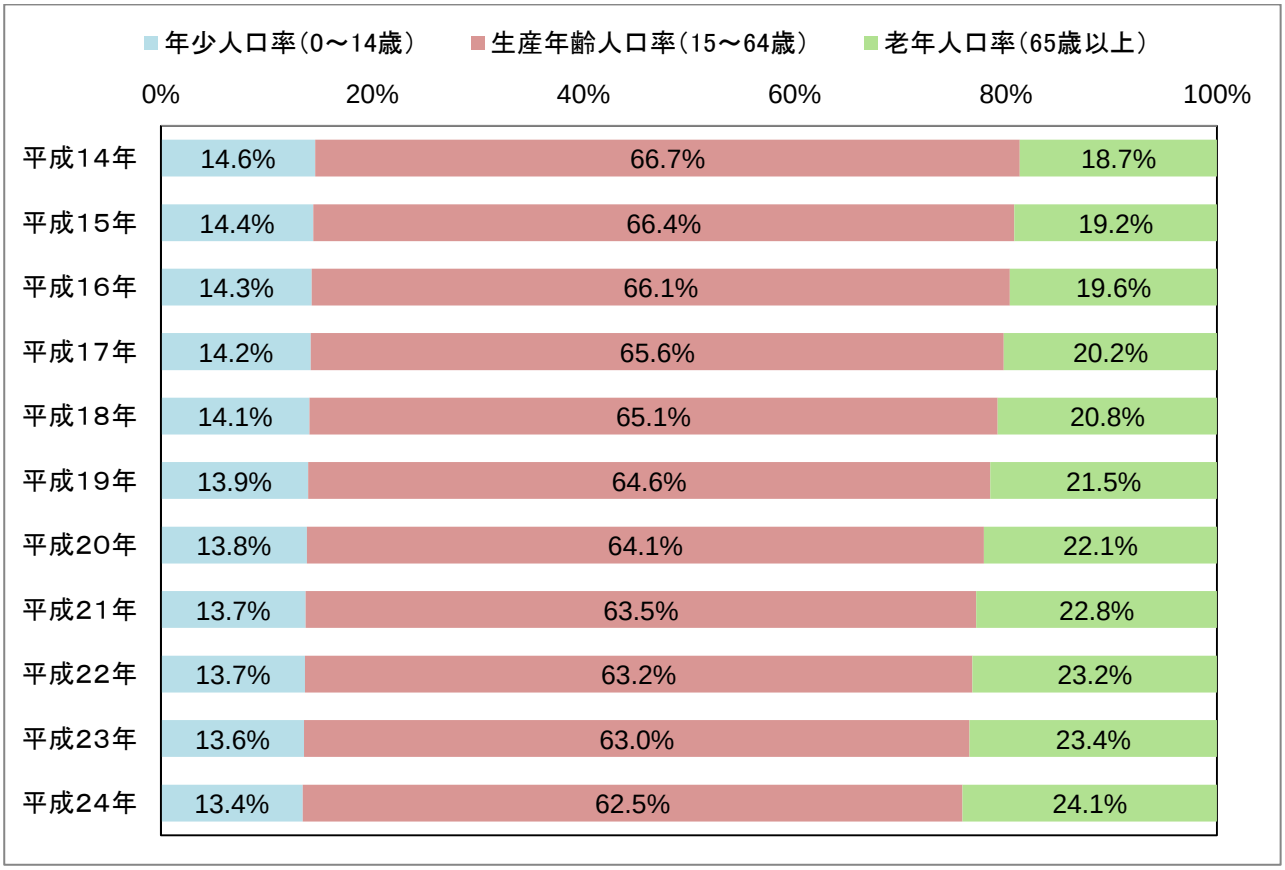

４　財政

（１）歳入の状況

歳入の根幹をなす市税については、歳入全体のうち４０%～４２%程度で推移していましたが、ここ数年は３７%程度まで割合が減少しています。市税、使用料、手数料など自主財源の割合が減少することは、市が独自に行う施策を抑制せざるを得ない状況を招く原因の一つにもなります。

一方で国や県から交付される依存財源の割合が増加していますが、その主な要因は、普通交付税について中核市への移行や市町村合併から１０年間認められている特例による増収があること、市債のうち地方交付税の代替財源とされている臨時財政対策債が増加していることなどが挙げられます。

自主財源の確保のため、未収金対策の強化や未利用地の売却、広告収入の拡大などに努めているところですが、今後は既存財産の戦略的な有効活用の推進等による財源の確保と財源の効率的な活用に努める必要があります。

図１－４－１　一般会計歳入の推移

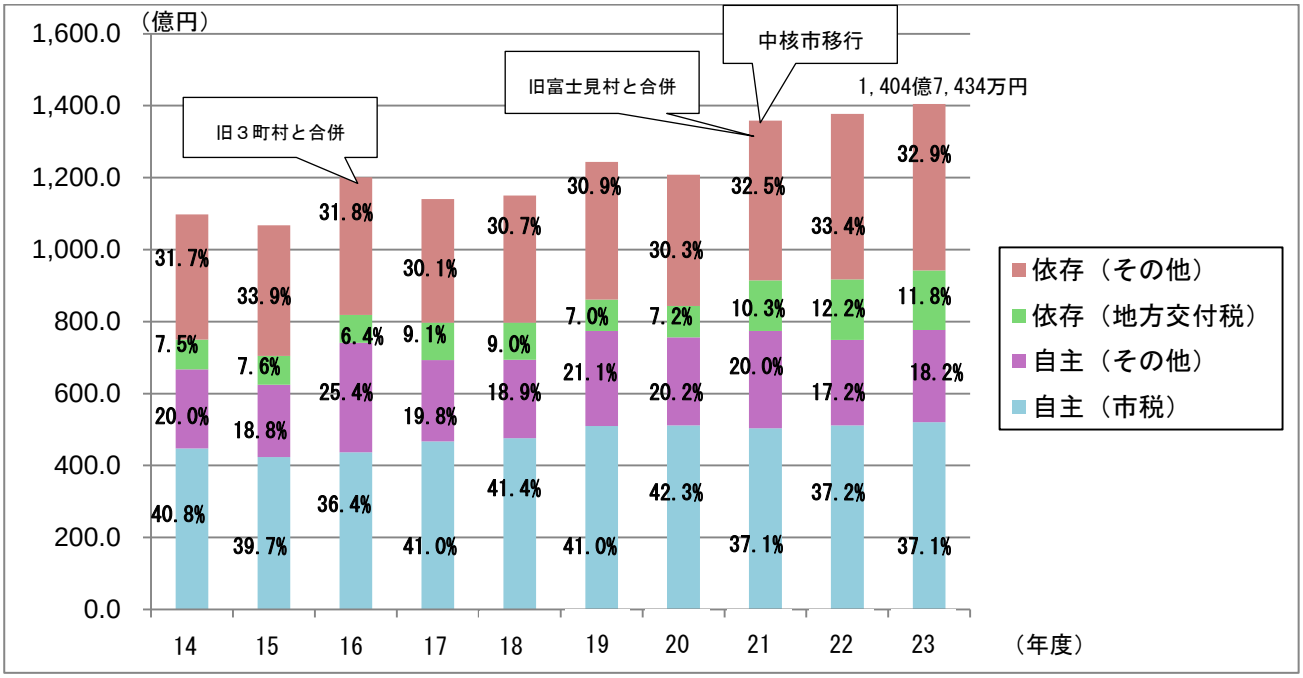

※依存財源：国や県から交付される財源。地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、市債など

※自主財源：地方公共団体が自主的に収入することができる財源。市税、使用料、手数料、財産収入など

（２）歳出の状況

歳出を性質別に区分した場合、人件費、扶助費、公債費は義務的経費とも言われ、支出が法令等で義務付けられ、任意に縮減できない経費とされています。このうち人件費については、行財政改革の推進や定員管理計画による職員数の削減等により歳出全体に占める割合は減少しています。扶助費については、少子高齢化による社会保障関係経費の増加や中核市移行による事務移譲等の影響により、平成１４年度に１１．３％であった歳出全体に占める割合が、平成２３年度には１８．６％まで増加しています。公債費は、通常債（臨時財政対策債を除く）残高の継続的な縮減や見積合わせ方式による低金利の借入れ実施などにより減少傾向にあります。

このほかに投資的経費や維持補修費は、義務的経費の割合増加の結果として抑制せざるを得ない状況から、平成１４年度に併せて２５．８％であった歳出全体に占める割合が平成２３年度には１７．９％まで減少しています。

一方で、多くの市有施設が老朽化により今後一斉に更新時期を迎えるものの、自主財源の大幅な伸びが見込めないことから、投資的経費と維持補修費の大幅な確保は難しい状況にありますので、今後は将来の市有財産のあり方に関する考え方を抜本的に見直す必要があります。

図１－４－２　一般会計歳出（性質別）の推移

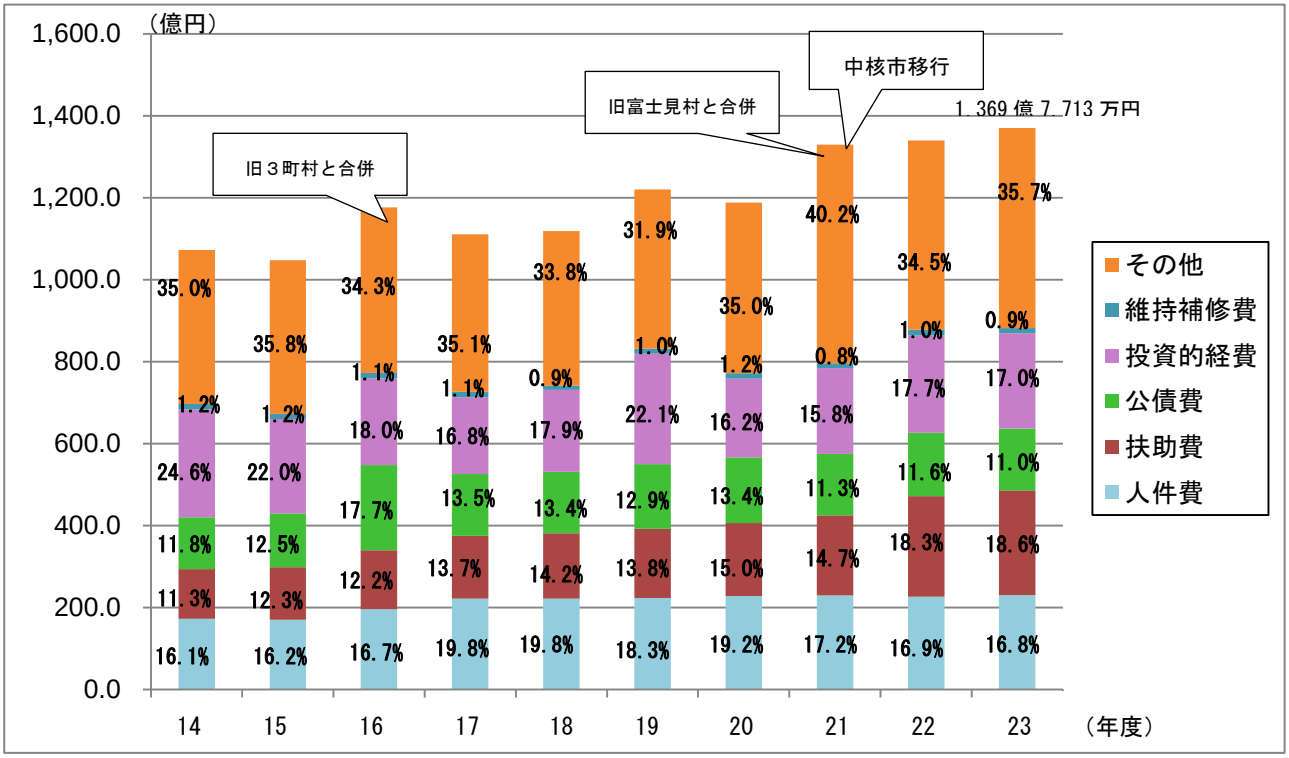

※扶助費：社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、中学生までの医療費無料化による公費負担市の施策として行うものも含まれる。

※投資的経費：支出の効果が資産形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。

第２章
前橋市の公共施設の概要

１　市が保有する財産

２　公共施設の現状

１　市が保有する財産

（１）市有財産

市の財産の種類には、公有財産、物品および債権並びに基金があります。

平成２３年度に本市が所有する主な財産は、図２－１－１のとおりです。土地や建物は公有財産に、車両は物品に分類されます。

図２－１－１　市有財産の状況

<table>
<tr>
<td>土地
１１，４６７，６９７．６６㎡
公園、学校用地など
 </td>
<td>建物
１，４１５，６４３．１７㎡
学校、市営住宅など
 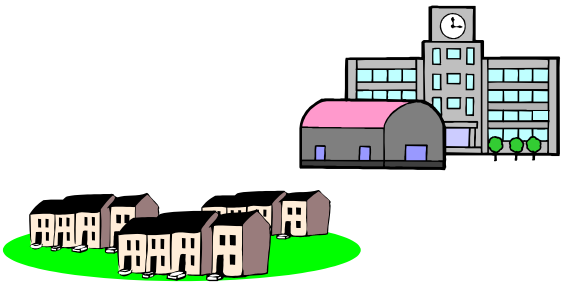 </td>
</tr>
<tr>
<td>車両
４５９台
ごみ収集車、消防ポンプ車など
 </td>
<td>基金
１７，５７５，６６７千円
財政調整基金など
 </td>
<td>有価証券、その他の権利
１，０９７，１１１千円
株券、各種出資金など
 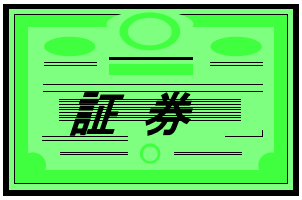 </td>
</tr>
</table>

（平成２４年３月３１日現在）

（２）公共施設の位置づけ

本市の財産のうち公有財産と呼ばれるものは、①不動産、②①の不動産の従物、③用益物権（地上権）、④無体財産権（著作権および商標権）、⑤有価証券（株券）、⑥出資による権利に分類されます。

このうち、①不動産とは、土地および土地の定着物（建物や工作物）を指し、本書で取り上げる公共施設は、不動産の中の建物に位置づけられます。

図２－１－２　公共施設の位置づけ

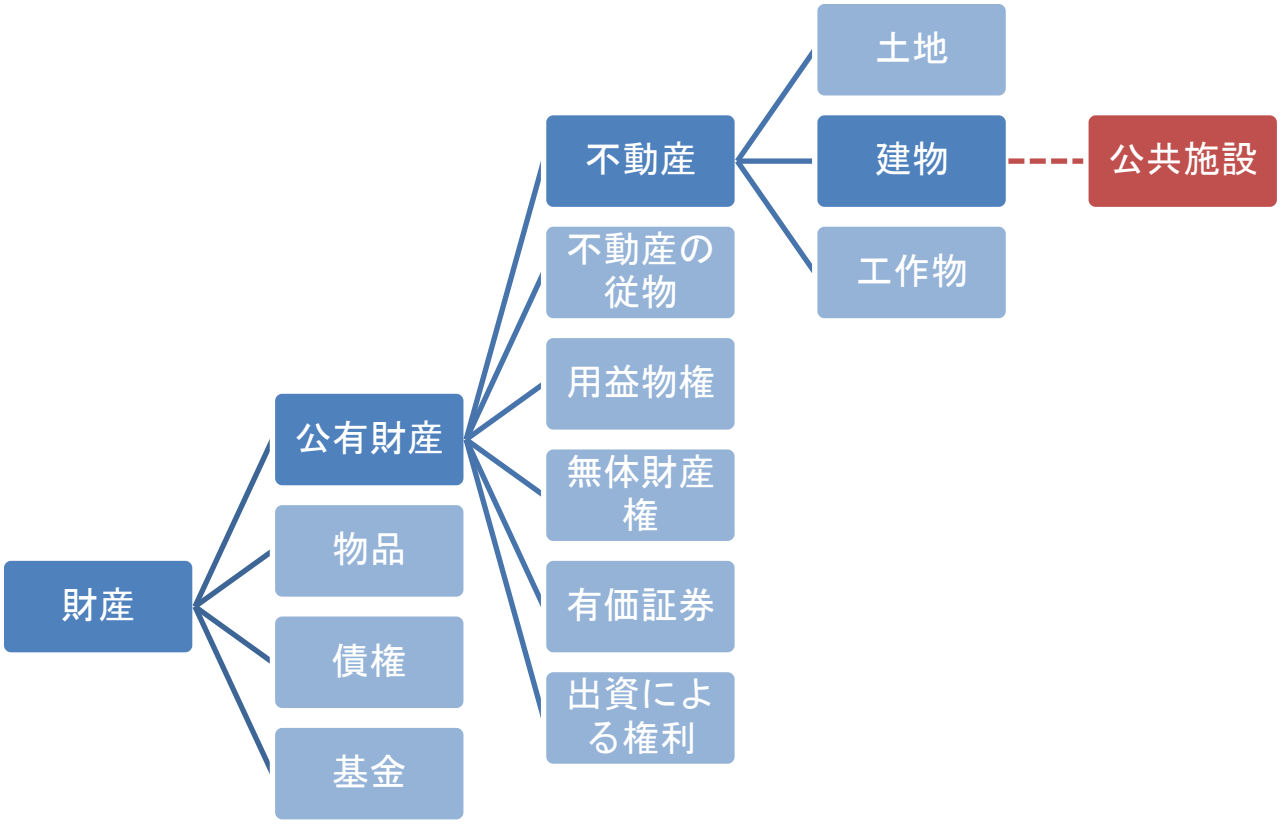

（３）建物の内訳

市が所有する建物には、地方公共団体の行政目的を達成するために利用される行政財産と、行政財産以外の普通財産があります。

行政財産はさらに、市役所など市が直接使用する公用財産と、学校や市営住宅など市民の方が一般的共同利用をする公共用財産に区分されます。

平成２３年度に本市の所有する建物の区分別延床面積は、行政財産が１３０万８，３６０㎡、普通財産が１０万７，２８２㎡です。また合計の面積を本市の人口で割った一人当たりの延床面積は４．２㎡／人です。

図表２－１－１　建物の区分別延床面積

区分		延床面積
行政財産	公用財産	129,465 ㎡
	公共用財産	1,178,896 ㎡
普通財産		107,282 ㎡
合計		1,415,643 ㎡

（平成２４年３月末現在）

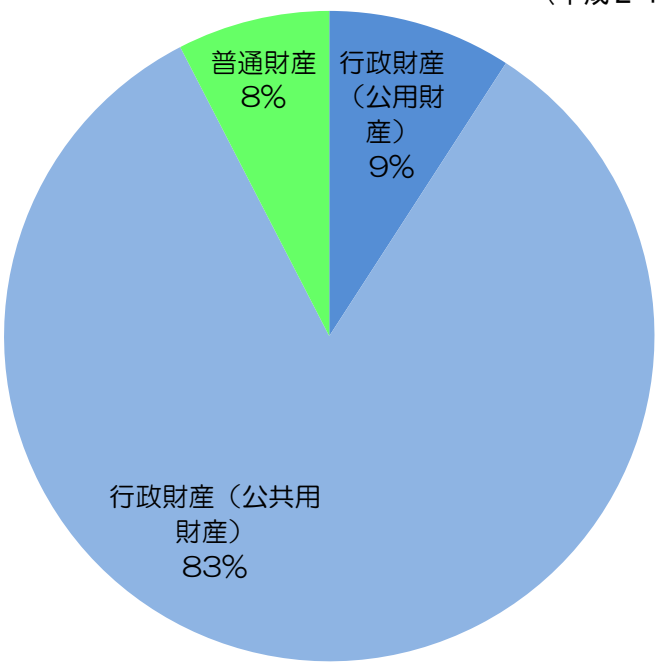

表２－１－１　一人当たりの延床面積

延床面積合計	1,415,643 ㎡
人口	338,118 人
一人当たりの延床面積	4.2 ㎡／人

（平成２４年３月末現在）

※人口は、住民基本台帳登録人口であり、外国人登録人口は含みません。

２　公共施設の現状

（１）調査対象施設

本書では、平成２３年４月１日現在、道路や橋梁、上下水道の基盤施設を除く、市、教育委員会および水道局が所管している約２，５００の公共施設のうち、利活用・管理運営・施設補修等を勘案して選定した、４２１施設を調査の対象としました。物置や作業所等に区分される施設、並びにトイレ等の１００㎡以下の小規模施設などは対象から除いています。具体的な区分は、表２－２－１のとおりです。

表２－２－１　区分一覧

調査対象施設	事務所／教育施設／市営住宅／文化・福祉施設／上・下水道施設、ごみ処理施設／消防施設、医療施設／駐車場／他
調査対象外施設	物置・倉庫・車庫／作業所・直売所／仮設住宅／１００㎡以下の小規模施設（一部除く）／他

表２－２－２　施設分類表

大分類	中分類	施設数	
市民文化系施設	集会施設／文化施設	３７	施設
社会教育系施設	図書館	２	施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設／保養施設／レクリエーション・観光施設	２４	施設
産業系施設	産業系施設	９	施設
学校教育系施設	学校／その他教育施設	８５	施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園／幼児・児童施設	６９	施設
保健・福祉施設	高齢者福祉施設／障害者福祉施設／保健施設／その他社会保険施設	２６	施設
医療施設	医療施設	１	施設
公営住宅	市営住宅	８７	施設
公園施設	公園施設	７	施設
行政系施設	庁舎等／消防施設／その他行政系施設	２７	施設
供給処理施設※	供給処理施設	１９	施設
上下水道施設	上下水道施設	１８	施設
その他施設	その他施設	１０	施設
合計		４２１	施設

※供給処理施設：ガス、電力等の供給、ごみ処理など市民生活に必要な循環機能に係る施設の総称。

また、４２１施設のうち上下水道施設の１８施設は他の施設と会計が異なるため、以後の集計では、上下水道施設を除いた４０３施設を対象としています。

延床面積でみると、４０３施設の合計は、１２８万６，３１１平方メートルであり、建物全体の約９１％を対象としていることになります。

（２）施設の配置形態

本書では、施設の集計に際して、その配置形態により各施設を単独施設、複合施設、併設施設に分類しました。

単独施設とは、一棟からなる単独目的の施設であり、公共施設全体の延床面積の約２７％を占めます。

複合施設とは、一棟の建物の中に異なる目的の施設を有するもので、公共施設全体の延床面積の約７％を占めます。代表的な施設には、「中央公民館」や「こども図書館」を設置する「前橋プラザ元気２１」や、「第三コミュニティセンター」を併設する「総合教育プラザ」などの大型の施設があります。（表２－２－４参照）

併設施設とは、一つの施設が複数棟から構成される施設で、公共施設全体の延床面積の約６６％を占めます。この割合が高いのは、面積の大きい「学校」や「公営住宅」などが併設施設に分類されるためです。

表２－２－３　複合施設一覧

配置形態	面積	割合
単独施設	３４０，５２４㎡	２６．５％
複合施設	９３，３１４㎡	７．２％
併設施設	８５２，４７３㎡	６６．３％

表２－２－４

複合施設	施設名
前橋プラザ元気２１	前橋プラザ元気２１／中央公民館／こども図書館／市民活動支援センター
５番街立体駐車場	５番街立体駐車場／消費生活センター
総合福祉会館	総合福祉会館／第四コミュニティセンター
総合教育プラザ	総合教育プラザ／第三コミュニティセンター
消防庁舎	消防庁舎／防災センター
保健センター	保健センター／第二コミュニティセンター
大胡支所	大胡支所／大胡公民館
富士見公民館	富士見公民館／ふじみ老人福祉センター
大胡シャンテ	大胡シャンテ／大胡公民館

第３章を除く各集計結果では、複合施設は代表的な用途の分類で全面積を集計し、併設施設は複数棟の合計面積で集計しています。

（３）施設面積の内訳

調査対象施設の建物の延床面積を用途別でみると、３４．９％を占める「学校」の割合がもっとも高く、次いで２８．４％の「公営住宅」、５．５％の「レクリエーション施設・観光施設」、５．１％の「その他」の順に割合が高くなっています。

図２－２－１　施設面積の内訳

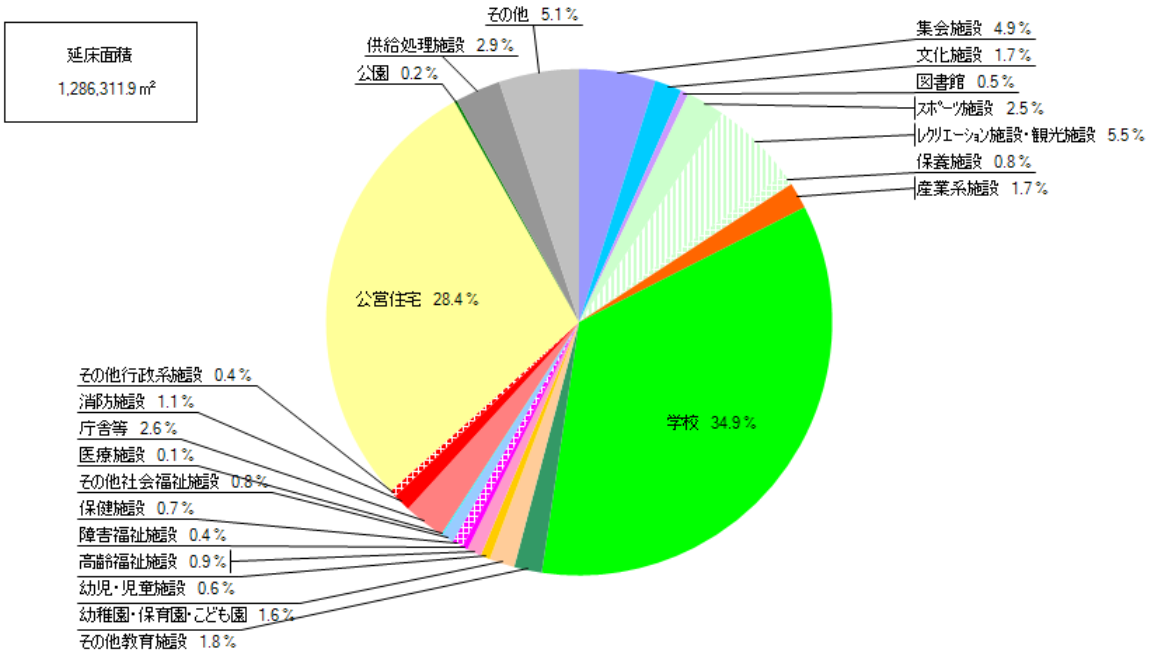

また、施設の延床面積を個別にみると、市営住宅以外では「グリーンドーム前橋」が６万３０２㎡でもっとも大きく、次いで「前橋プラザ２１」の３万５７３４㎡、「前橋工科大学」の２万６，４１５㎡の順で面積の大きな施設となっています。

表２－２－５　延床面積ベスト１０施設

	施設	延床面積
１	グリーンドーム前橋	60,302 ㎡
２	前橋プラザ元気２１（複合施設）	35,734 ㎡
３	前橋工科大学（併設施設）	26,415 ㎡
４	市庁舎	21,517 ㎡
５	六供清掃工場（併設施設）	16,490 ㎡
６	５番街立体駐車場（複合施設）	15,766 ㎡
７	前橋市民交流プラザ駐車場	15,487 ㎡
８	市立前橋高校（併設施設）	15,303 ㎡
９	前橋テルサ	14,522 ㎡
１０	城東町立体駐車場	13,923 ㎡

※市営住宅を除いています。

（４）施設の年度別整備延床面積

本市では、人口の伸びに伴い昭和４０年代後半から５０年代にかけて、学校や市営住宅をはじめとする多くの公共施設を整備してきました。これらの施設はそれぞれの耐用年数を経て、今後一斉に建て替えや更新の時期を迎えることになります。

図２－２－２は施設区分ごとの整備年度を示しています。昭和５０年の整備面積が突出しているのは、市民文化系施設の「前橋プラザ元気２１（当時民間施設）」によるもので、昭和５６年は行政系施設の「市庁舎」、平成２年はスポーツ・レクリエーション系施設の「グリーンドーム前橋」、平成８年はその他施設の「５番街立体駐車場」の整備によるものです。

図２－２－２　施設の年度別整備延床面積

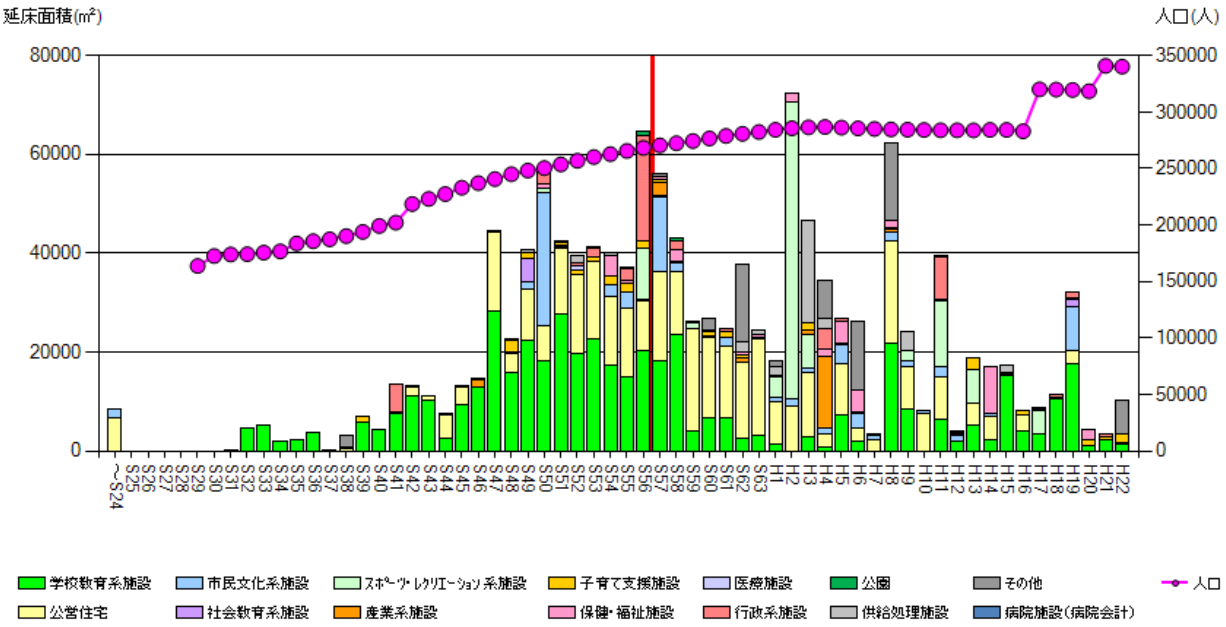

本市でもっとも築年数を経過する施設は、「臨江閣」であり、本館は明治１７年に、別館は明治４３年に建築され、ともに築１００年以上を経過する本市の歴史的建築物となっています。その他の施設では、「三俣テニスコート」や「議会庁舎」などが５０年近くの築年数を経過しており、老朽化が進んでいます。

表２－２－６　築年数ベスト５施設

	施設	建築年	築年数
1	臨江閣（本館）	１８８４年（明治１７年）	１２７年
2	臨江閣（別館）	１９１０年（明治４３年）	１０１年
3	三俣テニスコート	１９６３年（昭和３８年）	４７年
4	議会庁舎	１９６６年（昭和４１年）	４５年
5	西部清掃事務所	１９６７年（昭和４２年）	４４年

※学校などの併設施設を除いています。

※築年数は平成２３年現在です。

（５）施設の耐震化の状況

耐震化の状況については、１９８１年（昭和５６年）を境に、旧耐震基準※によって建築された施設と新耐震基準※によって建築された施設に分けられます。旧耐震基準によって建てられた施設は耐震性が不十分な場合もあるため、耐震診断を行うことが望まれます。そして、耐震診断の結果によって、耐震補強の実施（耐震化）や建て替えが必要となります。

本市では、旧耐震基準による施設が全体の４２．３%であり、このうち１８．３%は耐震化を実施済みであり、５．３%は耐震診断により耐震化が不要とされています。しかし、残りの１８．７%は耐震診断又は耐震化が未実施又は不明の状態です。

図２－２－３　施設の耐震化の状況

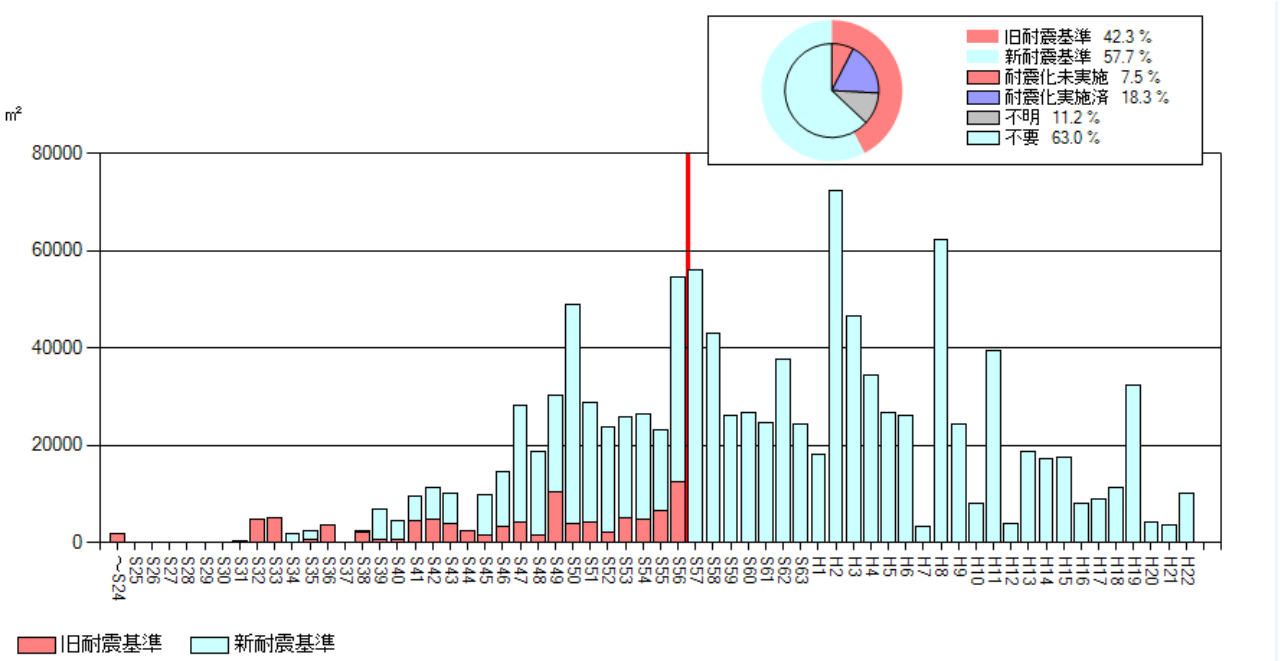

※旧耐震基準と新耐震基準：

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和５６年５月３１日までの建築確認において適用されていたものを旧耐震基準、その翌日以降に適用されているものを新耐震基準という。

１０　公園施設

１　管理事務所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
公園管理事務所	1983	鉄筋コン造 2階建	705	—
荻窪公園 （事務所）	1981	鉄骨造 1階建	428	605, 920
大室公園 （休憩所）	1999	鉄筋コン造 1階建	312	134, 688
嶺公園 （休憩所）	1981	鉄筋コン造 1階建	252	94, 702
敷島公園 （ばら園事務所）	1980	鉄筋コン造 1階建	153	577, 404
中央児童遊園 （るなぱあく休憩所）	2005	軽量鉄骨造 2階建	112	426, 249
前橋公園 （休憩所）	2005	鉄骨造 1階建	111	554, 124

※荻窪公園の事務所施設は、平成２４年度に建替えを行い、平成２５年度中より新しい施設を利用開始する予定です。

【設置目的】

前橋市事務分掌に関する規則により定められた建設部公園管理事務所の執務場所として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

都市公園、指定管理施設、道の駅等の維持管理等

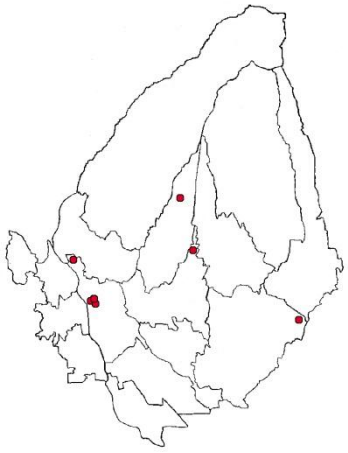

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	一般財源負担率
公園管理事務所	1,917万円	―	92%
荻窪公園	1,119万円	18円	80%
大室公園	2,293万円	170円	88%
嶺公園	4,727万円	499円	11%
敷島公園	6,694万円	543円	93%
中央児童遊園	3,107万円 【指定管理】	73円	98%
前橋公園	4,986万円	90円	94%

※公園管理事務所以外の施設の経費は、公園全体の維持管理を含めたコストとなっています。

【現状と課題】

①各公園には、公園管理の拠点となる事務所施設があり、この施設は公園の適正管理を行う上で欠かせない施設です。８施設のうち５施設は建築後経過年数が３０年程度であり、そのうちの３施設は耐震補強を行っていないため、施設の安全管理を適切に行う必要があります。

②公園施設の修繕に関しては、事務所施設のほか、遊具やトイレ、公園内構造物などの維持管理も必要となります。それらも含めた公園施設に関する長寿命計画を平成２５年度に策定予定です。

③公園の管理全般について、効率的かつ効果的に行うため、外部委託などの手法を検討する必要があります。

『写真：公園管理事務所』

１１　その他施設

１　斎場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
前　橋　市　斎　場	2010	鉄筋コン造 1階建	6,764	227,000

【設置目的】

遺体の火葬を行うほか、待合室、式場等の貸出しを行うことを目的として設置しています。

関係法令：「前橋市斎場条例」、「墓地、埋葬等に関する法律」、「前橋市墓地、埋葬等に関する法律施行条例」、「墓地への埋葬の禁止について（告示）」

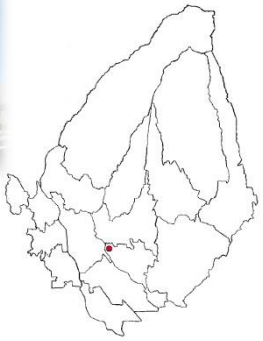

【主な事業内容・業務内容】

①遺体の火葬

②火葬室、式場、式場控室、遺族控室、待合室および霊安室並びに霊きゅう車の使用許可

③斎場および霊きゅう車の維持管理

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
8,504万円	375円	12,574円	29%

【現状と課題】

①平成２３年２月に完成した新しい施設であり、火葬業務と式場などの貸出し業務等を行います。また、平成２５年度から、土日曜・祝日、および年末年始に死亡届の受領、埋火葬許可証の交付業務も開始しました。

②利用者数は、平成２１年度が１８万１千人、平成２２年度が２１万２千人、平成２３年度が２２万７千人と、増加傾向にあり、斎場の需要は今後さらに増加することが見込まれます。

③火葬室（申請者および死亡者が本市住民以外の場合）や式場の使用料収入などがあるため、一般財源負担率も２９％とかなり低く、受益者負担が図られています。

④今後の管理運営方法については、指定管理者制度や一部業務委託などによる民間活力の導入について検討する必要があります。

２　駐車場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	駐車台数（台）
城東町立体駐車場	1994	鉄骨造 5階建	13,923	158,218
５番街立体駐車場 （複合施設）	1996	鉄骨鉄筋コン造 地上9階地下2階建 （1、2階テナント部分を除く）	15,491	300,228
千代田町二丁目立体駐車場	1992	鉄骨造 地上5階地下1階建	7,574	72,031
前橋市民交流プラザ等駐車場	1987	鉄骨鉄筋コン造 地上9階地下1階建	15,487	343,093

※５番街立体駐車場は「消費生活センター」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

３立体駐車場（城東町・５番街・千代田町二丁目）は、中心市街地において不足していた駐車場を確保するため設置しています。市民交流プラザ等駐車場は、前橋プラザ元気２１の館内施設利用者の駐車場として設置しています。

関係法令：前橋市営駐車場条例（城東町・５番街・千代田町二丁目立体駐車場）
　　前橋市庁舎構内等駐車場使用料条例（前橋市民交流プラザ等駐車場）

【主な事業内容・業務内容】

①各駐車場の管理運営および貸店舗（城東町：６室、５番街：６室）の維持管理
②３立体駐車場は、指定管理制度を導入（前橋振興公社）

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
城東町立体Ｐ ５番街立体Ｐ 千代田町二丁目立体Ｐ	6,371万円 【指定管理】	120円	1,722円	0%
前橋市民交流プラザ等Ｐ	3,859万円	112円	2,492円	0%

※５番街立体Ｐは「消費生活センター」に係る管理運営費を含みません。

【現状と課題】

①城東町立体駐車場、５番街立体駐車場および千代田町二丁目立体駐車場は、指定管理者による管理運営を行っています。３施設とも老朽化が進んでいるため、効果的かつ効率的な修繕を計画的に行う必要があります。

②城東町立体駐車場および５番街立体駐車場では、併設する貸店舗に空き室があり、施設の有効活用や使用料収入の増加のためには、空き室にテナントを入れていく必要があります。

③前橋市民交流プラザ等駐車場は、前橋プラザ元気２１の付帯駐車場ですが、中心市街地にあり、一般の買い物客や商店等の従業員の利用により慢性的に混雑しています。また、平成２５年度に同施設の地下１階から地上２階部分が芸術文化施設「アーツ前橋」としてオープンするため、駐車場と「アーツ前橋」、３階のテナント部分までを含めた、施設全体の効率的な管理運営のあり方について検討する必要があります。

④全ての駐車場施設において、使用料等の収入により一般財源の負担はなく、受益者負担が図られています。

『写真：５番街立体駐車場』

３　消費生活施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
消費生活センター（５番街立体駐車場内）	1996	鉄筋コン造 地上9階地下2階建（2階の一部）	276	1,906 ※相談件数

【設置目的】

市民の消費生活の安定と、被害の救済および未然防止を図るため設置しています。

関係法令：消費者安全法

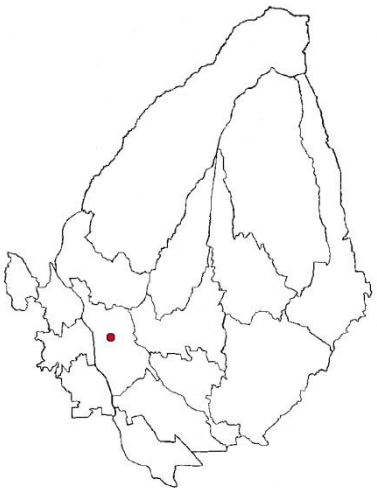

【主な事業内容・業務内容】

①消費生活相談

②消費者啓発活動

③生活に関する情報提供

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,596万円	8,373円	57,869円	86%

【現状と課題】

①消費生活相談の実施は、消費者安全法により基づく市の事務で、平日午前９時から午後５時まで消費生活相談を実施しています。センターは、前橋テルサ北隣の５番街立体駐車場ビルの２階に設置していますが、市民から場所が分かり難いとの意見もあり、より分かりやすい周知方法等を検討する必要があります。

②消費生活相談件数は、平成２１年度が２，２７３件（開館日平均９．１件）、平成２２年度が２，０５６件（開館日平均８．３件）、平成２３年度が１，９０６件（開館日平均７．７件）と減少傾向にありますが、年間約２千件とその必要性は大きいと言えます。

③無料相談であるため使用料収入はありませんが、補助金収入があることから、一般財源負担率は８６％となっています。

４　体育館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
旧前橋市立前橋高校（第一体育館）	1963	鉄筋コン造 3階建	2,301
旧前橋市立前橋高校（第二体育館）	1985	鉄筋コン造 2階建	2,331

【設置目的】

旧市立前橋高等学校第一・第二体育館は、市民のために有効活用することを目的に設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

「スポーツ施設」として位置づけられるまでの暫定的な利用

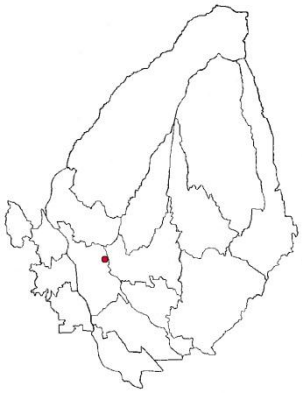

【平成２３年度経費】

平成２３年度はみずき中学校の施設として管理運営しているため、個別の管理運営費はありません。

【現状と課題】

①現在は暫定的な利用をしていますが、平成２６年度から「スポーツ施設」として位置づけを予定しています。

②旧第一体育館は耐震診断を行っていないため、解体を含めて検討する必要があります。

『写真：旧市立前橋高校体育館』

５　空き施設

○旧前橋蚕糸検査所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
旧 前 橋 蚕 糸 検 査 所	1989	鉄骨鉄筋コン造 2階建	1,225

【設置目的】

平成２３年３月に財団法人日本蚕糸会より本市に譲与された施設で、現在事業は行っていません。

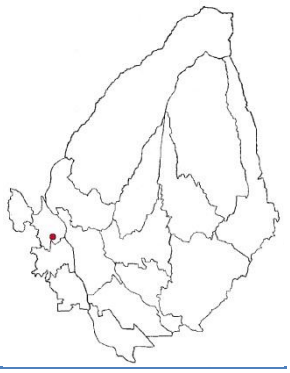

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
59万円	484円	100%

【現状と課題】

①築２０年を超過しますが、施設内部の傷みは少なく面積も１，２２５㎡と広いため、新たな用途での利用が可能です。

②平成２６年度から、これまで旧市立養護学校の校舎を利用していた文化財保護課の事務所および文化資料の収蔵庫として利用します。

○旧前橋市母子福祉センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
旧前橋市母子福祉センター	1982	鉄筋コン造 2階建	404

【設置目的】

母子家庭の福祉を図るため母子家庭の母子相談、女性相談、生業指導、技能習得および緊急一時保護事業等を行っていましたが、平成２２年度に用途廃止し現在は事業を行っていません。

【現状と課題】

①旧前橋市母子福祉センターは、平成１５年に前橋市母子寡婦会が移転したことに伴い、その役目を終えた施設です。その後は、平成１９年度まで女性相談業務を行っていましたが、平成２０年度からは空き施設となっていました。

②平成２４年６月に住吉町二丁目自治会と使用貸借契約を締結し、同年１１月から「あたご歴史資料館」として利用されています。

③今後の方針としては、近隣の土地区画整理事業の事業推進のため、施設を取り壊して代替用地に充てることを予定しています。

〔業務系施設〕

１２　行政系施設

１　市役所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	来庁者数（人）
市　庁　舎	1981	鉄骨鉄筋コン造 地上12階地下2階建	21,518	239,449

【設置目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

関係法令：前橋市市役所設置条例

【主な事業内容・業務内容】

行政事務の執行および行政サービスの提供

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
11,894万円	5,527円	81%

【現状と課題】

①昭和５６年に建築された本庁舎は、現在、老朽化が進んでおり、修繕・工事の計画的・効率的な施工が必要な時期にきています。近年の主な工事としては、平成２１年度に汚水管更正工事、南側玄関自動ドア開閉装置交換工事、平成２２年度に消防設備改修工事、屋内消火栓設備修繕工事等を行っていますが、部分的な工事のレベルに留まっており、大規模な改修工事は行っていない状況です。平成２４年度から５か年の計画で、消防関連設備改修工事、１２階屋根防水工事を予定しています。また、館内の照明器具をＬＥＤに変える等、節電を図っています。

②中核市移行や地方分権の推進に伴う業務増により、これまで会議室として使用していた場所を執務室にするなど、スペースに余裕がなくなってきています。

③平成２１年度から平成２３年度の３年間の平均の来庁者数は約２４万人であり、１日約９００人が来庁していることになりますが、大きな来庁者数の増減はありません。

④管理運営費の１億１，８９４万円のうち、約２割にあたる費用を地下食堂使用料、ＡＴＭ使用料および自動販売機使用料等で負担しています。

２　議会棟

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
議　会　庁　舎	1966	鉄筋コン造 地上４階地下１階建	3,807

【設置目的】
前橋市議会を開催するとともに、議会事務を行う場所として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】
前橋市議会の開催および議会事務の執行

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
842万円	2,212円	99%

【現状と課題】
①昭和４１年に建築された議会庁舎は築４５年となり、本市の全施設の中でも４番目に古い施設であり老朽化も目立ちます。耐用年数を６０年とすると１４年後にはその時期を迎えるため、耐震診断・耐震補強または建替えの検討が必要になっています。近年の主な工事としては、外壁補修工事、議員控室等機械設備改修工事、暖房用蒸気配管交換工事等を実施していますが、大規模な改修工事は行っていない状況にあります。今後、修繕工事の規模や件数も増加し、工事費が増加していくと考えられます。
②議場においてミニコンサートを催すこともあり、更新工事には傍聴席の増設やバリアフリーとともに多目的な利用も含めて検討していく必要があります。
③また、建替えを検討する場合には、市庁舎周辺と一体的に整備を考える必要があります。

３　支所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	来庁者数（人）
大　胡　支　所（複合施設）	1980	鉄筋コン造 3階建	2,474	66,611
宮　城　支　所	2009	鉄筋コン造 1階建	762	12,200
粕　川　支　所	1978	鉄筋コン造 3階建	1,780	30,600
富 士 見 支 所	2007	鉄骨造 2階建	1,186	45,145

※大胡支所は「大胡公民館」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

効率的な行政運営と住民の利便性を考慮し、合併前の役場に支所を設置しています。

関係法令：地方自治法　支所および出張所設置条例

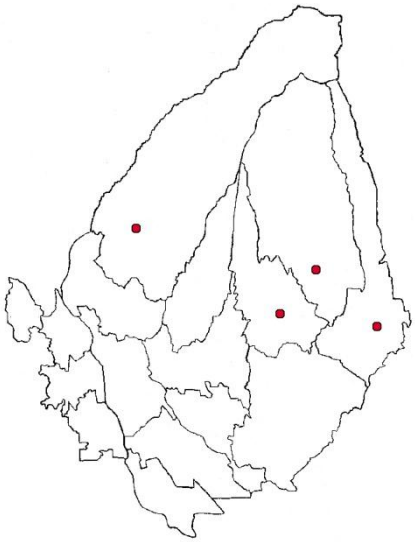

【主な事業内容・業務内容】

①自治会・防災・各種相談取次ぎ、公金収納および地域振興
②戸籍住民基本台帳、福祉、保険、年金および生活環境事務
③市税事務（市民税のみ賦課を含む）、各種税証明発行および収納の連絡調整

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
大　胡　支　所	2,009万円	8,122円	96%
宮　城　支　所	1,288万円	16,906円	100%
粕　川　支　所	1,051万円	5,905円	99%
富 士 見 支 所	1,470万円	12,402円	87%

※大胡支所は「大胡公民館」の管理運営費を含みません。

【現状と課題】

①昭和５３年に建築された粕川支所では、築３４年が経過し、２６年後に耐用年数を迎えます。老朽化が進んでおり、近年では給排水設備等の修繕が増加しているほか、豪雨による雨漏りが起こる可能性があります。老朽化が進んでいる大胡、粕川支所は、平成２５年度に耐震補強工事を実施します。

②各地区の人口は、多い順に富士見・大胡・粕川・宮城となっていますが、支所への来庁者数は、大胡支所が最も多く、次いで富士見支所、粕川支所、宮城支所の順になっています。

③宮城支所の㎡当たり管理運営費が他と比べて高いのは、面積が小さいためです。

④合併により支所庁舎の役割が大きく変わり、非効率な部分を改善する必要があります。

『写真：粕川支所』

『写真：宮城支所』

４　その他庁舎

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
文化財保護課庁舎	1966	鉄筋コン造 １階建	636	1,000
文化財保護課庁舎	1973	鉄筋コン造 １階建	131	―
文化財保護課庁舎	1966	鉄筋コン造 2階建	1,183	―

【設置目的】

本市の文化財保護行政事務を行うとともに、埋蔵文化財の調査、研究、収蔵、活用のための施設として設置しています。

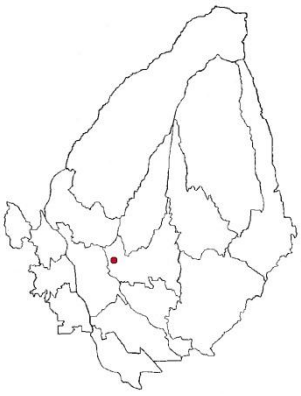

【主な事業内容・業務内容】

①文化財保護行政事務の執行

②埋蔵文化財の調査作業、出土遺物整理管理作業

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
717万円	7,172円	3,678円	100%

【現状と課題】

①文化財保護課庁舎は、旧市立養護学校の校舎を活用して事務所および文化資料の収蔵庫として利用しています。

②３棟ある建物はすべて建築後４０年前後が経過していますが、耐震補強や大規模改築などは実施していません。施設の老朽化が進んでおり、今後施設を使用し続けるには多額の改修費が必要となります。（文化財保護課は平成２６年度から「旧前橋蚕糸検査所」に移転します。）

③その敷地は広く市街地に存することから、資産価値も高く、高度利用が望まれます。

５　消防施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
消防庁舎（局・中央消防署）	1999	鉄骨鉄筋コン造 地上5階地下1階建	6,123
消防庁舎（防災センター）	1999	鉄骨鉄筋コン造 地上5階地下１階建	1,466
消防庁舎（訓練塔）	1999	鉄筋コン造 5階建	266
消防庁舎（訓練塔）	1999	鉄筋コン造 3階建	147
東消防署	1975	鉄骨造 2階建	974
西消防署	1970	鉄筋コン造 2階建	475
南消防署	1986	鉄筋コン造 2階建	646
北消防署	1983	鉄筋コン造 2階建	1,304
北消防署（訓練塔）	1983	鉄筋コン造 5階建	394
中央消防署千代田分署	1999	鉄骨造 2階建	569
中央消防署赤坂分署	1973	鉄筋コン造 2階建	304
東消防署宮城分署	2006	鉄骨造 １階建	552
西消防署利根分署	1977	鉄骨造 2階建	537
南消防署城南分署	1976	鉄骨造 2階建	294
北消防署白川分署	1985	鉄筋コン造 2階建	390

【設置目的】

火災を予防・警戒・鎮圧し、国民の生命・身体・財産を火災から保護するとともに、水災・地震等の災害を防除し、および被害を軽減し社会公共の福祉増進を目的として設置しています。

関係法令：消防法、消防組織法

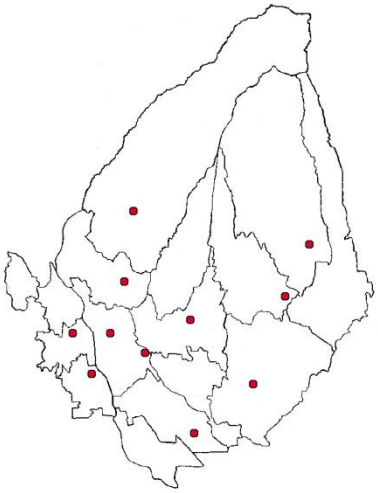

【主な事業内容・業務内容】

①火災予防、消火、救急・救助活動、地震、風水害等への対応

②水利の保全、地域把握、防災計画の策定および対策の実施

③各種訓練および講習会・研修等の実施

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
消防庁舎	12,517万円	15,643円	100%
東消防署	72万円	743円	90%
西消防署	72万円	1,523円	92%
南消防署	72万円	1,119円	92%
北消防署	72万円	426円	94%
千代田分署	36万円	636円	84%
赤坂分署	36万円	1,190円	88%
宮城分署	36万円	655円	90%
利根分署	36万円	674円	90%
城南分署	36万円	1,232円	88%
白川分署	36万円	928円	90%

※消防４署および消防６分署の管理運営費は人件費のみであり、４署または６分署は同じ基準により算定しています。

【現状と課題】

①耐震性能の低い東消防署、城南分署、利根分署については計画的な耐震改修が求められます。
（東消防署については、平成２６年度に耐震改修実施予定です。）

②昭和５８年建築の北消防署の訓練塔は老朽化が著しく使用できない状況にあり、改修等について検討が必要となっています。

③平成１２年に建築された防災センターは、築１０年以上が経過し、設備に不具合が見られるため、計画的な更新を検討する必要があります。

④５９箇部、６５棟ある消防団の車庫詰所等については、敷地の一部が借用地であり返還を求められる可能性があるとともに、維持管理費の負担も大きいことから計画的な整備が必要です。

⑤西消防署については平成２４年１１月中に新署が完成し、平成２５年３月に移転しました。

『写真：消防庁舎』

６　研修施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
職　員　研　修　会　館	1975	鉄骨造 5階建	1,539

【設置目的】

前橋市職員の研修の実施および福利厚生を図るための施設として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①前橋市職員の研修実施
②前橋市職員の福利厚生
③一部、行政事務の執行および行政サービスの提供

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
541万円	3,515円	98%

【現状と課題】

①昭和５０年に建築された研修会館は、建築後３７年が経過し、老朽化と耐震不足が課題になっています。（耐震診断・耐震補強が必要。）修繕・工事は計画的に行っておらず、必要最低限のものに留まっています。
②前橋市職員の研修や福利厚生のために有効に利用されている施設ですが、中心市街地にあることから、資産価値が高く、高度利用が望まれます。
③今後、施設の位置、必要な機能、面積等を検討する必要があります。

7　宿舎施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
競輪選手宿舎兼市民研修所	1992	鉄筋コン造 3階建	4,116	8,607

【設置目的】

自転車競技法に基づいて行う自転車競技の適正な運営を図るため、外部との面会禁止が可能な選手宿舎を設置しています。

関係法令：自転車競技法

【主な事業内容・業務内容】

選手の競技参加期間中の宿泊および施設管理、食事管理、清掃業務

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
5,852万円	6,799円	14,219円	0%

【現状と課題】

①競輪選手宿舎兼市民研修所は、自転車競技法に基づく経済産業大臣からの通達（指針）により、競輪運営の施行者として平成４年に設置した建物です。

②施設は、競輪特別会計によって運営しており、一般財源の負担はありません。

③競輪競技において必要不可欠な施設であることから、競輪事業を継続するにあたっては、将来的に本格的な老朽化対策が必要となりますが、公営ギャンブルの性格上、選手と外部との接触を絶つ必要があるとともに、施設の仕様が国からの指針によって定められているため、他施設との併設や既存建物の用途転用等による対応は難しい施設です。

８　検査施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
計　量　検　査　所	1993	鉄筋コン造 1階建	420	116

【設置目的】

計量法に定める計量特定市の事業を行う事務所として設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①計量法に基づく計量器の定期検査および立入検査

②計量普及啓発事業

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,048万円	90,324円	24,963円	76%

【現状と課題】

①計量検査所は、計量法に定める計量特定市として計量器の定期検査等の業務を行うために設置された施設で、検査に必要な分銅、基準器その他クレーン設備を有しています。

②計量行政に特化した施設であるため、利用者一人当たりの管理運営費は突出した金額となりますが、業務の専門性が高く、特殊な設備も備え付けていることから、建物の適切な維持・管理に努め、管理運営費の低減と施設の長寿命化を図る必要があります。

１３　供給処理施設

１　清掃施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
六供清掃工場	1991	鉄骨鉄筋コン造 地上6階地下2階建	14,536
六供清掃工場（管理棟）	1991	鉄筋コン造 3階建	1,954
亀泉清掃工場	1977	鉄骨造 地上2階地下1階建	1,667
亀泉清掃工場（管理棟）	1978	鉄骨造 2階建	420
大胡クリーンセンター	1989	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建	1,891
荻窪清掃工場	1991	鉄筋コン造 地上4階地下2階建	3,252
荻窪清掃工場（管理棟）	1991	鉄骨造 2階建	1,148
富士見クリーンステーション	1997	鉄骨造 2階建	2,646
第３水処理施設	1992	鉄筋コン造 1階建	2,120
第４水処理施設	2003	鉄骨造 地上2階地下1階建	1,611

【設置目的】

一般廃棄物の処理および処分を行い、すべての市民に快適な生活環境を創出するとともに、市民の自主的な環境学習活動の場とすることを目的として設置しています。

関係法令：廃棄物の処理および清掃に関する法律、前橋市廃棄物の処理および清掃に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①一般廃棄物の可燃ごみの焼却

②一般廃棄物の不燃ごみ、資源ごみ（ガラス瓶・ペットボトル・空き缶）、プラ容器、危険ごみ、有害ごみ、粗大ごみの処理

③一般廃棄物の最終処理

④環境学習活動の場および情報の提供

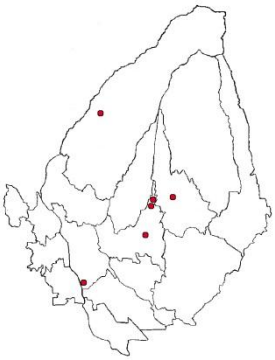

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎥当たり管理運営費	一般財源負担率
六供清掃工場	59,142万円	35,864円	25%
亀泉清掃工場	13,185万円	63,200円	91%
大胡クリーンセンター	16,071万円	84,970円	89%
荻窪清掃工場	23,238万円	52,817円	85%
富士見クリーンステーション	12,366万円	46,732円	56%
第３水処理施設	3,423万円	16,147円	100%
第４水処理施設	2,768万円	17,178円	100%

【現状と課題】

①六供、荻窪、大胡の各清掃工場は建設後２０年以上（大胡の焼却炉は平成１３年度更新）が経過し、亀泉清掃工場は建築後３０年以上（焼却炉は平成１４年度に更新）が経過しています。清掃工場の更新には、莫大な費用と時間を要することから、計画的な施設の維持修繕を行うことはもちろんのこと、施設の長寿命化を図るなど、費用対効果を踏まえた施設整備と施設更新が必要となります。

②ごみの減量化を進め、施設への負担を軽減しながら延命化する必要があり、六供、亀泉、大胡の清掃工場については、平成２４年度に策定した清掃施設整備方針に基づき、延命化計画を進めます。

『写真：六供清掃工場』

２　ごみ・し尿・生活雑排水処理施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
西部清掃事務所	1967	鉄筋コン造 1階建	297
南部清掃事務所	2000	鉄骨造 1階建	224
防疫事務所	1969	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 1階建	180
六供し尿処理施設（汚水処理施設）	1987	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	2,200
六供し尿処理施設（し尿処理施設）	1997	鉄筋コン造 2階建	1,295
大胡衛生センター	1988	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	647
富士見環境衛生センター	1979	鉄筋コン造 1階建	533

【設置目的】

ごみおよびし尿の収集運搬、し尿および生活雑排水の処理、浄化槽の維持管理に関する適正指導等、市民生活に必要不可欠な業務を行うため設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①ごみおよびし尿の収集運搬、し尿汚泥の適正処理、清掃業務
②浄化槽の維持管理に関する指導
③住宅団地内の生活雑排水の適正処理

※稼動停止の施設

・萱野住宅団地排水処理施設平成２１年６月稼動停止
・富士見環境衛生センター平成２２年３月稼動停止
・大胡衛生センター平成２４年３月稼動停止

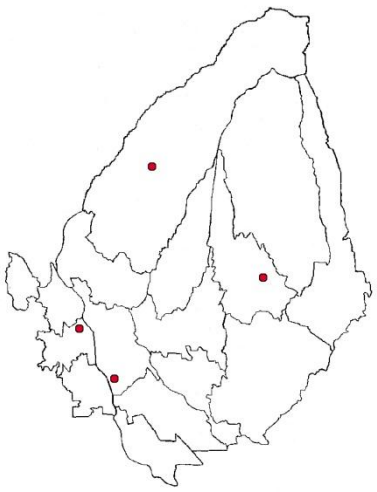

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
西部清掃事務所	3,012万円	101,582円	100%
南部清掃事務所	617万円	27,571円	100%
防疫事務所	84万円	4,659円	94%
六供し尿処理施設	22,157万円【委託】	63,387円	100%
大胡衛生センター	3,594万円【委託】	55,548円	100%

【現状と課題】

①清掃事務所に関しては、ごみ収集およびし尿収集業務の直営業務と業務委託の業務量や収集地域などのバランスを考慮しながら、事務所の配置を検討する必要があります。

②大胡衛生センターおよび富士見環境衛生センターは、現在し尿処理施設としての稼動を停止しており、大胡衛生センターのみし尿浄化槽汚泥の一時貯留場として使用しています。稼動停止施設の活用方法や処分方法を検討する必要がありますが、建物除去にあたっては、汚泥貯留槽や薬品貯留槽等に汚泥・薬品が残っているため、それらの処分費用が必要となります。

③汚水処理事業の一元化についても検討を進める必要があります。

④南部清掃事務所は平成２５年度から西部清掃事務所に統合しています。

『写真：西部清掃事務所』

３　力丸工業団地汚水処理施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
力丸工業団地汚水処理施設	1974	鉄骨鉄筋コン造 1階建	660

【設置目的】

力丸工業団地区域が公共下水道接続方式に変更する予定はなく、当面は団地独自で汚水処理を行う必要があるため、同工業団地から排出されるし尿および雑排水の汚水処理を行うことを目的に設置しています。

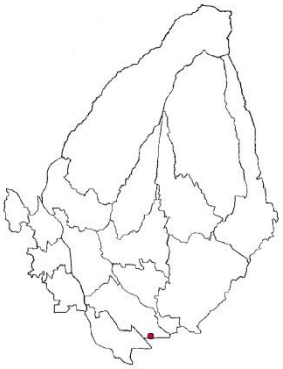

【主な事業内容・業務内容】

力丸工業団地区域から排出されるし尿および雑排水の汚水処理

【平成２３年度経費】

管理運営費 【委託】	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
310万円	4,700円	0%

【現状と課題】

①力丸工業団地汚水処理施設は、団地内企業の生活雑排水の処理を行う施設であり、施設の管理運営は力丸工業団地連絡協議会に委託しています。

②汚水処理施設の使用管理については、力丸工業団地連絡協議会との覚書により、土地および処理施設の維持管理等は力丸工業団地連絡協議会の負担とされています。当該年度の決算額に不足を生じた場合は、協議会負担額の１／３以内の額に対し、予算額を限度として助成することとされています（平成１０年度以降は助成実績なし）。

③施設は、建築後３５年以上が経過しており、老朽化も著しい状況にありますが、工業団地内の３０以上の企業が利用している現状からして、施設の修繕方針やあり方について、今後慎重に検討する必要があります。

４　道路補修センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
道路補修センター	1971	鉄筋コン造 2階建	204

【設置目的】

道路の安全・安心な通行を確保し、道路の適正な維持管理を行うことを目的として設置しています。

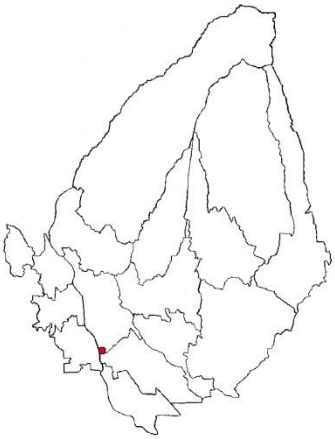

【主な事業内容・業務内容】

①道路の点々補修業務
②道路清掃業務
③道路パトロール業務

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,586万円	77,615円	100%

【現状と課題】

①道路補修センターは、道路の維持管理業務の拠点となる事務所施設です。昭和４６年建築の施設であり、建築後４０年以上が経過し施設の老朽化が進んでおり、今後多額の改修費が必要となる可能性があることから、計画的な更新が必要となっています。

１４　上下水道施設

１　上水道施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
水道庁舎	1979	鉄筋コン造 5階建	3,311
水道庁舎 （付属棟）	1979	鉄筋コン造 2階建	782
敷島浄水場 （管理棟）	1994	鉄筋コン造 2階建	1,480
敷島浄水場 （事務室監視室）	1982	鉄筋コン造 1階建	381

【設置目的】

水道の布設および管理を適正かつ合理的に行い、清浄低廉な水の供給によって公衆衛生と生活環境の改善に寄与するため設置しています。

関係法令：水道法

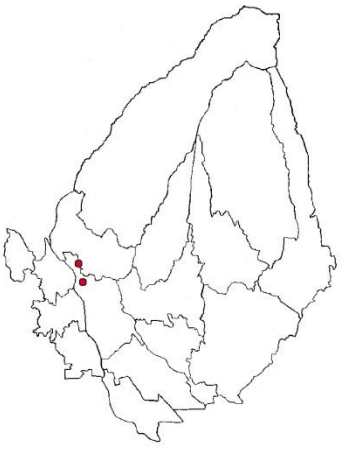

【主な事業内容・業務内容】

水道事業の経営管理

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
水道庁舎	2,490万円	6,084円	0%
敷島浄水場	369万円	1,983円	0%

【現状と課題】

①水道庁舎については、昭和５４年に建築し計画的に維持管理を行っていますが、年数の経過による管理コストの上昇もあり、より効率的な設備更新や施設修繕を行っていく必要があります。

②配水塔などの浄水施設の一部は、耐用年数を経過している箇所があることから、施設の更新や改築と、それに併せた耐震補強等が必要となっています。

２　下水道施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
水質浄化センター（管理棟）	1979	鉄筋コン造 2階建	1,209
水質浄化センター（１・２系沈砂池室）	1962	鉄筋コン造 1階建	294
水質浄化センター（３系沈砂池室）	1976	鉄筋コン造 1階建	770
水質浄化センター（脱水機棟）	1971	鉄筋コン造 2階建	701
水質浄化センター（水質試験室）	1992	鉄筋コン造 1階建	450
水質浄化センター（１・２系機械室）	1963	鉄筋コン造 2階建	555
水質浄化センター（汚泥管理棟）	1995	鉄筋コン造 2階建	339
水質浄化センター（１・２系汚泥ポンプ室）	1958	鉄筋コン造 地下1階建	279
水質浄化センター（前橋し尿処理施設）	1971	鉄筋コン造 1階建	440
天川ポンプ場	1968	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	834
天川大島第一中継ポンプ場	1980	鉄筋コン造 地上2階地下1階建	690
南部汚水中継ポンプ場	1979	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	283
駒形汚水中継ポンプ場	2004	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	264
敷島汚水中継ポンプ場	1991	鉄筋コン造 地上1階地下1階建	210

【設置目的】

生活若しくは事業（耕作の事業除く）に起因、附随する汚水又は雨水の処理を行い、都市の健全な発達および公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的として設置しています。

関係法令：下水道法

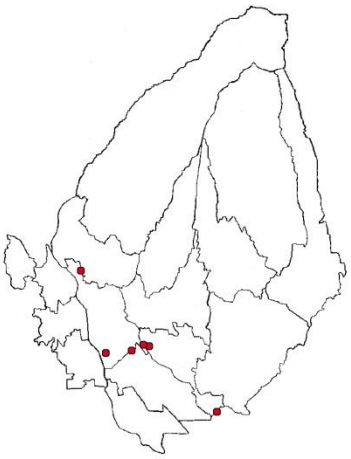

【主な事業内容・業務内容】

下水道施設の維持管理

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
水質浄化センター	56,297万円	111,744円	0%
天川ポンプ場	2,777万円	33,302円	0%
天川大島第一中継ポンプ場	2,082万円	30,180円	0%
南部汚水中継ポンプ場	694万円	24,542円	0%
駒形汚水中継ポンプ場	694万円	26,315円	0%
敷島汚水中継ポンプ場	694万円	33,057円	0%

【現状と課題】

駒形汚水中継ポンプ場を除く施設においては老朽化が進行しており、施設が正常に機能していく上で管理運営費の上昇が予想されることから、効率的な施設の運営を模索していく必要があります。また、老朽化した施設の更新を実施する際には、耐震化も併せて検討していく必要があります。

『写真：水質浄化センター』

第３章
施設別の現状と課題

〔市民利用系施設〕

１　市民文化系施設

２　社会教育系施設

３　スポーツ・レクリエーション系施設

４　産業系施設

５　学校教育系施設

６　子育て支援施設

７　保健・福祉施設

８　医療施設

９　公営住宅

１０　公園施設

１１　その他施設

〔業務系施設〕

１２　行政系施設

１３　供給処理施設

１４　上下水道施設

～ 記載内容について ～

本章では、白書作成に先立って平成２４年度に実施した「市有施設現況調査」の結果などを基に、用途ごとの施設の現状と課題をまとめました。

「市有施設現況調査」は、各施設を建物（棟）ごとに基本情報、建物情報、管理運営費情報、課題等のその他情報に関する調査を施設管理の所管課に対して実施したものです。

～ 項目説明 ～

※調査時点は全て平成２３年度現在です。

【施設一覧】

〇施設名　…　施設の名称ですが、「前橋市」や「前橋」を省いているものもあります。

〇構造　…　施設の主体構造です。「コンクリート」は省略して「コン」と記載しています。

〇面積　…　施設の延床面積です。（㎡未満四捨五入）複合施設については、当該施設の使用する面積を記載しています。

〇利用者数　…　年間の利用者数ですが、学校や幼稚園など利用者が限られる施設は、生徒数や園児数を記載しています。また、利用者のない施設については、項目を除いています。

【平成２３年度経費】

〇管理運営費　…　管理・運営に係る経費の決算額を基本に記入しています。（万円未満四捨五入）
経費に含まれる予算科目は、職員人件費、嘱託員等報酬、賃金、報償費、旅費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、役務費、委託料、使用料・賃借料、原材料費、備品購入費、負担金・補助および交付金などであり、修繕費や工事請負費は含んでいません。（職員人件費は、施設管理に関わる職員の人数と本市職員の平均人件費をもとに算出しています。）また、複合施設では該当施設のみの管理運営費を記載しており、併設施設では複数棟の合計の管理運営費を記載しています。
※運営主体が【指定管理】や【委託】の場合は、委託料として管理運営にかかる全ての経費が含まれているため、他施設との比較になじまない数値となっています。（【指定管理】の施設は、指定管理者制度により民間事業者が施設管理を代行し運営しています。）

〇一人当たり管理運営費　…　管理運営費（円単位）を利用者数（併設施設は合計人数）で除して算出しています。（円未満四捨五入）

〇㎡当たり管理運営費　…　管理運営費（円単位）を延床面積（併設施設は合計延床面積）で除して算出しています。（円未満四捨五入）

〇一般財源負担率　…　管理運営費・修繕費・工事請負費に係る一般財源の割合を示しています。（小数点以下四捨五入）一般財源以外の財源には、補助金収入や使用料収入などがあります。

【現状と課題】

施設の利用に関する基本事項のほか、上記から読み取ることのできる内容や各施設が抱える問題点、今後の課題点などについて記載しています。調査時点は平成２３年度ですが、明らかな部分については、追記して説明しています。

〔市民利用系施設〕

１　市民文化系施設

１　複合施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）（施設全体）
前橋プラザ元気２１（複合施設）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建	26,421	1,564,670

※前橋プラザ元気２１は、「中央公民館」、「市民活動支援センター」および「こども図書館」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

多くの市民が利用する中心市街地の活性化拠点施設（公共施設に加えて、学校、スーパーマーケット、カフェなどの民間施設を有する複合施設）として、市民の交流の促進を図るため設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①にぎわいホールの貸出
②情報発信コーナーの運営
③民間施設部分の賃貸借
④館内設備の維持保守

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
6,839万円	44円	2,588円	0%

※「中央公民館」、「市民活動支援センター」および「こども図書館」に係る管理運営費は含みません。

【現状と課題】

①前橋プラザ元気２１は、平成１６年に閉店した旧百貨店を耐震補強後に市が取得し、平成１９年１２月にオープンした中心市街地の活性化と市民の交流促進を図る複合施設です。オープン以降、施設への来館者数は、年々増加し、施設全体では年間１５０万人以上の方に利用されています。

②施設運営面では、施設の一部フロアの賃貸借やスペース貸出による財産収入および使用料収入があるため、一般財源の負担なく施設の管理運営が行えている状況です。

③平成２３年度に１階のにぎわいホールの貸出利用があった日数は１５８日であり、利用率では約４４％となっています。また、平成２２年度の利用率は５２％、平成２１年度の利用率は５３％であったことから、貸出利用がやや減少している傾向にあります。

④既存施設を大規模改修した施設であることや、多くの機能を集積させた複合施設という性格や位置づけを踏まえると、予防保全の視点を含めた計画的修繕を実施することが望ましいですが、現在のところ、施設保全計画は未策定の状況です。

⑤まちの交流拠点としての機能を十分果たせるよう工夫するとともに、中心市街地への回遊性を高める取り組みが必要です。

２　公民館・コミュニティセンター

※社会教育法に基づく施設ですが、本白書では市民文化に係わる施設のひとつとして「市民文化系施設」の中で検証しています。

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
中央公民館（前橋プラザ元気２１内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建（3～5階の一部）	7,271	276,362
上川淵公民館	1983	鉄筋コン造 2階建	1,529	33,363
上川淵公民館上北分館	1976	鉄骨造 1階建	202	2,821
下川淵公民館	2000	鉄筋コン造 1階建	1,406	25,200
芳賀公民館	1990	鉄筋コン造 1階建	1,320	52,171
桂萱公民館	1986	鉄筋コン造 2階建	1,559	46,064
東公民館	1979	鉄筋コン造 2階建	1,154	44,713
元総社公民館	2007	鉄骨造 1階建	1,469	37,405
総社公民館	2011	鉄筋コン造 1階建	1,701	21,189
総社公民館桜が丘集会所	1972	木造 1階建	133	5,716
南橘公民館	1974	鉄骨造 2階建	1,611	57,646
清里公民館	1992	鉄筋コン造 1階建	1,093	14,539
永明公民館	1982	鉄筋コン造 2階建	1,194	29,817

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
城　南　公　民　館	1996	鉄筋コン造 2階建	1,792	41,741
宮　城　公　民　館	1979	鉄筋コン造 2階建	1,454	12,797
宮城公民館鼻毛石集会所	1973	木造 1階建	106	231
粕　川　公　民　館	1999	鉄骨鉄筋コン造 3階建	2,093	25,987
粕川公民館込皆戸集会所	1989	鉄骨鉄筋コン造 2階建	715	6,837
粕川公民館膳集会所	1985	木造 1階建	196	4,495
富　士　見　公　民　館 （複合施設）	1980	鉄骨鉄筋コン造 2階建	2,554	22,298
大　胡　公　民　館 （支所内）	1980	鉄筋コン造 3階建 （1、3階の一部）	740	19,481
大　胡　公　民　館 （大胡シャンテ内）	1995	鉄筋コン造 4階建 （1、2階の一部）	693	上記に含む
第二コミュニティセンター （保健センター内）	1993	鉄骨鉄筋コン造 5階建 （1～3階の一部）	1,161	54,481
第三コミュニティセンター （総合教育プラザ内）	1997	鉄筋コン造 6階建 （1、2階の一部）	1,156	69,193
第四コミュニティセンター （総合福祉会館内）	2002	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建 （2階の一部）	756	52,056
第五コミュニティセンター	1991	鉄筋コン造 2階建	894	28,362

※富士見公民館は「ふじみ老人福祉センター」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

市民の社会教育や生涯学習の場として、教育、学術および文化に関する各種の事業を行うことで、市民の教養向上、健康増進、情操純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置しています。

関係法令：教育基本法
社会教育法
前橋市公民館条例
前橋市コミュニティセンターに関する条例
前橋市支所および出張所設置条例
前橋市立図書館設置条例

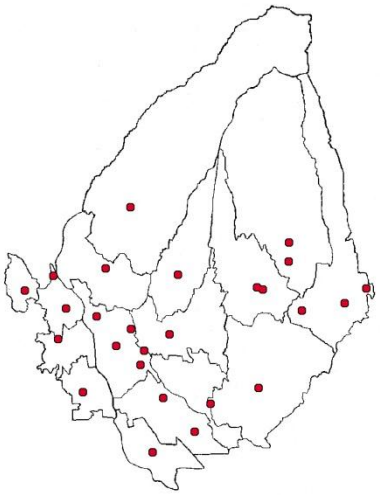

【主な事業内容・業務内容】

①地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題の解決に向けた講座の開設
②地域住民の生涯学習に関する学習機会および学習情報の提供、相談および助言の実施
③地域住民の地域づくりや文化振興の拠点としての交流機会の提供
④支所・市民サービスセンター機能による証明書発行等業務（一部施設を除く）
⑤市立図書館による図書館分館・停本所の開設・運営（一部施設を除く）

『写真：上川淵公民館』

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
中央公民館	8,134万円	232円	11,188円	96%
上川淵公民館	1,741万円	570円	11,389円	99%
上川淵公民館上北分館	78万円	278円	3,876円	91%
下川淵公民館	1,411万円	560円	10,037円	96%
芳賀公民館	1,432万円	274円	10,842円	96%
桂萱公民館	1,881万円	408円	12,065円	96%
東公民館	1,231万円	275円	10,663円	97%
元総社公民館	1,362万円	364円	9,273円	95%
総社公民館	2,074万円	979円	12,191円	100%
総社公民館桜が丘集会所	262万円	459円	19,801円	100%
南橋公民館	1,453万円	252円	9,020円	95%
清里公民館	1,440万円	990円	13,175円	98%
永明公民館	1,167万円	391円	9,778円	96%
城南公民館	1,441万円	345円	8,332円	95%
宮城公民館	1,720万円	1,344円	11,826円	96%
宮城公民館鼻毛石集会所	91万円	3,940円	8,587円	100%
粕川公民館	1,488万円	573円	7,110円	95%
粕川公民館込皆戸集会所	350万円	512円	4,892円	100%
粕川公民館膳集会所	316万円	702円	16,069円	100%
富士見公民館	1,535万円	688円	6,010円	88%
大胡公民館	793万円	407円	5,534円	91%
第二コミュニティセンター	785万円【指定管理】	144円	6,760円	87%
第三コミュニティセンター	475万円【指定管理】	69円	4,108円	77%
第四コミュニティセンター	6,252万円	1,201円	82,714円	99%
第五コミュニティセンター	819万円【指定管理】	289円	9,157円	92%

※公民館の管理運営に関する人件費は、すべて同じ基準により算定しています。
※第四コミセンの管理運営費は、総合福祉会館との按分により算出しているため、他の施設との比較になじまない数値となっています。
※富士見公民館は「ふじみ老人福祉センター」に係る管理運営費は含みません。

【現状と課題】

①公民館およびコミュニティセンター２５施設のうち、約半数の施設が建築後２０年を超過し、全体的に施設や設備が老朽化している状況です。良好な環境を維持するため、計画的な建替えおよび維持補修を実施するとともに、多機能化を含めた施設のあり方も検討する必要があります。

②市内１６公民館については、利用者一人当たりの管理運営費を比較すると、最大で３～４倍程度のコストの差があります（１，０００円以上となっている公民館は平成２３年度において臨時的な委託業務を行ったことによる）。傾向として、地域人口が多いほど利用者一人当たりの公民館運営コストが低く、逆に、地域人口が少ないほどコストが高くなっています。

③市内１６公民館の管理運営費における一般財源負担率は、平均で約９６％となっています。本市では公民館の施設利用にあたり、部屋使用料（減免規定有り）と陶芸窯の電気使用料実費の実費徴収をしていますが、都市によっては冷暖房費や附属設備費を徴収するなど、利用に応じた費用負担を求めている例もあり、受益者負担のバランスについての研究も必要です。

④４つのコミュニティセンターについては、第四コミュニティセンターを除く３施設が指定管理により管理運営を行っています。施設の設置状況により指定管理業務の仕様が異なるため、管理運営費に差があります。

⑤中央公民館では、土・日・祝日も窓口業務を開始し、利便性向上を図りました。一方、サービス向上には、職員の負担や経費増が伴うため、費用対効果を踏まえた検証が必要です。

⑥図書館分館として、平成２２年度から業務委託を行い、日曜・祝日開館を行った結果、貸出点数は前年度比２３%増となりました。

『写真：総社公民館』

３　市民活動支援施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市民活動支援センター（前橋プラザ元気２１内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建（3階の一部）	480	18,058

【設置目的】

地域の課題解決に向けた自主的な取り組みを行う団体および市民を支援することにより、市民活動を活発化させ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的として設置しています。

関係法令：前橋市市民活動支援事業実施要綱

【主な事業内容・業務内容】

①市民活動に関する相談および助言
②市民活動に関する情報の収集および提供
③市民活動に関する施設および機材の提供
④市民活動団体相互の交流および市民活動団体と市との連携の推進
⑤その他市民活動の支援

【平成２３年度経費】

管理運営費〔委託〕	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,622万円	898円	33,829円	96%

【現状と課題】

①過去３年間の施設利用の推移をみると、平成２１年度が７４０件（１万２，１２８人）、平成２２年度が７７４件（１万２，９７２人）、平成２３年度が１，１０２件（１万８，０５８人）となっており、利用実績は増加傾向にあります。

②事業運営は、民間の非営利団体に委託し、効果的な運営に努めていますが、施設管理は所管である生活課が行っているため、より効率的な運営を図るためにも、今後は指定管理者制度の導入等を検討する必要があります。あわせて、現在利用登録団体には無料で貸し出している会議室やロッカー等の施設利用のあり方についても、利用ニーズと受益者負担のバランスを踏まえ、検討する必要があります。

４　文化会館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市　民　文　化　会　館	1982	鉄筋コン造 地上4階地下1階建	13,866	316,650
市民文化会館大胡分館 （大胡シャンテ） （複合施設）	1994	鉄骨鉄筋コン造 3階建	2,264	25,902

※大胡シャンテは大胡公民館との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

芸術文化の普及振興および市民福祉の増進を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として設置しています。

関係法令：前橋市民文化会館に関する条例

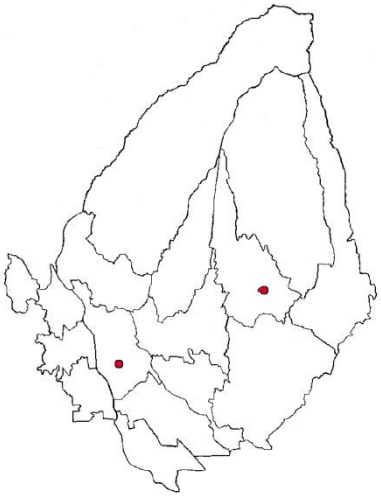

【主な事業内容・業務内容】

①文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館事業

②市民の自主的な文化芸術活動を支援するための会議室、練習室等の貸館事業

③芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
市民文化会館	21,564万円	681円	15,551円	68%
大　胡　分　館	3,794万円	1,465円	16,760円	82%

【現状と課題】

①市民文化会館では、耐震補強や老朽化への対応の必要性が高まったことを受け、平成２２年度に約７億８千万円をかけて耐震補強および大規模改修工事を行いました。一方、大胡シャンテは建築後１７年が経過し、今後の計画的な修繕が必要となっていますが、施設修繕には多額の費用がかかると見込まれます。

②過去３年間の両施設利用の推移をみると、平成２１年度における市民文化会館は２６万６，４１１人、大胡分館は２万３，７２８人、平成２２年度における市民文化会館は工事休館のため利用者がなく、大胡分館は２万７，４８０人、平成２３年度における市民文化会館は３１万６，６５０人、大胡分館は２万５，９０２人となっており、市民文化会館は増加傾向、大胡分館は概ね横ばいとなっています。

③市民文化会館と大胡分館の管理運営費を比較すると、費用額としては市民文化会館が大胡分館の約６倍となっていますが、利用者数および施設面積でコストを比較すると、大胡分館が市民文化会館を上回る金額となり、大胡分館の運営改善によるコスト縮減に取り組む必要があります。

『写真：市民文化会館』

５　文学館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
水と緑と詩のまち前橋文学館	1993	鉄筋コン造 4階建	2,540	19,602

【設置目的】

文学に関する市民の理解と関心を深め、芸術文化の向上、発展を目的として設置しています。

関係法令：水と緑と詩のまち前橋文学館に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①芸術文化の向上のためのホール、展示室等の貸館事業

②文学に関する書籍等の資料、視聴覚資料、文学者の遺品類その他の資料の収集、保管、展示および閲覧

③芸術文化を推進するための自主的事業としての講演会や講座等の実施

【平成２３年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
9,452万円	4,822円	37,211円	99%

【現状と課題】

①建築後１８年が経過していますが、施設保全計画は策定されておらず、計画的な修繕等は実施していません。現状では雨漏りが発生しており、また、外壁等の汚れなどもあるため、今後５年程度において多額の改修費用がかかる見込みです。

②過去３年間の施設利用の推移をみると、平成２１年度が３万５，１６３人（開館日平均１１４．５人）、平成２２年度が２万３，０９０人（開館日平均７４．９人）、平成２３年度が１万９，６０２人（開館日平均６３．４人）となっており、利用実績は減少傾向にあります。

③利用者一人当たりの管理運営費は、一人あたりで４，８２２円と公民館や市民文化会館と比較しても非常に高いコストがかかっています。施設の費用対効果を改善するためにも、管理運営費の縮減や利用者数の増などに早急に取組む必要があります。

④管理運営費における一般財源負担率は、９９％であり、管理運営費約９，５００万円に対し、使用料等収入は約８０万円です。受益者負担の見直しや施設の一部スペースの有効活用など、コスト削減と併せた歳入確保策についても検討が必要です。

６　文化財

○臨江閣

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
臨 江 閣 （ 本 館 ）	1884	木造 2階建	443	18,039
臨 江 閣 （ 別 館 ）	1910	木造 2階建	1,101	―

※上記の他、小規模施設として茶室があります。

【設置目的】

指定文化財になっている建物の保護と文化財としての普及活用を目的として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

①市民の日本文化活動の発表、展示等への場所の提供
②歴史、文化学習のための施設見学
③和装衣装での記念撮影場所、雑誌企画会社等の撮影場所としての提供活用
④雛人形の展示

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,026万円	568円	6,644円	93%

【現状と課題】

①臨江閣は、築１００年以上を経過した本市の歴史的建築物であり、本館と茶室は県指定、別館は市指定の重要文化財です。本館および別館ともに、歴史文化拠点および観光拠点としての活用を図っており、年間利用者数は１万８千人以上となり、年々増加している傾向にあります。利活用することにより価値が高まることから、更なる利用拡大に取り組む必要があります。

②本館は、昭和６２年から平成元年まで解体修理を行いました。その後２０年余りを経過して、建物の傷みが目立ちますが、部分的な補修等こまやかな手当てを毎年度実施することで、大規模な修理等を回避できます。

③別館および茶室は、平成２０年の全国都市緑化フェアに際し、平成１９年に一部改修を実施しました。また、別館については、平成２５年度から耐震補強および大規模改修を計画しています。用途や利活用方法を精査し、必要最小限の財政負担で効果が上がるように実施する方針としており、今後、利活用の拡大に取組む予定です。

④文化財施設については、国際交流事業などの受け入れ先として多文化共有できる場などに利用するなど、幅広い活用を模索する必要があります。

○蚕糸記念館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
蚕　糸　記　念　館	1981	木造 １階建	275	7,261

【設置目的】

蚕糸業とともに歩んできた、前橋の近代化をしのび「生糸の町前橋」の象徴として、指定文化財にもなっている旧蚕糸試験場事務棟を移築、保存し記念館として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

①養蚕具、製糸業に用いる用具機械、機織り機、養蚕信仰の資料展示
②富岡製糸場世界遺産伝道師協会協力による座繰り体験の実施
③施設見学

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
353万円	486円	12,831円	100%

【現状と課題】

①蚕糸記念館は、明治４５年に落成した国立原蚕種製造所の本館として建てられた建物を国から払い下げを受け、敷島公園ばら園内に移築保存し、前橋近代史をしのぶ記念館として一般公開しています。
②蚕糸記念館は、４月から１１月の土曜日、日曜日および祝日のみ開館（５月の連休と春秋の「ばら園まつり」期間中は連日開館）しており、開館１日あたりの平均利用者数は６０人から８０人程度で推移しています。
③利用者一人あたりのコストは、他の文化財よりも低く抑えられています。
④移築後３０年が経過していることや耐震補強が実施されていないことを踏まえると、今後の老朽化対応や施設維持のあり方も大きな課題です。また、地元市民等に管理をお願いするなど、施設管理のあり方も検討する必要があります。

○旧関根家住宅

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
旧 関 根 家 住 宅	不明	木造 1階建	217	2,555

【設置目的】

「生糸の町前橋」を支えた赤城南麓に多くみられる赤城型民家と呼ばれる典型的な養蚕農家で、江戸時代末期に建築されたものを移築復元して、後世に伝えることを目的として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財保護条例

【主な事業内容・業務内容】

①施設の維持、保存管理

②施設見学

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
225万円	882円	10,368円	100%

【現状と課題】

①旧関根家住宅は、昭和６０年３月に市重要文化財に指定後、解体保存され、大室公園内に移築復元された歴史文化関連施設です。原則、毎週月曜日を除く午前１０時から午後４時に開館しており、入場料は無料となっています。

②開館１日あたりの平均利用者数は１０人から１４人程度で推移しており、一日あたりの施設利用者数が非常に少ない状況です。

③本施設を含め、文化財保護課所管の各施設の管理を包括的に行えないか、また、一部施設管理を地元市民等にお願いができないかなど運営のあり方を検討する必要があります。

7　資料館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
粕川歴史民俗資料館	1998	鉄筋コン造 2階建	642	1,967

【設置目的】

赤城南麓地域の歴史や民俗が学習できる施設として設置しています。

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財施設の設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①常設展示コーナーにおいて、赤城山の豊かな自然のもとで営まれてきた地域の歴史的、民俗的特徴を紹介

②企画展開催

③社会科見学

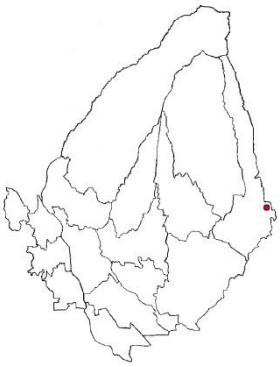

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
565万円	2,872円	8,804円	100%

【現状と課題】

①歴史民俗資料館は、原則、毎週月曜日および火曜日を除く午前１０時から午後４時まで開館しており、入場料は無料となっています。

②施設利用者数の推移は、平成２１年度が１，４２２人（開館日平均６．５人）、平成２２年度が１，３０５人（開館日平均６．１人）、平成２３年度が１，９６７（開館日平均１１．４人）となっており、一日あたりの施設利用者数が非常に少ない状況で推移しています。

③施設の管理運営費は、低く抑えられているものの、利用者数の低迷により利用者一人あたりのコストでは市民文化系施設の中でも高コストな施設となっています。そのため、今後は、来館者増に向けた取組みに力を入れる必要がありますが、その際は施設のあり方を含めた検討も必要です。

８　文化財収蔵施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
粕川出土文化財管理センター	1994	鉄骨造 2階建	838

【設置目的】

発掘調査により出土した貴重な文化財を収蔵するための施設

関係法令：文化財保護法、前橋市文化財施設の設置および管理に関する条例

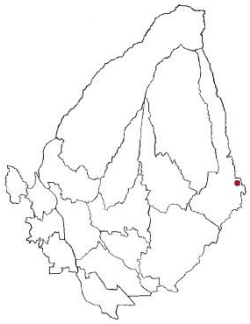

【主な事業内容・業務内容】

収蔵施設として出土文化財の収集、保存、維持管理

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
151万円	1,805円	100%

【現状と課題】

①国の補助金を得て、収蔵を主とした文化財施設として建設したもので、現在は、粕川・宮城（一部）・大胡の埋蔵文化財を収蔵しています。

②基本的には文化財資料を収蔵するための施設であり、大半が施設管理費であることから、統廃合等を検討する必要があります。

２　社会教育系施設

１　図書館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
図　書　館	1974	鉄筋コン造 地上3階地下2階建	4,765	126,454
前橋こども図書館 （複合施設） （前橋プラザ元気２１内）	1975	鉄骨鉄筋コン造 地上7階地下2階建 （2階の一部）	1,563	39,540

※利用者数は図書貸出人数で算定しています。

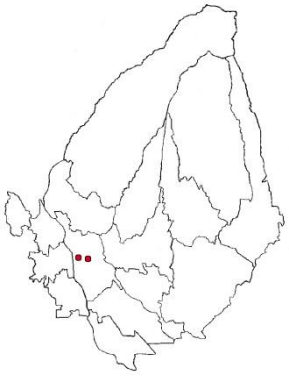

【設置目的】

市民の教育および文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第１０条の規定に基づき、図書館を設置しています。

関係法令：前橋市立図書館設置条例

【主な事業内容・業務内容】

①市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料の収集と迅速な提供および情報発信・レファレンス機能（資料に関する相談対応）による市民の暮らしを支える図書館サービス

②本館・こども図書館・１４分館のオンライン・ネットワークを利用した全域サービス

③前橋市子ども読書活動推進計画に基づく資料の充実および読み聞かせ活動支援事業、絵本セット団体貸出事業、ブックスタート事業、前橋市学校に対する図書館資料の団体貸出事業

④貴重資料をはじめとする豊富な資料の保存およびそれを活用した展示、講演会などの開催による地域文化の向上

⑤ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などの活動の支援

『写真：前橋市立図書館』

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
図　書　館	41,391万円	3,273円	86,856円	72%
前橋こども図書館	4,271万円	1,080円	27,324円	63%

※総社分館新設のため備品購入費が高額であったため（14,370 万円）、図書館の管理運営費は他年度より高くなっています。

※両施設とも国や県からの臨時的な補助金を財源に当てたため、一般財源負担率は他年度より低くなっています。

【現状と課題】

①図書館は建築後３７年が経過していますが、施設保全計画は未策定であり、耐震補強を含む計画的な修繕等は実施していません。老朽化が著しく、毎年、雨漏りが発生し、その都度修繕を行っていますが、根本的な解決となっていません。また、設備面（トイレ、給排水設備、非常用電源設備、空調設備等）の老朽化も著しく、毎年度何らかの故障・破損により修繕を行っている状況です。

②施設および設備の老朽化や今後の維持修繕経費を踏まえると、施設の維持が難しくなってきており、今後１０年以内に大規模改修を行うか、新たに施設整備を行うかの方向性を検討していく必要があります。

③図書館およびこども図書館の過去３年間の施設利用（貸出人数）の推移をみると、平成２１年度が図書館１４万２，００９人（開館日平均４９１．３人）でこども図書館は４万２３１人（開館日平均１２１．８人）、平成２２年度が図書館１３万９，４３１人（開館日平均４７２．６人）でこども図書館は４万１，６８０人（開館日平均１２６．３人）、平成２３年度が図書館１２万６，４５４人（開館日平均４２５．７人）でこども図書館は３万９，５４０人（開館日平均１１８．０人）であり、図書館は減少傾向、こども図書館は横ばいとなっています。

④図書館およびこども図書館の管理運営費は、施設利用者一人あたりおよび施設面積１㎡あたりのどちらにおいても市民文化系施設（公民館や市民文化会館等）よりも比較的高いコストがかかっており、特に、図書館については、面積あたりのコストが高い状況です。平成２３年度からは、貸出等のカウンター業務を業務委託としましたが、今後の課題として、更なる民間委託による管理運営コストの縮減のほか、有料広告事業導入や施設の有効活用など、歳入確保に向けた事例研究なども必要となります。

⑤移動図書館は、市全域で図書館分館が整備されたことから、存廃についての検討が必要となっています。

３　スポーツ・レクリエーション系施設

１　体育館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市　民　体　育　館	1981	鉄筋コン造 2階建	9,852	154,101
市民体育館（弓道場）	1981	鉄筋コン造 1階建	436	21,529
大　渡　体　育　館	1975	鉄骨造 1階建	1,016	26,166
大　胡　体　育　館	1984	鉄骨造 2階建	1,428	26,789
宮　城　体　育　館	2001	鉄筋コン造 2階建	5,383	62,213

【設置目的】

市民への体育・スポーツ活動およびレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

関係法令：前橋市スポーツ施設の設置および管理に関する条例

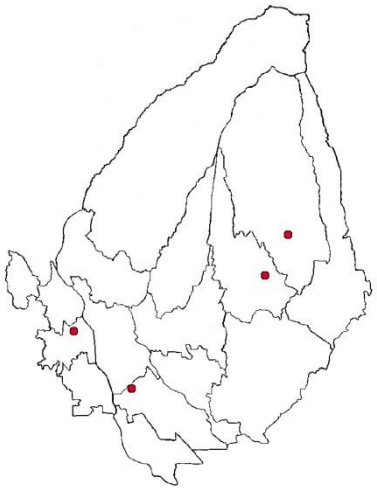

【主な事業内容・業務内容】

①施設の管理運営

②各種スポーツ教室の開催

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
市　民　体　育　館	10,223万円	582円	9,936円	72%
大　渡　体　育　館	166万円	64円	1,637円	0%
大　胡　体　育　館	604万円	225円	4,229円	76%
宮　城　体　育　館	3,911万円	629円	7,265円	86%

【現状と課題】

①市民体育館は老朽化と耐震診断の結果を受け、平成２５年度に耐震補強工事と大規模改修工事を予定です。

②その他の施設も、老朽化による維持費が増大しており、大規模改修や改築については必要最小限とするとともに、学校開放による体育館利用の状況なども踏まえ、施設のあり方についての検討が必要です。

③市内の体育施設の一元管理と、利用に応じた使用料や実費徴収金を検討する必要があります。

『写真：大渡体育館』

２　プール施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
市　民　プ　ー　ル	1989	鉄骨造 2階建	1,633	40,533
大渡温水プール	1991	鉄筋コン造 2階建	3,513	126,499
六供温水プール	1991	鉄筋コン造 2階建	3,286	93,419
宮　城　プ　ー　ル	2001	鉄筋コン造 1階建	782	2,355
前橋総合運動公園プール	1989	鉄筋コン造 2階建	2,450	30,017

【設置目的】

市民への体育・スポーツ活動およびレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

関係法令：前橋市スポーツ施設の設置および管理に関する条例（一部施設除く）

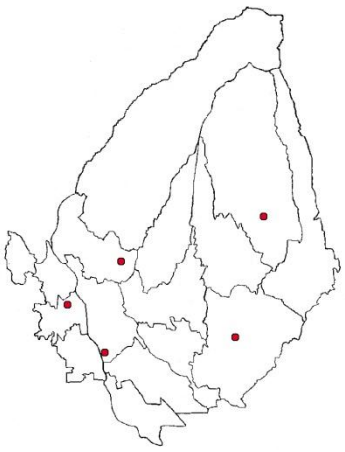

【主な事業内容・業務内容】

①施設の管理運営

②各種スポーツ教室の開催

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
市　民　プ　ー　ル	1,335万円	329円	8,175円	67%
大渡温水プール	9,105万円	720円	25,920円	57%
六供温水プール	7,388万円	791円	22,485円	72%
宮　城　プ　ー　ル	434万円	1,845円	5,555円	94%
前橋総合運動公園プール	4,219万円	1,406円	17,220円	85%

【現状と課題】

①市民プールおよび宮城プールは夏季のみの開場であり、年間を通じて利用可能な大渡温水プール、六供温水プールおよび総合運動公園プールよりも利用者や管理運営費が少なくなっています。宮城プールは、一般の利用も可能ですが、主に宮城中学校の生徒が利用しています。

②市民プールおよび宮城プールの使用料（大人一回）は２００円であり、大渡温水プール、六供温水プールおよび総合運動公園プールの使用料（大人一回）は３００円です。また、大渡温水プール、六供温水プールおよび総合運動公園プールでは水泳教室の開催などによる収入があります。

③施設の老朽化により、多大な維持費がかかっています。同種の施設が複数必要であるか、民間施設や県有施設等の状況も踏まえ、施設のあり方についての検討が必要です。

『写真：前橋市民プール』

３　その他スポーツ施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
三俣テニスコート（管理棟）	1963	鉄骨造 1階建	101	48, 452
宮城総合運動場（管理事務所）	2000	鉄筋コン造 1階建	291	51, 146
千本桜野球場（管理棟）	1976	鉄筋コン造 1階建	125	14, 232
大胡総合運動公園（管理事務所）	1997	木造 1階建	225	50, 878
前橋総合運動公園（管理事務所）	1989	鉄骨造 1階建	118	156, 726
前橋総合運動公園（サッカー等クラブハウス）	2001	鉄筋コン造 2階建	707	20, 502
前橋総合運動公園（テニスクラブハウス）	1982	鉄骨造 1階建	303	34, 576

【設置目的】

市民への体育・スポーツ活動およびレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るために設置しています。

関係法令：前橋市スポーツ施設の設置および管理に関する条例（一部施設除く）

【主な事業内容・業務内容】

①施設の管理運営

②各種スポーツ教室の開催

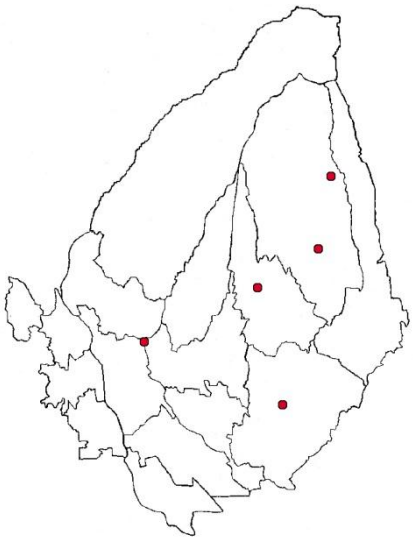

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
三俣テニスコート	901万円	186円	89,430円	59%
宮城総合運動場	1,095万円	214円	37,657円	69%
千本桜野球場	33万円	23円	2,634円	48%
大胡総合運動公園	3,516万円	691円	156,552円	82%
前橋総合運動公園	9,845万円	465円	87,296円	85%

【現状と課題】

①施設の老朽化により、多大な維持費がかかり、統合、廃止などの検討が必要です。

②宮城総合運動場は、平成２４年度にスポーツ振興くじの助成を受けて大規模改修を実施しました。

③市内の体育施設の一元管理による効率化と、利用に応じた使用料や実費徴収金を検討する必要があります。

④このほかに、１．４ha を借り受け整備した大胡北部グランドがありますが、借地料や返還に伴う現状復帰に大きな負担が見込まれるため、経費低減の方策を協議する必要があります。

『写真：宮城総合運動場』

４　観光案内施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者（人）
赤城山総合観光案内所	1983	鉄骨鉄筋コン造 1階建	347	69,522
あかぎ広場管理棟	2005	木造 1階建	120	300

【設置目的】

赤城山総合観光案内所は、赤城山を訪れた観光客の利便性の向上を図ることを目的に設置しています。また、あかぎ広場管理棟は、あかぎ広場の管理を目的に設置しています。

【主な事業内容・業務内容】

①赤城山を訪れた観光客への観光案内

②あかぎ広場の管理

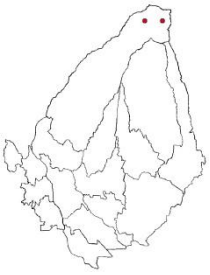

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
総合観光案内所	216万円	31円	6,214円	84%
あかぎ広場管理棟	209万円	6,974円	17,435円	100%

【現状と課題】

①赤城山総合観光案内所は、県企業局がエネルギー資料館として建築したものを旧富士見村が引き継いだもので、建築後約３０年が経過しており、今後、施設老朽化に伴う修繕費の増加が予想されますが、施設保全計画等は策定されていません。

②あかぎ広場管理棟は、旧富士見村から引き継いだ施設で、主に、隣接するあかぎ広場でのイベント等開催時に使用するほか、物品の保管などで使用していますが、国有地に設置されているため、管理運営費には土地の賃借料が含まれています。

③赤城山観光は本市の主要施策の一つであることから、観光案内所の延命化・長寿命化に努めるとともに、赤城山への誘客促進を図る中で、案内所の利用率向上に努めていくことが重要です。

④赤城山は国・県有地が多いことから、赤城山振興の効率的な推進に向けて、各種整備事業については、県と市の役割分担を明確化する必要もあると考えられます。

５　温泉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
粕川温泉元気ランド	1999	鉄筋コン造 2階建	3,392	177,903
富士見温泉 見晴らしの湯ふれあい館	1997	鉄骨鉄筋コン造 1階建	1,977	186,320
あいのやまの湯	2005	鉄筋コン造 1階建	4,633	302,960

【設置目的】

粕川温泉元気ランドおよび富士見温泉は、市民の健康保持、福祉の増進等を図るため設置しています。また、あいのやまの湯については、都市公園施設としての性格を有しています。

関係法令：前橋市粕川温泉元気ランドの設置および管理に関する条例
前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の設置および管理に関する条例
都市公園法、前橋市公園条例

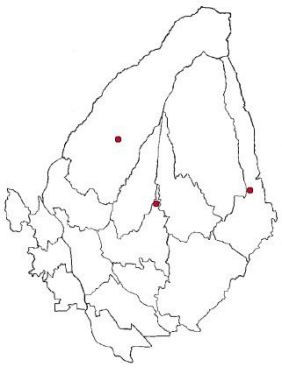

【主な事業内容・業務内容】

①温泉入浴の場所の提供
②飲食の提供

【平成２３年度経費】

施設名	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
元気ランド	1,423万円	80円	4,195円	90%
ふれあい館	49万円	3円	249円	53%
あいのやまの湯	3,135万円	103円	6,767円	19%

※３施設ともに、指定管理者制度を導入している施設ですが、利用料金制を採用し、各施設の管理運営費は指定管理者が利用料金で賄っているため、指定管理料は発生しません。ただし、元気ランドは、平成２５年度から利用料金制と指定管理料の併用となりました。

※上の表の管理運営費は、市が直接負担することとなっている経費です。

※元気ランドの管理運営費には、燃料代負担金が含まれています。

※あいのやまの湯の管理運営費には、隣接する公園施設分が含まれています。

【現状と課題】

①元気ランドは、本市の温泉３施設の中で唯一の２階建ての建物で、温水プールが設置されているほか、「粕川特産物直売所」が隣接しています。年間１７万人を超える利用がありますが、３施設の中ではもっとも少ない利用者数となっています。

②ふれあい館は、「道の駅ふじみ」内に建設された施設で、「農産物直売所・風ラインふじみ」が隣接しています。３施設の中ではもっとも面積が小さい建物ですが、年間１８万人を超える利用があり、一人当たりおよび㎡あたりの管理運営費はかなり低く抑えられています。

③あいのやまの湯は、「荻窪公園（道の駅あかぎの恵）」内に建設された施設で、温水プールや風呂（温泉）付き個室があるほか、「農産物直売所・味菜」が隣接しています。３施設の中ではもっとも面積が大きく、年間３０万人を越える利用があります。

④１９８０年代に国が実施した「ふるさと創生事業」により、自治体による温泉開発が流行し、各地で温泉施設が建設されました。近年は、民間事業者による都市部での温泉施設の建設が相次いでおり、公共が運営する意義や役割分担などが問われています。

⑤３施設ともに、一般の利用料金は５００円で、民間施設に比べてやや安価に設定されていますが、施設運営の効率化やサービス内容の充実を通じて民間施設との差別化を図り、さらなる利用増進および収支の向上に取り組む必要があります。また、プール施設のある温泉は、経費面に課題があり効率化が求められています。

⑥今後の拡張や拡充的な投資は抑制するとともに、維持管理についても効率的かつ効果的に行うため、市内３温泉施設の一括管理運営の手法、あるいは将来的に３施設を維持していくのかなどを検討する必要があります。

『写真：あいのやまの湯』

６　コンベンション施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
グリーンドーム前橋	1990	鉄骨鉄筋コン造 地上6階地下1階建	60,302	651,176

【設置目的】

前橋公園整備構想の中核施設・コンベンション施設として、見本市・展示会・セミナー等を通じて、前橋市における産業および文化・スポーツの振興を図り、活力に満ちた魅力ある都市づくりに寄与することを目的として設置しています。

関係法令：都市公園法、自転車競技法、グリーンドーム前橋の設置および管理に関する条例

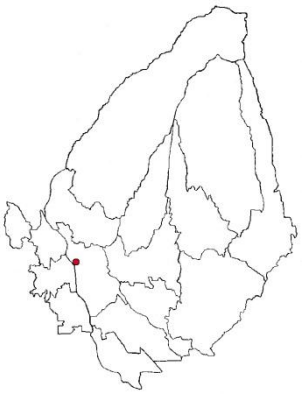

【主な事業内容・業務内容】

①施設の貸出し

②競輪の開催

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
65,121万円	1,000円	10,799円	0%

※管理運営費は、競輪の収益金の一部や貸出し使用料、自主事業の財源で賄っています。

【現状と課題】

①グリーンドームは、展示会・式典開催等の機能を備えた複合型コンベンション施設として平成２年に建設されました。昭和２５年に前橋公園内に設置された「前橋競輪場」を移転して、競輪を開催しています。

②建設後２１年が経過し、設備等の経年劣化が予想されるため、コンベンション施設としても長期的に使用できる施設・設備となるよう、施設保全計画に基づく効率的かつ適正な維持補修と整備を、年度間負担の平準化を図る必要があります。

③施設は、競輪特別会計によって運営しており、一般財源の負担はありません。

④公営ギャンブルの人気が低迷する中、競輪も同様の傾向にありますが、競輪事業収入は本施設の主要財源であるため、競輪人気の回復と車券売り上げの増加を図る必要があります。また、開催経費についても費用対効果を検証して収益確保に取り組む必要があります。併せて自主事業の推進による財源確保も重要です。

⑤前橋市以外の施行者による競輪開催について、場外車券売場として利用されていますが、売上額の低い開催は利用料等が見合わない場合があるため、競輪の種類等により選別を行う必要があります。

⑥本施設は市内有数のコンベンション施設であることから、より多くのコンベンションを誘致・開催できるよう関係機関と連携を強化する必要があります。

7　公営競技施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
館林場外（競輪）車券売場	1999	鉄骨造 地上2階地下1階建	9,823	708,096

【設置目的】

経済産業大臣の許可を受け、車券の発売等の用に供する施設を場外に設置しています。

関係法令：自転車競技法

【主な事業内容・業務内容】

競輪場外車券の発売業務

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
4,313万円	61円	4,391円	0%

【現状と課題】

①場外車券場は、自転車競技法に基づき、経済産業大臣からの許可を得て昭和５９年に設置された施設で、平成１１年に全面リニューアル（建て替え）されました。

②施設は、競輪特別会計によって運営しており、一般財源の負担はありません。

③年８０万人近い利用があるため、利用者一人当たりの管理運営費はかなり低く抑えられており、市外における競輪車券の売り上げに大きく貢献しています。

④前橋市以外の施行者による競輪開催についても場外車券売場として利用されていますが、売上額の低い開催など、競輪の種類等により選別を行う必要があります。

４　産業系施設

１　勤労青少年施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
勤労青少年ホーム	1971	鉄筋コン造 3階建	1,354	7,307

【設置目的】

勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図り、勤労意欲の高揚に資するため設置しています。

関係法令：勤労青少年福祉法、前橋市勤労青少年の設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①文化、体育、教養講座の開催

②クラブ活動等のための施設および設備の提供

【平成２３年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,558万円	2,132円	11,509円	83%

【現状と課題】

①勤労青少年ホームは、勤労青少年福祉法により設置努力が規定された施設で、すでに建築後４０年が超過しており、今後、施設老朽化に伴う修繕費の大幅な増加が予想されます。

②県内の他市においても、同様の施設を設置していますが、老朽化や利用率の低下などの理由により、すでに用途廃止した施設も見受けられます。

③利用対象者が市内在住・在勤の３５歳未満の勤労青少年に限定されているため、利用者数は開館日平均で２４．７人（平成２３年度）と少なくなっています。

④法の施行当時と比べ、現在では比較的安価で利用できる民間のスポーツクラブ等が増加しているうえ、勤労女性センターなど他の公共施設とカルチャー事業などの用途が重複していることから、上記の利用者数の課題を含め、今後の施設運営のあり方や受益者負担の考え方、その他の施設との住み分け・機能分担・統廃合などについて検討する必要があります。

２　職業訓練施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
高等職業訓練校（事務所）	1991	鉄骨造 2階建	1,018	1,698

※利用者数は年間の延べ人数です。

【設置目的】

募集訓練科の職種に関連する事業所に勤めている者などを対象として､職場で必要とする優秀な技能者を養成するため、学科・実技・専門知識等を習得させることを目的に設置しています。

関係法令:職業能力開発促進法

【主な事業内容・業務内容】

認定職業訓練：

（普通課程）

・木造建築科・造園科

（短期課程）※平成２５年度より

・多能工育成科・建築専攻科・ガーデニング科・造園専攻科

【平成２３年度経費】

管理運営費 【指定管理者】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
809万円	4,761円	7,943円	100%

※一人当たりの管理運営費は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①高等職業訓練校は、昭和３９年に職業訓練所として江田町に設置され、その後、平成９年に現在の施設（石関町・旧前広振農業共済事務所）へ移転しました。

②入校生は年々減少傾向にあり、平成２３年度の訓練生数も両科目あわせて９名（木造建築科３名、造園科６名）と少なく、一人当たりの管理運営費がかなり高額になっています。※平成２４年度の訓練生数は１０名（木造建築科３名、造園科７名）です。

③木造建築科については、訓練生数の減少から、訓練生数の増加対策、または廃止に向けた取組みを模索する必要があります。

④平成２５年度から新たに短期課程を設定するなど、訓練生の増加に向けて取り組んでいます。

３　勤労者総合福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
前　橋　テ　ル　サ	1992	鉄筋コン造 地上12階地下1階建	14,522	432,916

【設置目的】

勤労者をはじめとする市民に対して教養、文化、研修、スポーツ等の活動の場を提供し、市民の生活の充実と勤労意欲の向上を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋テルサの設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

ホール、カルチャー、健康増進（フィットネス・プール）、宿泊、会議・バンケット、就労支援事業

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
19,001万円	439円	13,084円	100%

【現状と課題】

①テルサは、雇用促進事業団法（現行廃止）および雇用保険法（改正前）に基づき、雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）が全国の主要都市に設置を進めた施設で、本市では平成４年に開館となりました。

②今後は施設の老朽化対策や設備の更新等が必要となるため、計画的な維持補修に努め、施設の延命化・長寿命化を図るとともに、費用の年度間負担を平準化する必要があります。

③平成２５年度から指定管理者制度を導入するとともに、効率的な事業運営や事業収入の確保、管理運営費の削減に向けた経営改善に取り組んでいます。

④本市は、平成１６年に雇用・能力開発機構よりテルサの所有権譲渡を受けましたが、その際に平成３４年３月までの期間は公用等用途として使用することが契約条件とされたため、現段階では、施設の所有権移転や用途転用などはできないことになっています。

４　農村環境改善施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
大胡地区農村環境改善センター	1987	鉄骨鉄筋コン造 2階建	992	17,940
富士見地区農村環境改善センター	1996	鉄骨鉄筋コン造 1階建	497	5,000

【設置目的】

農業および農村の健全な発展を期するため農業経営および農家生活の改善、合理化、農業者等、農村在住者の健康増進、地域連帯感の増進等、農村の環境整備を組織的に推進するために設置しています。

関係法令：前橋市農村環境改善センターの設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

農業経営の合理化、農家生活の改善および農業者等の健康増進に寄与する目的等による利用への貸館事業

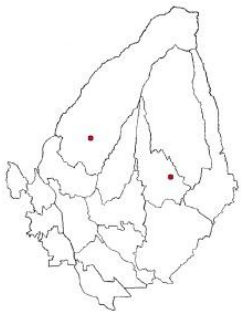

『写真：大胡地区農村環境改善センター』

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
大　胡　地　区	561万円	313円	5,659円	81%
富　士　見　地　区	416万円	833円	8,371円	66%

【現状と課題】

①農村環境改善センターは、食料・農業・農村基本法などに基づく国補助を受けて設置された施設で、両施設ともに耐震基準を満たした鉄骨鉄筋コンクリート造の建物です。

②施設は、農村総合整備モデル事業、農業農村活性化農業構造改善事業により設置され、農村地域の振興に資することが主な目的で定期的な団体利用も多く、また、農村地域における公民館的な用途で地区住民による利用頻度も高め（施設利用件数・利用者数の直近３年平均：大胡７８０件・１万８，７００人、富士見５６０件・５，０００人）ですが、平均的な地区公民館の平均利用者数（約３万人）と比べると少ない状況です。

５　農業体験研修施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
地産地消センター	2010	鉄骨造 1階建	238	2,302
粕川農産物加工施設	1996	木造 1階建	223	394
富士見農産物加工施設	1988	木造 1階建	173	2,723

【設置目的】

地元農畜産物等の加工体験、研修等を行うことができる場を設けることにより、地域農業への理解を深めるとともに、本市における地産地消を推進することを目的として設置しています。

関係法令：前橋市地産地消センターの設置および管理に関する条例
　　前橋市農産物加工施設の設置および管理に関する条例

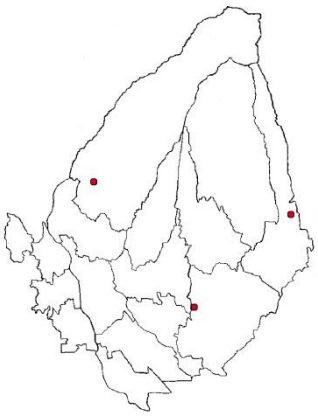

【主な事業内容・業務内容】

①地元農畜産物等の加工処理による起業活動への支援
②地元農畜産物等を利用した加工体験
③研修等を通じた地域農業への理解促進
④地産地消の促進（地産地消センター）

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
地産地消センター	380万円 【指定管理】	1,651円	15,966円	85%
粕川農産物加工施設	161万円 【指定管理】	4,079円	7,201円	97%
富士見農産物加工施設	492万円	1,808円	28,440円	83%

【現状と課題】

①地産地消センターは、農畜産物の加工設備を備えた施設として、味噌加工などを中心に多くの団体に利用されています。更なる利用率向上に向けて周知方法を検討するなど、前橋産農畜産物の加工品創出や地産地消、食育推進へと繋がる効果的な取組みが必要です。

②農産物加工施設（粕川・富士見）は、建築後それぞれ年数の経過により施設は老朽化してきており、費用対効果を検証しながら、計画的な施設の長寿命化や管理形態など施設のあり方を検討する必要があります。

『写真：地産地消センター』

５　学校教育系施設

１　小学校

【施設一覧】

施設名	主な校舎等の建築年度			体育館建築年度	全体面積（㎡）	児童数（人）
桃井小学校	1961	1974		1968	5,241	269
中川小学校	1968	1974		1971	4,944	159
敷島小学校	1974			1967	5,011	266
城南小学校	1971			1972	5,499	535
城東小学校	1971	1972	1973	1967	5,969	366
若宮小学校	1973	1975		1969	5,507	242
天川小学校	1978	1980	1984	1970	5,871	638
岩神小学校	1978	1980		1968	5,717	403
中央小学校	1971	1972	1973	1966	5,471	162
広瀬小学校	1969	1974	1977	1972	6,487	350
山王小学校	1978	1984		1978	6,189	551
朝倉小学校	1975	1976		1976	6,395	237
天神小学校	1982	1983		1983	5,895	198
上川淵小学校	1978	1979		1968	3,897	209
下川淵小学校	1975	1977	1982	1973	5,998	617
桂萱小学校	1968	1978		1972	4,324	357
桃木小学校	1977	1978		1978	5,770	378
桂萱東小学校	1975	1981	1994	1971	5,602	582
桃瀬小学校	1971	1976		1974	5,260	429
芳賀小学校	1977	1980		1975	6,662	539
嶺小学校	1968	1993		1968	2,899	27
総社小学校	1977	1978		1964	4,460	226
勝山小学校	1975			1976	5,607	351
元総社小学校	1962	1970		1972	4,221	378
元総社南小学校	1958	1977		1965	3,437	174
元総社北小学校	1981	1982		1982	5,239	241
東小学校	1968	1972	1985	1971	6,571	858

施設名	主な校舎等の建築年度			体育館建築年度	全体面積（㎡）	児童数（人）
大利根小学校	1971	1973		1974	5,729	561
新田小学校	1980	1981	1994	1981	5,114	504
細井小学校	1960	1969	1978	1975	5,505	538
桃川小学校	1966	1969		1971	5,301	485
荒牧小学校	1972	1973		1975	6,363	670
清里小学校	1979			1974	3,893	212
永明小学校	1972	1977	1982	1969	6,053	517
駒形小学校	1965	1972	1983	1973	5,378	380
荒子小学校	1959	1979	1989	1973	4,426	367
大室小学校	1966	1988		1974	2,777	113
二之宮小学校	1978	1981		1970	4,111	244
笂井小学校	1964	1979		1971	3,477	181
大胡小学校	2006			2006	7,584	529
滝窪小学校	1982	1983		2008	3,663	153
滝窪小学校金丸分校	1993			1994	1,617	21
大胡東小学校	2003	2009		2003	7,359	455
宮城小学校	1965	1972		1969	4,663	467
粕川小学校	1966	1985		1986	6,779	502
月田小学校	1985			1985	3,331	71
原小学校	1971			1981	4,796	465
時沢小学校	1973	2009		1980	5,266	577
白川小学校	1977	2001		1982	3,323	159
石井小学校	1975	1987		1981	3,029	199
合計					253,680	18,112

※児童数は平成２３年５月１日現在です。

【設置目的】

心身の発達に応じて、義務教育として行われる基礎的な普通教育を実施することを目的として設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき普通教育を実施

【平成２３年度経費】

児童数	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
18,112 人	30,982 万円	85円	1,221円	100%

※一人当たり管理運営費は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①小学校は建築後２０年以上経過した施設も多く、計画的な建替えや修繕が必要なため、中学校とあわせて、平成２４年度に長寿命化計画を策定しました。

②補強工事による耐震化については、校舎や体育館について計画どおり平成２６年度で終了します。今後の大規模改修についても、校舎や体育館について優先的に延命化策を講じるとともに、体育館は避難場所としての機能について、前橋市地域防災計画との整合を図る必要があります。

③支障のない範囲内で、学校施設を市民の利用に供することで地域スポーツの振興を図っているため、改築の際には多目的な利用も考慮する必要があります。

④児童数の適正化を図り、良好な学習環境を確保する必要があります。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命計画」の中で掲載されています。

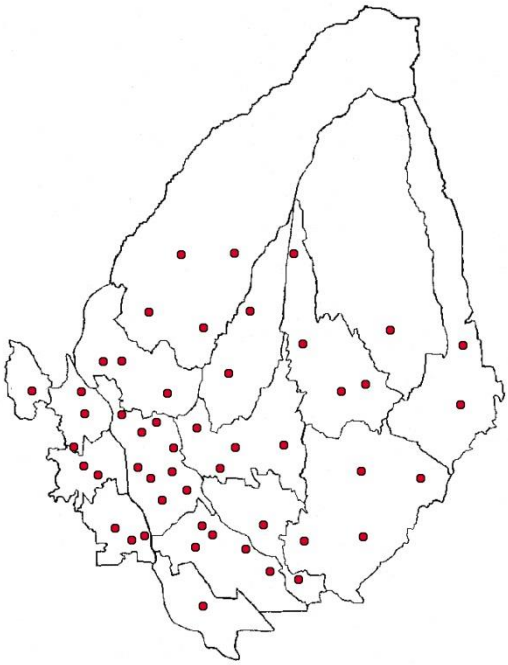

『写真：桃井小学校』

２　中学校

【施設一覧】

施設名	主な校舎等の建築年度			体育館建築年度	全体面積（㎡）	生徒数（人）
第一中学校	1956	1981		2005	8,579	472
みずき中学校	1970	1984		1960	5,485	399
第三中学校	1964	1974		2003	7,892	384
第五中学校	1958	1962		1964	5,842	576
第六中学校	2003			2004	7,888	424
第七中学校	2007			2007	9,014	607
春日中学校	1977	1978		1978	6,588	231
広瀬中学校	1980	1981		1981	6,192	151
桂萱中学校	1974	1977	2007	2007	7,548	582
芳賀中学校	1979	1982	1983	2010	6,429	286
元総社中学校	1977	2000		1977	7,471	350
東中学校	1966	1976		1968	5,721	487
箱田中学校	1982	1983		1983	6,905	424
南橘中学校	1972	1973	1974	2000	8,490	642
鎌倉中学校	1982	1983		1983	7,218	378
木瀬中学校	1978	1979	1981	1967	8,185	469
荒砥中学校	1972	1974	1986	1967	6,795	374
大胡中学校	1975	1977	1984	1966	6,458	579
宮城中学校	1976	1982		1966	5,898	262
粕川中学校	1975			1979	7,255	351
富士見中学校	1964	1978	1985	1984	9,928	747
合計					151,780	9,175

※生徒数は平成 23 年 5 月 1 日現在です。

【設置目的】

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育の実施するために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき普通教育を実施

【平成２３年度経費】

学生数	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
9,175 人	16,627 万円	90円	1,095円	100%

※一人当たり管理運営費は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①中学校は建築後２０年以上経過した施設も多く、計画的な建替えや修繕が必要なため、小学校とあわせて、平成２４年度に長寿命化計画を策定しました。

②補強工事による耐震化については、校舎や体育館について計画どおり平成２６年度で終了します。今後の大規模改修についても、校舎や体育館について優先的に延命化策を講じるとともに、体育館は避難場所としての機能について、前橋市地域防災計画との整合を図る必要があります。

③支障のない範囲内で、学校施設を市民の利用に供することで地域スポーツの振興を図っているため、改築の際には多目的な利用も考慮する必要があります。

④学校体育施設の不足している中学校へは、民間・公立の体育施設の利用補助を行うなど、部活動等における学校間の公平性を確保することが必要です。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命計画」の中に掲載されています。

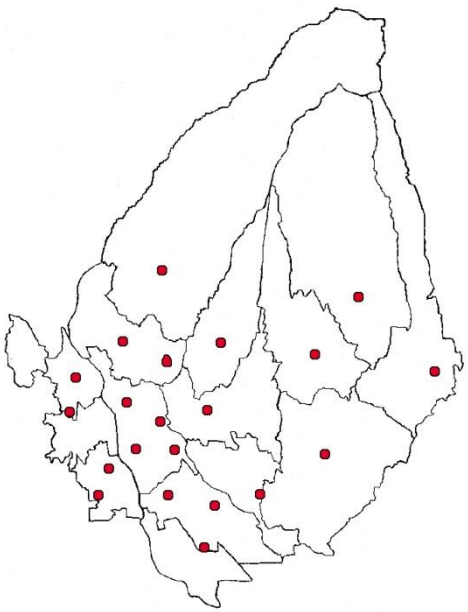

３　その他学校

【施設一覧】

施設名	建築年度	体育館 建築年度	全体面積 （㎡）	生徒数 （人）
養　護　学　校	1999	1999	6,858	44

【設置目的】

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）に対して、小中学校に準ずる教育および障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能の習得させるために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき教育を実施

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,354 万円	1,539円	1,974円	100%

※一人当たり管理運営費は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①養護学校は建築後１０年が超過し計画的な修繕が必要です。

②群馬県への移管は、より具体的な対応を協議するとともに、移管までは計画的な維持管理を検討する必要があります。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命計画」の中に掲載されています。

４　その他教室

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
適応指導教室かがやき	1997	鉄筋コン 1階建	406	1,701

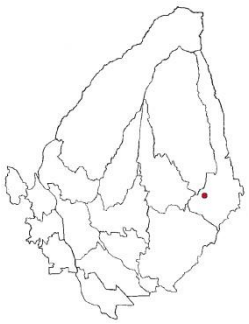

【設置目的】

前橋市内に在住する不登校児童・生徒の集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助するため設置しています。

設置要綱：前橋市不登校児適応指導教室設置要綱

【主な事業内容・業務内容】

①教室内での適応指導（あいさつ、遊び、運動、実習、作業等を通しての人間関係づくり）

②教室内での学習指導（基礎的な学習をはじめとして、児童・生徒の能力に応じたステップを組み、個々の興味・関心・意欲などを高める指導）

③教室外での適応指導（施設外見学、職業体験学習、適応指導教室の交流会、奉仕活動、遠足、牧場・保育所見学体験等を通じ、社会性・自立性を高める援助）

④連携指導（保護者や在籍校の教師との面談や連絡等を通しての共通理解と児童・生徒への指導援助のための連携の強化）

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
525 万円	3,088円	12,929円	100%

【現状と課題】

①建築後１４年が経過し、計画的な修繕が必要です。

②室児童生徒数が少ないため、維持管理費の負担が大きくなっています。適応指導教室は 4 施設（にじの家、はばたき、かがやき、あすなろ）がありますが、かがやき以外の教室は複合施設に設置され、各教室に相談指導員２～３名、計１１名が学校復帰に向けた指導を行っています。

③利用者数に対して施設が大きいため、他施設内に併設し運営することも検討が必要です。

５　高校

【施設一覧】

施設名	建築年度		体育館建築年度	全体面積（㎡）	学生数（人）
市立前橋高校	1996	1997	1996	15,303	720

【設置目的】

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達および進路に応じて、高度な普通教育および専門教育の実施するために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

【主な事業内容・業務内容】

設置目的に基づき教育を実施

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
6,841万円	594円	4,470円	47%

※「一人当たり管理運営費」は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①市立前橋高校は建築後１５年が経過し、計画的な修繕が必要です。

②４年制大学への進学率が５０％を超え、学習環境も整備されたことにより、入学志願者が増加しています。

※学校の整備状況や今後の維持管理などに関しては、前橋市教育委員会による「前橋市教育施設長寿命計画」の中に掲載されています。

６　大学

〇前橋工科大学

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
１　号　館	2007	鉄骨鉄筋コン造 5階建	5,067
２　号　館	1972	鉄筋コン造 3階建	1,803
３　号　館	1993	鉄骨造 5階建	2,592
４　号　館	1996	鉄筋コン造 5階建	4,911
５　号　館	2001	鉄筋コン造 4階建	5,315
実　験　棟	1972	鉄骨造 1階建	925
図　書　館	1976	鉄筋コン造 4階建	2,077
クラブ棟	2004	鉄骨・一部鉄筋コン造 2階建	485
メイビットホール	1996	鉄骨造 2階建	1,374
体　育　館	2004	鉄筋コン・一部鉄骨造 一部2階建	1,866

【設置目的】

教育・学術研究により社会の発展と福祉に貢献するため、設置しています。

関係法令：学校教育法、地方独立行政法人法（平成２５年度より）

【主な事業内容・業務内容】

①高等教育を実施するうえで必要な管理、施設維持の実施

②公募型研究等の産学連携および地域貢献を果たすことを目的とした事業の実施

【平成２３年度経費】

学生数	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
1,235人	15,045万円	407円	5,695円	13%

※学生数は平成２３年５月１日現在です。（大学院・研究生等含む。）

※一人当たりの管理運営費は一日当たりの金額です。（開校日数２９９日）

【現状と課題】

①前橋工科大学は平成２５年度から公立大学法人となりましたが、建物は設立団体である前橋市の普通財産として無償で貸し付けています。図書館、２号館および実験棟は建築後３０年以上が経過していますが、耐震補強を実施しておらず、また、施設全体の老朽化も進んでいます。３棟のいずれについても耐震診断を行っていますが、耐震基準を満たしていないため、今後、中長期的な視点に立ったキャンパス整備計画を定め、計画に沿って施設更新を進めていく必要があります。

②大学という性格上、意匠に凝った施設があり、それら施設は、建築後経過年数が浅いにもかかわらず雨漏り等が生じています。施設を長寿命化させるためにも、施設それぞれに関しての保全計画の策定と予防保全的な修繕を行う必要があります。

③大学附属図書館については、一般利用も可能ですが、大学内にある図書館であるため、利用者が限定されます。（年間約３万８，８００人、開館日平均約１３０人）そのため、利用者一人あたり管理運営費が他施設に比べて高額になっています。

④管理運営費における一般財源負担率は１３%となっており、一部施設において使用料等収入があります。しかし、施設によっては教室の稼働率が低いなど、有効活用がなされていない現状もあることから、施設の有効利用と歳入確保に努める必要があります。

7　給食調理場

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
東部共同調理場	1993	鉄骨造 2階建	1,698	4,225
西部共同調理場	1988	鉄骨造 2階建	1,624	4,284
南部共同調理場	2001	鉄骨造 2階建	2,361	6,875
北部共同調理場	2006	鉄骨造 2階建	2,845	6,125
宮城共同調理場	2003	鉄筋コン造 2階建	561	876
粕川共同調理場	1992	鉄骨造 2階建	719	1,005
富士見共同調理場	2005	鉄骨造 2階建	1,399	2,147

※中央共同調理場は平成２３年度に廃止となったため、一覧から除いています。

※利用者数は、児童生徒および教職員の年間平均人数です。

【設置目的】

学校給食を実施するため設置しています。

関係法令：学校給食法

【主な事業内容・業務内容】

学校給食の実施（調理、配送等）

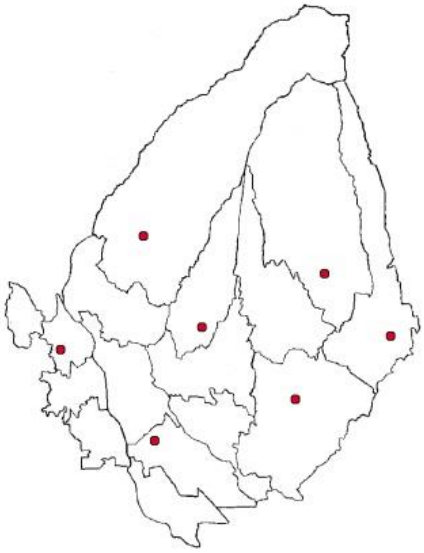

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
東部共同調理場	544万円	1,289円	3,206円	100%
西部共同調理場	1,634万円	3,814円	10,059円	100%
南部共同調理場	10,383万円【委託】	15,102円	43,976円	100%
北部共同調理場	597万円	975円	2,098円	100%
宮城共同調理場	484万円	5,521円	8,619円	100%
粕川共同調理場	483万円	4,808円	2,720円	100%
富士見共同調理場	524万円	2,441円	3,746円	100%

※南部共同調理場は委託運営のため、事業に関わる全ての経費が含まれています。

【現状と課題】

①給食調理場では、市立学校（小中学校、養護学校、幼稚園）７２校４園を対象とし、全体で一日に約３万食の給食を調理しています。

②共同調理場運営にあたっては、施設や設備に徹底した衛生管理が求められるため、建物の老朽化はもとより、衛生管理的な側面からの施設管理が必要です。また、衛生管理基準等の改正等に応じた施設管理の見直しが随時必要となります。

③西部共同調理場や粕川共同調理場、東部共同調理場は建築後２０年程度経過し、今後大規模修繕が必要となります。また、共同調理場に配置されている大型の設備は、耐用年数が１５年となっており、それを目安に入替えを行っていく必要があります。

④平成２３年度に、より効果的で効率的な運営上の工夫をすることで、建替え予定であった中央共同調理場を廃止しましたが、廃止に伴う対象配送校の分散化により、残る７調理場の機能強化や延命化のための施設整備が必要です。また、長期的な視野で、引き続き統廃合を含めた今後のあり方を検討する必要もあります。

⑤平成２０年度から南部共同調理場の調理業務を民間に委託し、施設管理の効率化が図られています。今後は配送業務についても効率化の検討が必要です。

『写真：粕川共同調理場』

８　自然体験施設

○赤城少年自然の家

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
赤城少年自然の家（合宿所）	1974	鉄筋コン造 2階建	2,673	8,125
赤城少年自然の家（ボートハウス）	1974	鉄骨造 1階建	520	―

【設置目的】

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため設置しています。

関係法令：前橋市赤城少年自然の家の設置および管理に関する条例

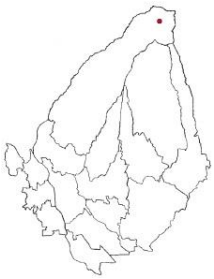

【主な事業内容・業務内容】

（指定管理者による運営）

①施設の管理運営に関する業務

②施設設備および物品の維持管理（施設の修繕および簡易な整備を含む。）に関する業務

③前橋市赤城少年自然の家の設置および管理に関する条例および施行規則の規定に基づく使用料の
　徴収および収納の事務

④業務仕様書に定める業務

【平成２３年度経費】

管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
3,591万円	4,420円	11,247円	92%

【現状と課題】

①合宿所は昭和４９年に建築した古い施設ですが、平成１５年度に耐震補強と大規模改修を実施しています。

②小中学校の林間学校や自然体験学習の拠点として重要な役割を果たすとともに、一般の利用者も集客しています。

○林間研修施設おおさる山乃家

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
林　間　研　修　施　設 おおさる山乃家	1996	木造 2階建	388	2,061

【設置目的】

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため設置しています。

関係法令：前橋市林間研修施設おおさる山乃家の設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

（指定管理者による運営）

①施設の管理運営に関する業務

②施設設備および物品の維持管理（施設の修繕および簡易な整備を含む。）に関する業務

③業務仕様書に定める業務

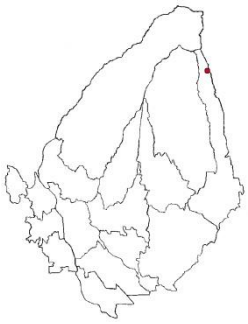

【平成２３年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
395万円	1,917円	10,170円	100%

【現状と課題】

①施設の老朽化が進み、修繕箇所が増加することが予想されます。

②年間の利用者数が年々減少するとともに、冬季の利用がほとんどないことから、平成２４年度より冬季は閉鎖しています。また、赤城少年自然の家と設置目的が重複していることから、利用方法やあり方を検討する必要があります。

９　総合教育施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
総合教育プラザ（複合施設）	1997	鉄骨造 地上6階地下1階建	7,971	25,494

※総合教育プラザは「第三コミュニティセンター」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

本市の教育の充実および振興を図るため設置しています。

関係法令：前橋市総合教育プラザの設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

総合教育プラザの事業

①教育に関する情報および資料の収集、作成、提供および活用

②視聴覚機材その他視聴覚教育に関する資料の収集、保管および提供

③教育関係職員の研修

④教育に関する専門的・技術的な調査研究

⑤教育相談

⑥幼児教育

⑦幼稚園、保育所、保育園および小学校における相互の連携

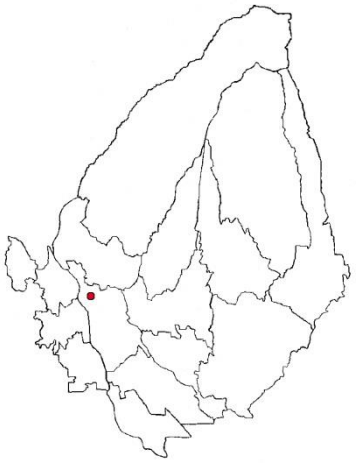

その他同施設内各機関（所管課）

〇第三コミュニティセンター（生涯学習課）

〇前橋市立図書館総合教育プラザ分館（図書館）

〇第三証明コーナー（市民課）

〇勤労女性センター（産業政策課）

〇ファミリーサポートセンター（保育課）

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
7,069 万円	2,773円	8,868円	100%

※「第三コミュニティセンター」の管理運営費は含みません。

【現状と課題】

①総合教育プラザは、学校教育と社会教育の連携充実のため、市内に分散する教育施設を集合させるとともに、地域コミュニティ活動の一端を担う生涯学習施設の機能を併せ持つ施設として、平成９年に建築されました。

②地方教育行政の組織および運営に関する法律により、中核市は教職員の法定研修を行なうこととされており、本施設はその研修施設であるとともに、年々多様化する相談業務等の拠点施設として、重要な役割を担っています。

③建築後年数が経過し、設備機器等の経年劣化が見られるようになりましたが、施設保全計画は未策定であり、今後、施設の長寿命化に向けた方策が必要と考えられます。

④施設の利用者数は、昨年・一昨年は約２．５万人でしたが、コミュニティセンターや図書館分館、証明交付コーナー等の利用者数は含めていませんので、施設全体でカウントすれば相当数の利用者となります。また、施設の利用可能人数および実数に比べ、駐車場収容台数が少ないことが課題となっています。

６　子育て支援施設

１　保育所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	園児数（人）
南橋保育所	1986	鉄筋コン造 2階建	959	146
荒砥保育所	1979	鉄筋コン造 2階建	930	106
粕川保育所	2004	木造 1階建	913	97
芳賀保育所	1980	鉄筋コン造 2階建	889	96
細井保育所	1981	鉄筋コン造 2階建	886	108
第四保育所	1973	鉄筋コン造 2階建	865	115
第三保育所	1973	鉄筋コン造 2階建	853	110
東保育所	1977	鉄筋コン造 2階建	803	136
総社保育所	1978	鉄筋コン造 2階建	764	90
下川淵保育所	1982	鉄筋コン造 2階建	743	118
上川淵保育所	1985	鉄筋コン造 1階建	738	104
第一保育所	1976	鉄筋コン造 2階建	721	103
広瀬保育所	1974	鉄筋コン造 2階建	707	115
広瀬保育所 （増築）	1984	鉄骨造 1階建	63	―

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	園児数（人）
第　二　保　育　所	1980	鉄筋コン造 2階建	706	53
桂　萱　保　育　所	1991	鉄筋コン造 1階建	701	76
元　総　社　保　育　所	1987	鉄筋コン造 2階建	633	86
清　里　保　育　所	1981	鉄筋コン造 1階建	504	58
富　士　見　保　育　所	1991	鉄筋コン造 1階建	553	161
富　士　見　保　育　所 （増築）	1999	鉄骨造 1階建	209	—
富　士　見　保　育　所 （増築）	2001	軽量鉄骨造 1階建	80	—
富　士　見　保　育　所 （増築）	2003	鉄骨造 1階建	379	—
富　士　見　保　育　所 （増築）	2003	鉄骨造 1階建	63	—

【設置目的】

保護者の委託を受けて保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的に設置しています。

関係法令：児童福祉法、前橋市保育所条例他

【主な事業内容・業務内容】

児童福祉法に基づく乳児、幼児又は保育に欠けるその他の児童の保育

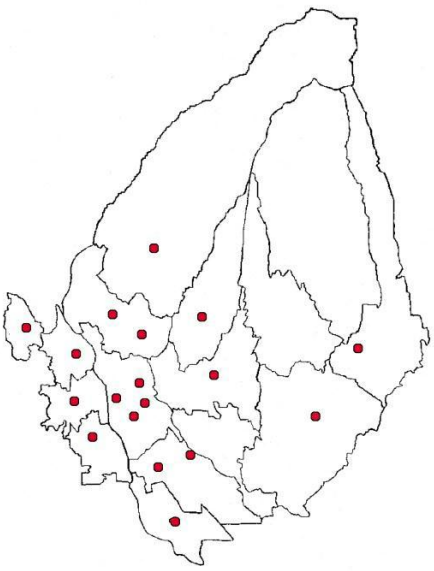

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
南橘保育所	3,319万円	768円	34,623円	21%
荒砥保育所	2,633万円	839円	28,316円	23%
粕川保育所	2,907万円	1,013円	31,830円	25%
芳賀保育所	2,421万円	825円	27,223円	25%
細井保育所	2,385万円	746円	26,925円	30%
第四保育所	2,463万円	724円	28,490円	28%
第三保育所	2,705万円	831円	31,717円	17%
東保育所	2,000万円	497円	24,923円	35%
総社保育所	1,616万円	606円	21,137円	41%
下川淵保育所	2,639万円	756円	35,527円	20%
上川淵保育所	2,615万円	849円	35,435円	21%
第一保育所	2,906万円	953円	40,313円	25%
広瀬保育所	2,690万円	790円	34,924円	27%
第二保育所	1,961万円	1,250円	27,798円	33%
桂萱保育所	1,879万円	835円	26,801円	30%
元総社保育所	2,700万円	1,060円	42,644円	24%
富士見保育所	4,052万円	850円	31,579円	17%
清里保育所	1,624万円	946円	32,228円	45%

※「一人当たり管理運営費」は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①保育所１８施設のうち、建築後２０年を経過している施設が６施設、３０年を経過している施設が１１施設あります。ほとんどの施設で老朽化が進んでおり、計画的な建替えおよび維持補修とともに年度間の平準化が必要です。

②各保育所の園児数を比較すると、最大で約３倍の格差があり、今後の人口減少・少子化の進行度合いによっては、地域間の格差がさらに拡大することが予想されます。

③今後の保育所のあり方を検討するにあたっては、地域の人口密度や子育て世帯数などを十分に考慮し、市内全域における施設の配置や、施設ごとの規模を精査する必要があると考えられます。

④施設を更新する際には、増改築のみならず、近隣の公共施設への移転による空き室利用や、他の公共施設との機能統合（複合施設化）などの手法を模索する必要もあります。

⑤一人当たりの管理運営費については、最大で２．５倍程度の格差が生じていますが、これは３歳未満児保育等の実施状況に応じた臨時職員数の違いや、出産休暇・育児休暇に伴う正規職員の代替人員の採用などの特殊事情によるもので、それらを除けば約８３０円が平均値となり、格差幅は小さくなります。

⑥保育士の配置基準については、児童数に応じて拡充しましたが、費用対効果を再度検証する必要があります。

⑦定員割れや駐車場不足等の課題を抱える施設については、適正配置等を含め移転改築等を検討する必要があります。

『写真：下川淵保育所』

２　幼稚園

【施設一覧】

施設名	主な園舎等の建築年度			全体面積（㎡）	園児数（人）
まえばし幼稚園	1964	2001		1,378	159
大胡幼稚園	1973	1978	1979	1,406	123
大胡東幼稚園	2001			1,859	160
宮城幼稚園	2010			1,551	88

【設置目的】

市内の幼児を就園させるために設置しています。

関係法令：学校教育法、前橋市立学校設置条例

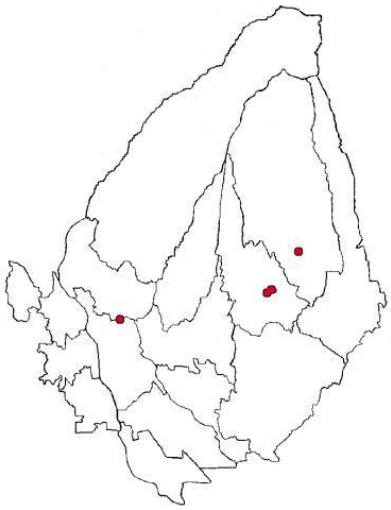

【主な事業内容・業務内容】

①義務教育およびその後の教育の基礎を培うための幼児保育

②幼児の健やかな成長のための環境による心身発達の助長

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
まえばし幼稚園	3,185万円	977円	23,114円	100%
大胡幼稚園	2,882万円	1,143円	20,497円	100%
大胡東幼稚園	2,801万円	854円	15,064円	100%
宮城幼稚園	2,332万円	1,293円	15,035円	100%

※「一人当たり管理運営費」は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①幼稚園４施設のうち、まえばし幼稚園の建築後４７年が経過し、また、大胡幼稚園も建築後３８年を経過しており、いずれも本格的な老朽化対策が必要となります。

②各幼稚園の園児数を比較すると、最大で約１．８倍の格差があります。また、市内には、市立幼稚園のほか、私立幼稚園が３４園、国立大学附属幼稚園が１園あるため、今後の人口減少・少子化の進行度合いによっては、格差がさらに拡大することが予想されます。

③園児数が減少傾向にある一方で、保育・幼児教育に対するニーズは多様化しており、教育機関としての幼稚園に保育機能を求める声も多く、国では、幼稚園・保育所の一体化・統合に関する協議が続けられています。

④今後、幼稚園施設の老朽化対策を進めるにあたっては、さらなる少子化への対応、私立幼稚園との差別化・共存のあり方、保育所との役割分担・機能統合の方向性、幼稚園施設の規模・配置の適正化など空教室の有効利用も含めて、あらゆる視点から多角的な分析・考察を行う必要があります。

『写真：まえばし幼稚園』

３　児童館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
朝　倉　児　童　館	2008	鉄筋コン造 2階建	444	16,997
下　小　出　児　童　館	1995	鉄筋コン造 2階建	345	12,823
大　友　児　童　館	1993	鉄筋コン造 2階建	324	11,718
日　吉　児　童　館	1974	鉄筋コン造 2階建	306	6,552
粕　川　児　童　館	1986	鉄骨造 1階建	279	10,578

【設置目的】

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に設置しています。

関係法令：児童福祉法、前橋市児童館の設置および管理に関する条例他

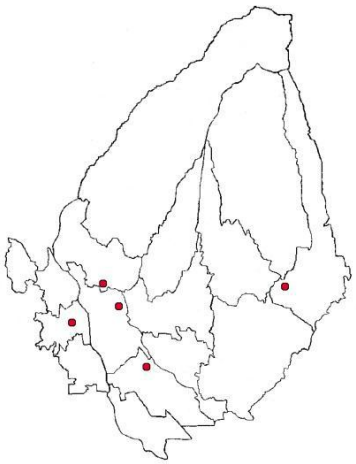

【主な事業内容・業務内容】

①児童の健全な遊びの指導

②母親クラブ等地域組織活動の育成および協力

③その他施設利用

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
朝　倉　児　童　館	953万円	561円	21,484円	100%
下　小　出　児　童　館	925万円	721円	26,788円	100%
大　友　児　童　館	854万円	729円	26,324円	100%
日　吉　児　童　館	728万円	1,112円	23,807円	100%
粕　川　児　童　館	717万円	678円	25,706円	100%

【現状と課題】

①児童館５施設のうち、最も古いのは日吉児童館で、建築後３７年が経過しており、今後の老朽化対策が必要となります。

②すべての施設に嘱託員を配置し、それぞれの施設が独自に事業運営を行っていますが、年間の管理運営費は施設規模に比例しており、大きな格差はありません。

③児童館と後述の放課後児童クラブは、いずれも児童福祉法に基づく施設ですが、児童館が、放課後いったん帰宅してから遊び場として利用する施設であるのに対し、放課後児童クラブは、放課後、帰宅しても保護が受けられない児童等が学校から直接来所して利用する施設であり、児童館は利用無料、放課後児童クラブは事前登録制で有料となっています。

④共働き家庭の増加などにより､学校に併設または隣接する放課後児童クラブの整備要望は高く、利用者数も年々増加していますが､学校から離れた場所に立地するケースが多い児童館については、利用者数が毎年減少傾向にあります。

⑤今後の少子化の進展を考慮すると、児童館と放課後児童クラブのあり方、役割分担を整理する必要があります。他都市では、児童館と放課後児童クラブを併設したり、一つの施設で両者の機能を兼ねている事例も見受けられます。また、児童館の放課後児童クラブ化を検討することも考えられます。

『写真：大友児童館』

４　放課後児童クラブ

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	児童数（人）
かいがやひがし児童クラブ	2008	木造 1階建	152	59
しんでん児童クラブ	2008	軽量鉄骨造 1階建	151	69
おおごひがし児童クラブ	2008	軽量鉄骨造 1階建	151	58
しもかわふち第二児童クラブ	2009	軽量鉄骨造 1階建	151	43
こまがた児童クラブ	2007	軽量鉄骨造 1階建	151	62
かすかわ児童クラブ	2007	軽量鉄骨造 1階建	151	45
じょうとう児童クラブ	2009	軽量鉄骨造 1階建	151	56
あらまき第二児童クラブ	2009	軽量鉄骨造 1階建	151	31
あまがわ児童クラブ	2000	軽量鉄骨造 1階建	134	40
あまがわ児童クラブ（増築）	2008	軽量鉄骨造 1階建	44	―
桃瀬児童クラブ	1996	木造 1階建	131	38
桃瀬児童クラブ（増築）	2008	木造 1階建	45	―
ももかわ児童クラブ	1996	木造 1階建	131	40
ももかわ児童クラブ（増築）	2008	木造 1階建	41	―
きよさと児童クラブ	1999	木造 1階建	130	30

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	児童数（人）
かつやま児童クラブ	2006	軽量鉄骨造 1階建	128	37
ときざわ児童クラブ	2001	木造 1階建	128	57
かいがや児童クラブ	2005	木造 1階建	123	29
あらまき児童クラブ	1996	鉄骨造 1階建	120	51
あらまき児童クラブ （増築）	2005	鉄骨造 1階建	92	―
おおご児童クラブ （校舎内）	2006	鉄筋コン造 1階建	107	36
永明小児童クラブ （校舎内）	1995	鉄筋コン造 1階建	103	27
荒子小児童クラブ	1994	鉄骨造 1階建	100	29
広瀬学童クラブ	1978	鉄骨造 1階建	97	26
わかみや児童クラブ （校舎内）	2005	鉄筋コン造 1階建	95	28
そうじゃ児童クラブ （校舎内）	1979	鉄筋コン造 1階建	89	38
そうじゃ児童クラブ （増築）	1979	鉄筋コン造 1階建	68	―
しもかわふち児童クラブ	2006	軽量鉄骨造 1階建	68	33
みやぎ児童クラブ	2010	軽量鉄骨造 1階建	151	44

※上記の他、中川小校舎内に「なかがわ児童クラブ」が設置されています。

【設置目的】保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に適切な遊びおよび生活の場を与えて児童の健全な育成を図ることを目的に設置しています。
関係法令：児童福祉法

【主な事業内容・業務内容】

①放課後児童の活動状況把握、健康管理、安全確保

②遊びを通しての自主性、社会性、創造性の養成

③その他児童健全育成上必要な活動

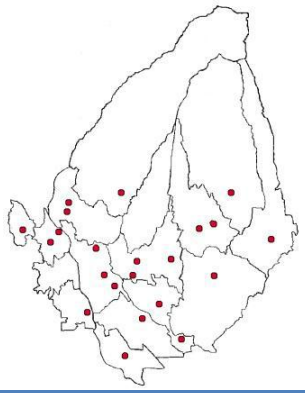

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費【委託】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
かいがやひがし児童クラブ	608万円	367円	39,877円	71%
しんでん児童クラブ	662万円	325円	43,836円	71%
おおごひがし児童クラブ	624万円	366円	41,280円	74%
しもかわふち第二児童クラブ	505万円	405円	33,402円	72%
こまがた児童クラブ	636万円	349円	42,108円	71%
かすかわ児童クラブ	407万円	301円	26,933円	67%
じょうとう児童クラブ	510万円	306円	33,773円	72%
あらまき第二児童クラブ	630万円	757円	41,711円	87%
あまがわ児童クラブ	650万円	680円	36,460円	90%
桃瀬児童クラブ	670万円	686円	38,196円	83%
ももかわ児童クラブ	660万円	679円	38,444円	83%
きよさと児童クラブ	440万円	605円	33,737円	86%
かつやま児童クラブ	420万円	444円	32,690円	73%
ときざわ児童クラブ	632万円	383円	49,563円	71%
かいがや児童クラブ	560万円	704円	45,388円	85%
あらまき児童クラブ	940万円	689円	44,388円	82%
おおご児童クラブ	407万円	377円	38,019円	67%
永明小児童クラブ	390万円	588円	37,912円	87%
荒子小児童クラブ	400万円	570円	39,860円	88%
広瀬学童クラブ	440万円	662円	45,235円	83%
わかみや児童クラブ	470万円	581円	49,474円	82%
そうじゃ児童クラブ	420万円	421円	26,692円	61%
しもかわふち児童クラブ	368万円	401円	54,519円	75%
みやぎ児童クラブ	557万円	426円	36,904円	67%

※一人当たり管理運営費は一日当たりの金額です。

【現状と課題】

①放課後児童クラブ２４施設のほとんどが建築年数２０年未満の新しい建物であり、建築年度のもっとも古い広瀬学童クラブも平成２５年４月から広瀬小学校校舎内に移転改築予定です。

②管理運営は、社会福祉法人やＮＰＯ、学校・地元関係者による地域運営委員会など、施設ごとに委託先が異なるうえ、利用実態や施設規模等に応じて運営状況もさまざまであることから、施設ごとの管理運営費に格差が生じています。

③民間児童クラブを含めると４７施設ありますが、共働き家庭の増加などにより利用者数は年々増加傾向にあり、多くの施設で定員を超える状況にあります。今後、少子化が進展する一方で、こうしたニーズへの対応として、施設の拡張や増設を検討していく必要があります。こうした状況を踏まえ、今後、施設管理の効率化と管理運営費の平準化を図る必要があります。また、既に学校施設を利用している場合もありますが、施設の新増設・拡張の際には、学校の空き教室の活用や、学校周辺施設の有効活用などの手法を模索する必要があります。

④公の事業として位置付けされているため、民間児童クラブの施設建替えに関して、市の負担も考えられます。

⑤地域運営委員会が運営している放課後児童クラブは、昭和５３年度の開設以降、保護者負担金の見直しがされていないため、民間児童クラブとの格差も生じていることから、保護者負担金のあり方を検討する必要があります。

『写真：桃瀬児童クラブ』

５　児童文化施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
児童文化センター	2011	鉄筋コン造 2階建	2,784	94,988

【設置目的】

児童の科学および文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図るため設置しています。

関係法令：児童文化センター条例

【主な事業内容・業務内容】

①天文その他科学に関する相談および指導
②環境学習に関する相談および指導
③音楽、美術その他芸術に関する指導
④文化的行事その他児童の文化活動
⑤交通安全に関する指導
⑥児童が行う体験活動を支援する市民の育成および交流
⑦そのほか、児童文化センターの設置の目的を達成するために必要なこと

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
8,412万円	886円	30,223円	99%

【現状と課題】

①児童文化センターは、前橋こども公園内に立地する施設で、昭和４４年に建築された旧施設の老朽化および新たなニーズへ対応するため、平成２４年１月に全面リニューアルされました。
②平成２３年度の利用者数は、改修工事に伴い一時的に減少していますが、例年、２０万人近くの利用があります。
③前橋こども公園内の施設を含め、文化芸術・科学・交通安全などを実体験できる全国でも数少ない施設であり、本市の青少年育成の象徴的な施設となっています。

7　保健・福祉施設

1　老人福祉センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
しきしま老人福祉センター	1979	鉄筋コン造 2階建	3,699	88,788
しきしま老人福祉センター （体育館）	1979	鉄骨造 2階建	299	—
おおとも老人福祉センター	1993	鉄筋コン造 2階建	2,445	68,818
ひろせ老人福祉センター	1993	鉄筋コン造 2階建	2,172	88,630
かすかわ老人福祉センター	1983	鉄筋コン造 1階建	1,059	17,105
ふじみ老人福祉センター （富士見公民館内）	1980	鉄骨鉄筋コン造 2階建	623	29,210

【設置目的】

老人に対して、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的として設置しています。

関係法令：老人福祉法、前橋市老人福祉センター条例

【主な事業内容・業務内容】

①入浴施設等のサービスの提供
②各種相談事業（生活相談、健康相談）
③機能回復訓練、健康増進教育、介護予防事業
④文化・スポーツ・レクリエーション事業
⑤記念行事（文化祭、敬老祭）等の実施

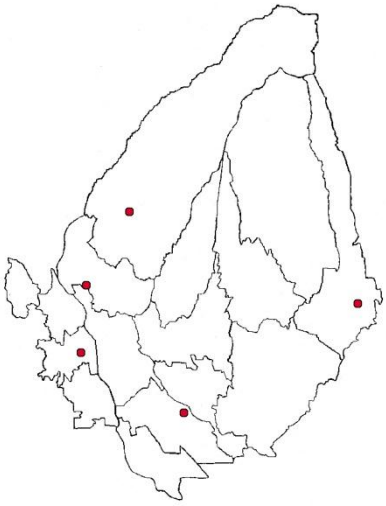

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
しきしま	9,677万円	1,090円	24,199円	99%
おおとも	7,843万円	1,140円	32,080円	99%
ひろせ	7,108万円	802円	32,727円	96%
かすかわ	1,620万円	947円	15,296円	99%
ふじみ	1,417万円	485円	22,749円	100%

【現状と課題】

①しきしま老人福祉センターは、４施設の中でもっとも古く築３０年以上経過していますが、平成２２年度に大規模改修工事および耐震補強工事を実施しています。また、その他の施設も、建築年数の経過により、いずれも老朽化が進んでいることから、修繕費の増加が予想されます。

②５施設とも利用者数は、ここ数年横ばいの状況です。

③面積当たりの利用者数は、ふじみ老人福祉センターが４６人／㎡でもっとも多く、かすかわ老人福祉センターが１６人／㎡でもっとも少なくなっています。

④お年寄りの生きがい基地を目指して、介護予防拠点としての機能充実を図りながら、デマンドバスの活用や風呂入浴のあり方など、経費節減策を工夫する必要があります。

⑤本市民の６５歳以上の方の使用料は無料です。

『写真：ひろせ老人福祉センター』

２　介護予防施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
みやぎふれあいの郷	1992	鉄筋コン造 1階建	1,022	29,246

【設置目的】

市民の福祉の向上および市民の交流を図ることを目的とする。

関係法令：前橋市みやぎふれあいの郷の設置および管理に関する条例

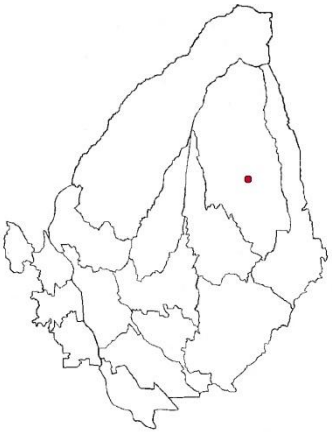

【主な事業内容・業務内容】

①介護予防事業の実施

②入浴施設、カラオケ、大広間の舞台利用等のサービス提供

③文化・スポーツ・レクリエーション事業の実施

【平成２３年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
3,011万円	1,029円	29,445円	96%

【現状と課題】

①平成２３年度から指定管理者に管理運営を委託しています。

②介護予防事業の拠点としての機能の充実が望まれています。

③介護予防事業の拠点施設として改修を行いましたが、建築後２０年程度経過し、維持管理費の増加が見込まれます。

３　高齢者福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
大胡福祉サービスセンター い こ い の 家	1992	鉄骨造 1階建	582	78

【設置目的】

高齢者の福祉の向上および介護支援等の推進を図ることを目的として設置しています。

関係法令:前橋市大胡福祉サービスセンターいこいの家の設置および管理に関する条例

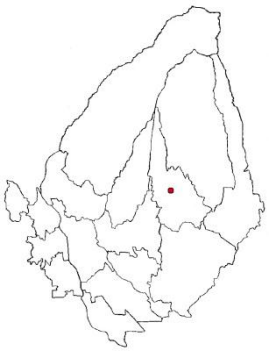

【主な事業内容・業務内容】

①高齢者の自立支援および生活の質の向上に関する事業の実施

②介護予防事業等の実施

【平成２３年度経費】

管理運営費 【指定管理】	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
267万円	34,218円	4,585円	100%

【現状と課題】

①管理運営費は比較的少額ですが、利用者が極端に少ないため、一人当たりの管理運営費が高額になっていることから、利用者増を図る工夫と、より効率的かつ効果的な施設のあり方を検討する必要があります。

②建築後２０年程度経過しているため、維持管理費の増加が予想されます。

４　福祉作業所（地域活動支援センター）

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
第一福祉作業所	1975	鉄筋コン造 1階建	644	2,228
第二福祉作業所	1989	木造 1階建	230	2,504
第三福祉作業所	1996	鉄筋コン造 3階建	1,432	2,228
大胡福祉作業所	2002	鉄骨造 1階建	280	4,281
宮城福祉作業所	2003	鉄骨造 1階建	166	1,857
粕川福祉作業所	2011	鉄骨造 1階建	211	1,602
富士見福祉作業所	1994	木造 1階建	227	2,586

【設置目的】

地域で生活する心身障害者に対して、集団職業訓練を兼ねた生産活動等を実施し、自立生活を行うことができるよう訓練を行い、地域生活支援の促進を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市福祉作業所の設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

①日常生活に必要な訓練

②職業適性の発見と機能訓練

③独立生活に必要な指導訓練等

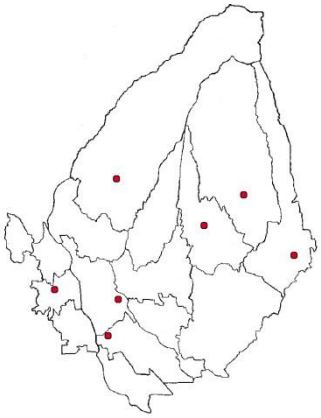

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費【指定管理】	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
第一作業所	3,954万円	17,747円	61,398円	100%
第二作業所	2,648万円	10,574円	114,999円	100%
第三作業所	2,779万円	12,473円	19,406円	100%
大胡作業所	2,874万円	6,713円	102,716円	100%
宮城作業所	1,668万円	8,982円	100,712円	100%
粕川作業所	1,084万円	6,767円	51,282円	100%
富士見作業所	1,300万円	5,027円	57,347円	100%

【現状と課題】

①第三作業所以外の㎡当たりの管理運営費が高額になっています。

②一人当たりの管理運営費は第一作業所がもっとも高く、もっとも低い富士見作業所の３倍以上になっています。

③大胡・宮城・粕川の作業所は比較的新しい施設ですが、第一作業所は建築後３５年を超過しており、かなり老朽化しています。

④施設の利用率向上や管理運営費の効率化を図るためには、統廃合等を含む改善策を検討する必要があります。

『写真：粕川福祉作業所』

５　障害者教養文化施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
障害者教養文化体育施設 （ｻﾝ･ｱﾋﾞﾘﾃｨｰｽﾞ）	1983	鉄筋コン造 1階建	1,347	37,910

【設置目的】

障害者の機能の回復向上、健康の増進、コミュニケーションおよび教養文化等の向上を図ることを目的として設置しています。

関係法令：前橋市障害者教養文化体育施設の設置および管理に関する条例

【主な事業内容・業務内容】

体育施設、教養文化施設等の貸し館業務

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
705万円	186円	5,236円	95%

【現状と課題】

①「サン・アビリティーズ」は障害者教養文化体育施設の呼称で、施設の利用は原則として障害者ですが、障害者以外も体育館のみ利用が可能です。

②利用者数の推移をみると、平成２１年度が４万３，６８０人（開館日平均１４２．２人）、平成２２年度が３万４，９９２人（開館日平均１１４．３人）、平成２３年度が３万７，９１０人（開館日平均１２５．１人）であり横ばい傾向ですが、障害児および障害者の社会活動の拠点として必要な施設です。

③建築後３０年程度経過し、維持管理費が増加傾向にあるため、計画的な修繕を進める必要があります。

６　保健所

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
前　橋　市　保　健　所	2008	鉄筋コン造 3階建	2,118

【設置目的】

地域保健法に定める事業を行うため、保健所を設置しています。

関係法令：地域保健法、前橋市保健所条例

【主な事業内容・業務内容】

①地域保健サービスの提供

②障害福祉課事務室設置による、障害福祉サービスの提供

【平成２３年度経費】

管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
1,601万円	7,560円	97%

※施設の利用者数をカウントしていないため一人当たりの管理運営費は不明です。

【現状と課題】

①平成２０年に建築した新しい施設であるため、建物の維持管理に関する課題はまだありません。

②地域保健法により設置が義務付けられた施設です。

③県施設等との管理運営費の比較分析を行い、一層の効率的な運営に努める必要があります。

7　保健センター

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
保健センター（複合施設）	1994	鉄骨鉄筋コン造 5階建	4,204	24,426
大胡保健センター	1987	鉄筋コン造 1階建	510	3,910
宮城保健センター	1988	鉄筋コン造 1階建	554	3,153
粕川保健センター	1982	鉄骨鉄筋コン造 1階建	615	1,566
富士見保健センター	1990	鉄筋コン造 1階建	894	4,102

※保健センターは「第二コミュニティセンター」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

住民に対する健康相談、保健指導、健康診査その他地域保健に関して必要な事業を行うことを目的として設置しています。

関係法令：地域保健法第１８条

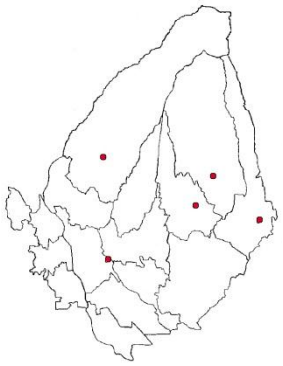

【主な事業内容・業務内容】

①健康相談および栄養指導その他の保健指導、健康教育

②各種の検診、健康診査

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	一人当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
保健センター	2,779万円	1,138円	6,612円	100%
大胡保健センター	674万円	1,724円	13,210円	100%
宮城保健センター	494万円	1,567円	8,923円	100%
粕川保健センター	485万円	3,095円	7,885円	100%
富士見保健センター	684万円	1,668円	7,653円	100%

※保健センターは「第二コミュニティセンター」に係る管理運営費を含みません。

【現状と課題】

①一人当たりの管理運営費は粕川保健センターがもっとも高く、もっとも安い保健センターの３倍近くとなります。

②㎡当たりの管理運営費は大胡保健センターがもっとも高く、もっとも安い保健センターの２倍となっています。

③粕川保健センターは建築後３０年程度経過するなど、各施設とも老朽化が進んでおり、今後の維持管理費の増加が予想されます。

④５施設を合わせた利用者全体の６５％以上が保健センターを利用しています。

⑤保健センターについては、健康保持や健康増進を図るための拠点として重要な施設ですが、施設利用頻度に比べて人件費等の維持管理経費の負担が大きいため、平成２４年度から導入したエリアマネージャー制度の活用など、新たな保健事業の展開と施設のあり方を含めた検証が必要です。

『写真：大胡保健センター』

８　総合福祉施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
総　合　福　祉　会　館 （複合施設）	2002	鉄骨鉄筋コン造 地上3階地下1階建	9,218	146,908

※総合福祉会館は「第四コミュニティセンター」との複合施設です。（別途内容記載）

【設置目的】

市民の福祉の向上および地域福祉の推進を図るため、設置しています。

関係法令：前橋市総合福祉会館の設置および管理に関する条例

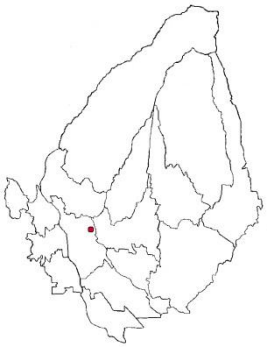

【主な事業内容・業務内容】

①障害児者の生活相談および支援
②障害児通園事業
③障害者、障害児および高齢者の機能訓練および健康増進
④児童および母子の遊び場等の提供と子育て支援
⑤地域福祉の推進
⑥会館の施設および設備の提供（前橋市第四コミュニティセンターを併設）

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
6,285万円	428円	6,818円	91%

※「第四コミュニティセンター」に係る管理運営費を含みません。

【現状と課題】

①毎年１５万人前後の利用者があるため一人当たりの管理運営費は低くなっており、受益者負担が図られています。
②建築後１０年程度経過し、維持管理費が増加傾向にあります。
③管理運営については、効率的な運営を図るため、指定管理者制度も含めてあり方を検討する必要があります。

９　地域福祉活動施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）
社会福祉協議会大胡支所	1990	木造 1階建	195
社会福祉協議会宮城支所	1990	鉄骨造 1階建	130

【設置目的】

住民の身近な場所で、地域福祉活動を推進するため社会福祉協議会に貸与しています。

関係法令：社会福祉法

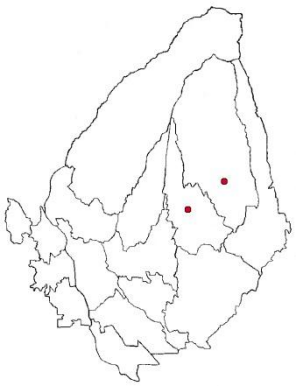

【主な事業内容・業務内容】

①地域福祉活動の推進

②ふれあいのまちづくり事業の実施

【平成２３年度経費】

施設	管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
社会福祉協議会大胡支所	2,500万円	127,942円	100%
社会福祉協議会宮城支所	1,790万円	138,111円	100%

※管理運営費は、事業推進のための補助金です。

【現状と課題】

①両施設とも建築後２０年を超過しています。

②両施設とも地域福祉活動推進のための拠点となっています。引き続き、助け合い・支え合いの地域づくりを推進することが必要です。

『写真：社会福祉協議会大胡支所』

１０　隣保館

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
隣　保　館	1990	鉄筋コン造 1階建	434	4,805

【設置目的】

人権尊重の理念の普及および理解の増進並びに地域における福祉の向上を図るために設置しています。

関係法令：社会福祉法、前橋市隣保館の設置および管理に関する条例

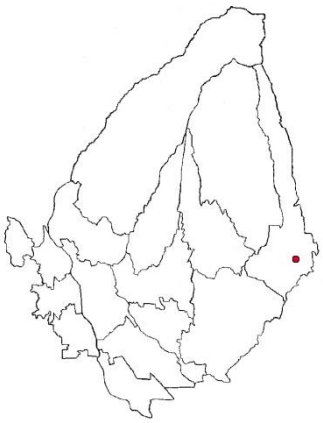

【主な事業内容・業務内容】

①人権啓発事業の実施
②地域住民の交流事業の実施
③体験学習事業の実施

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
740万円	1,541円	17,055円	100%

【現状と課題】

①人権啓発・地域住民の交流など各種事業を実施し、利用者数は、年間５千人前後で推移しています。人権尊重や人権に対する正しい理解と認識を深めるため、粘り強く取り組むことが必要です。
②建築後２０年を超過し、維持管理費の増加が予想されます。

８　医療施設

１　夜間急病医療施設

【施設一覧】

施設名	建築年度	構造	面積（㎡）	利用者数（人）
夜間急病診療所	1977	鉄筋コン造 2階建	1,034	8,694

【設置目的】

夜間の急病患者に対して応急的な診療を行うため設置しています。

関係法令：前橋市夜間急病診療所の設置および管理に関する条例

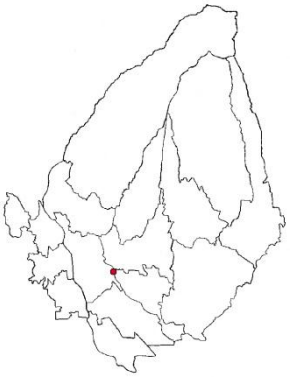

【主な事業内容・業務内容】

夜間急病診療所の設置・運営

【平成２３年度経費】

管理運営費	一人当たり 管理運営費	㎡当たり 管理運営費	一般財源負担率
10,321万円	11,871円	99,802円	12%

【現状と課題】

①昭和５２年に建築された建物は、全体的に老朽化が進んでいますが、大規模な修繕は実施せず、必要最小限の修繕を実施している状況です。仮に給排水設備等の大規模な修繕が発生した場合、診療を休止せざるを得ない事態になります。前橋赤十字病院の移転に伴い、その跡地へ移転することも検討しています。

②平成２３年度の利用者数は８，６９４人で、過去５年間の平均でも約８，６００人の利用者数となり、大幅な増減は見られません。１日当たり約２４人が利用していることから、市民の生活に欠かせない施設といえます。

③管理運営費は１億３２１万円ほどかかっていますが、利用患者の診察料で８，９００万円ほどの収入があり、市の負担が少ない施設といえます。

９　公営住宅

１　市営住宅

【施設一覧】

施設名	主な棟の建築年度				全体面積（㎡）
岩神第１・２・３・５・６団地	1977	1987	1989	1996	20,590
昭和第１～３団地	1979	1980	1990		9,271
国領第１～３団地	1973	1976	1989		7,279
若宮第１・３団地	1988	1996			2,002
若宮町再開発住宅団地	1985				1,521
城東第１～４団地	1980	1981	1987	1988	12,418
文京第１団地	1988				2,681
天川大島第１団地	1988				1,095
南第１団地	1988				2,178
前橋駅南口改良住宅団地	1975				1,747
前橋駅南口改良住宅団地第２団地	1988				2,178
六供団地	1982				845
天川団地	1980	1981			6,988
日吉・日吉第２団地	1980	1999			6,939
日吉改良住宅団地	1982				5,529
江木第１～３団地	1983	1984	1985	1987	18,414
元総社町第１・２団地	1981	1982	1988		13,970
朝倉町第１～３団地	1982	1983	1985	1986	19,063
南橘町第１～１０団地	1963	1984	1988	1989	43,374
広瀬第１～２１団地	1967	1972	1996	2007	97,559
芳賀第１～７団地	1975	1978	1985		30,033
朝日町・朝日町第２団地	1978	1979	1987		14,014
関根団地	1979				3,952
後閑団地	1983	1984			2,692
西片貝第２・３団地	1990				2,375
西片貝町改良住宅団地	1969				1,828
清里前原団地	1990	1991	1992		10,009

施設名	主な棟の建築年度		全体面積（㎡）
上泉団地	1993	1994	8,066
荒牧団地	1973		1,852
古市第1・2団地	1977		2,353
古市町改良住宅団地	1984		2,373
朝倉母子住宅	1970		295
住吉第1団地	1991		3,641
合計			359,124

【設置目的】

低所得者の住宅不足を緩和するため設置しています。

関係法令：公営住宅法、前橋市営住宅管理条例

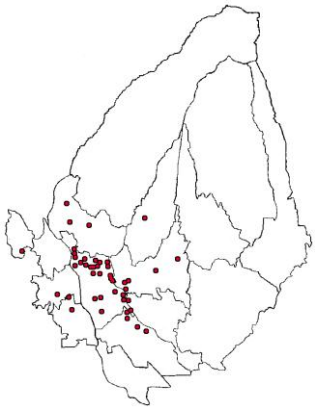

【主な事業内容・業務内容】

低所得者に対する住宅の供給

【平成２３年度経費】

管理運営費	入居者数	入居者当たり管理運営費	㎡当たり管理運営費	一般財源負担率
9,597万円	11,592人	8,324円	267円	0%

※施設に係る光熱費は入居者の負担であり、管理運営費は職員の人件費のみです。

※修繕費は毎年１億２千万円前後で平準化しています。

『写真：朝倉団地』

【現状と課題】

①耐用年数に関する現状

前橋市公営住宅等長寿命化計画（計画期間平成２２～３１年）では、既に耐用年数を経過している、あるいは計画期間内に耐用年数を経過する市営住宅も存在します。しかし、多くの市営住宅はまだ十分に耐用年数を残している状況です。（耐用年数　木造、簡易耐火構造平家建：３０年　簡易耐火構造２階建：４５年　耐火構造：７０年）

②市営住宅の配置に関する状況

市営住宅は中心市街地を取り囲む形で多く配置されています。郊外にある広瀬団地、南橘団地、江木団地など比較的規模の大きな団地は、駅やバス停から徒歩圏内の交通利便性の高い地区に配置されています。

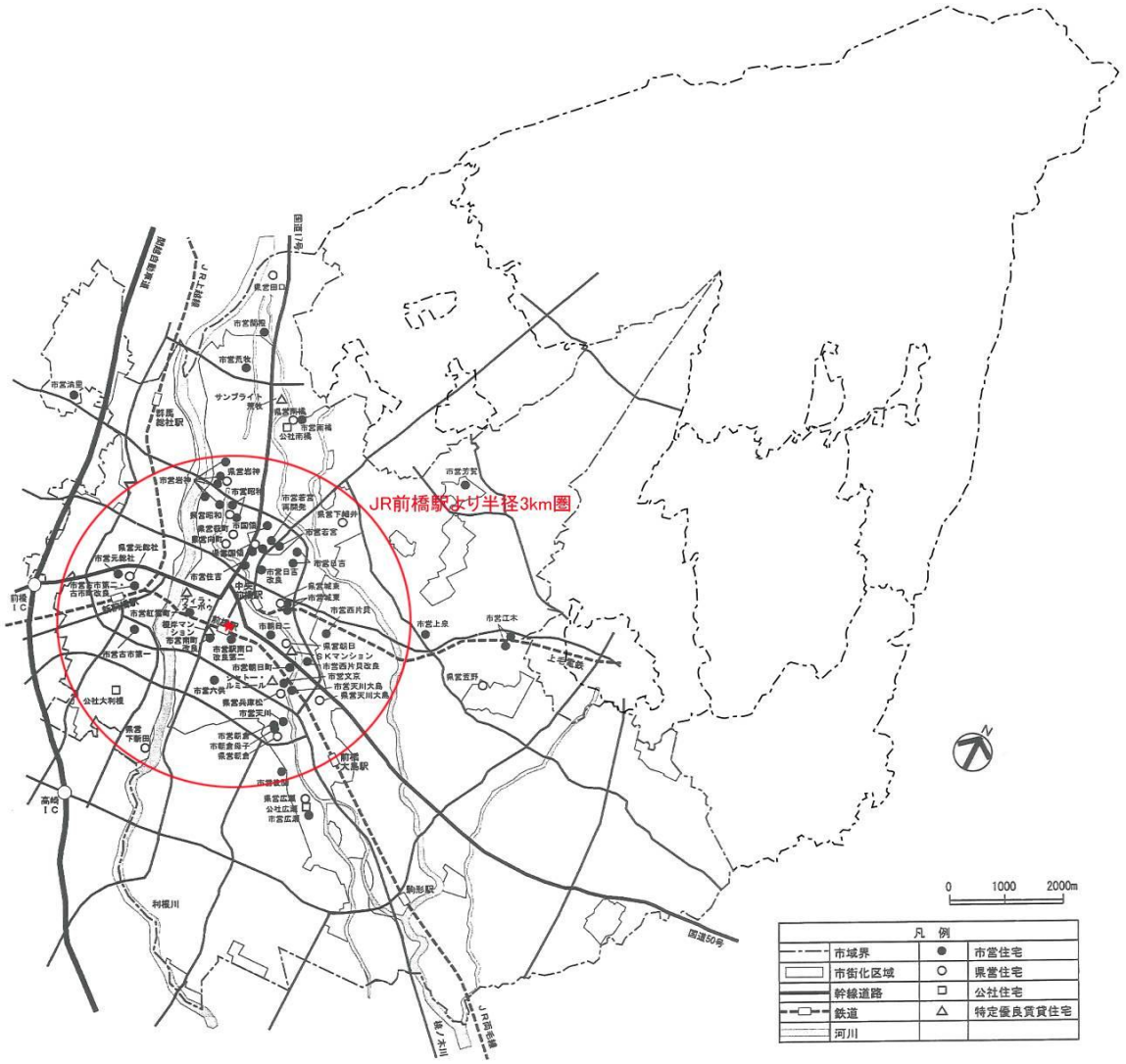

③施設の建て替えに当たっては、老朽化や入居率が低下している市営住宅を段階的に用途廃止を行い、公営住宅の総戸数を減らすことで、維持管理費用を軽減する必要があります。

④余裕のある敷地や空部屋は、社会福祉施設等に提供し、高齢者支援施設や障がい者用グループケアホームなどの利活用も検討する必要があります。

⑤新規建設は原則的に行わず、全体戸数は増やさないこととしながら、既存住宅の居住水準を改善し、質的向上を図りながら居住ニーズを満たし、長期間にわたって有効活用していく必要があります。また、管理運営についても、効率的かつ効果的に行うため、民間委託等の導入をはじめ、今後のあり方の検討についても取り組む必要があります。

第４章
地区別・用途別に見る公共施設

１　用途別の状況

２　地区別の状況

１　用途別の状況

ここでは、公営住宅や別途長寿化計画を定めている学校教育系施設、面積の少ない社会教育系施設、医療施設、公園施設を除いた用途について、建築年度や耐震化の状況を中心に公共施設を比較します。また、時点は平成２３年度現在です。

図４－１－１　用途別の割合

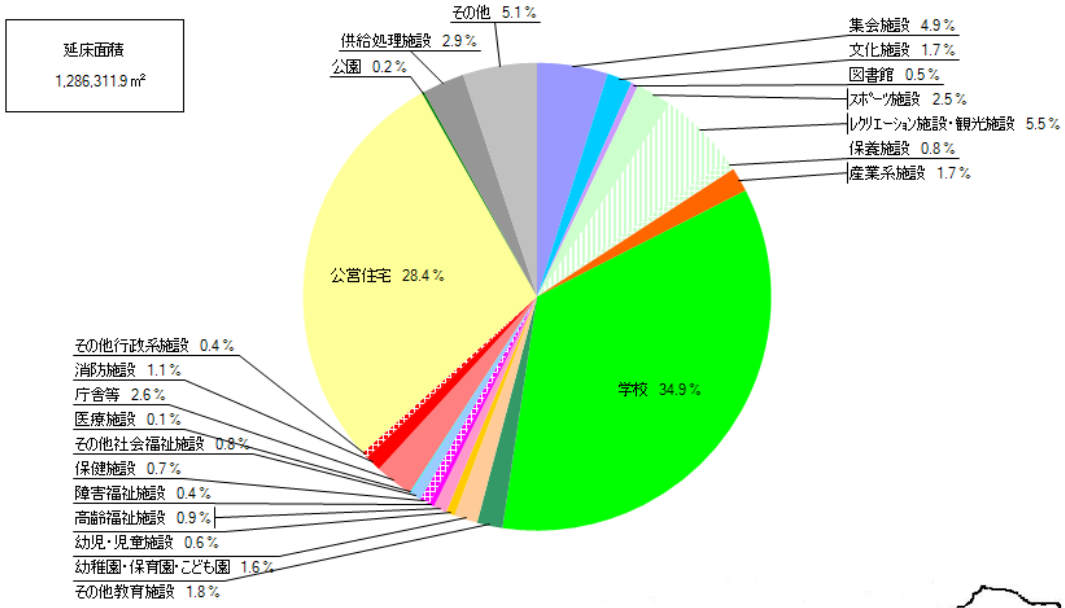

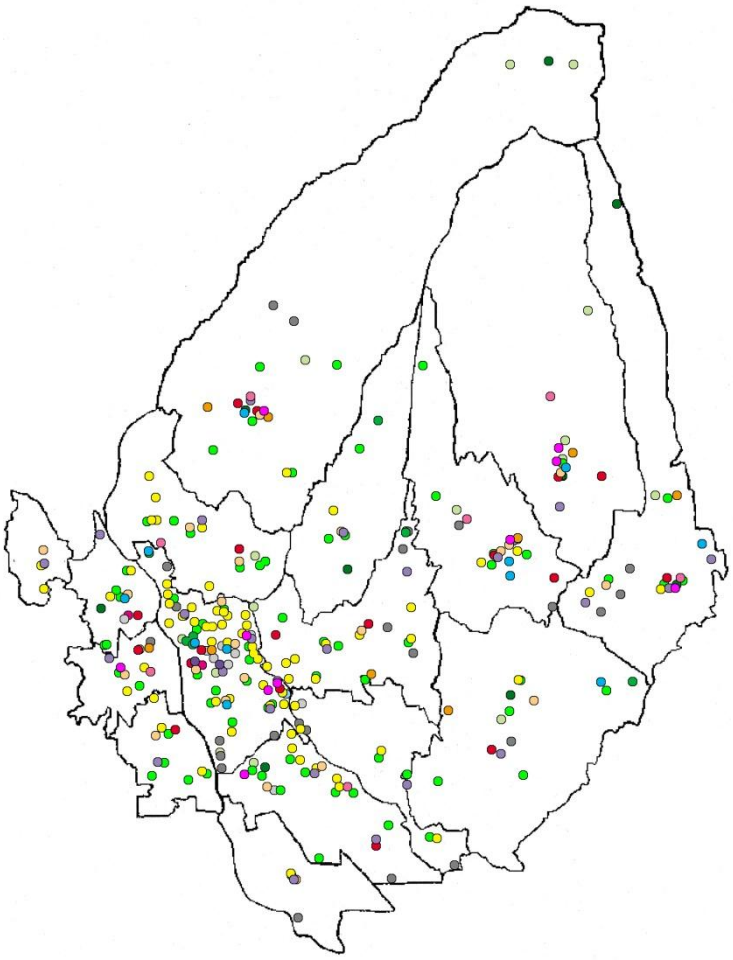

（１）市民文化系施設の状況

集会施設および文化施設からなる市民文化系施設は、公共施設の延床面積全体の６．６％を占めます。このうち、旧耐震基準の時代に建てた施設で耐震化未実施の施設が１０．２％あります。

もっとも建築年度の古い施設は「臨江閣本館」（明治１７年）であり、もっとも大きな施設は「前橋プラザ元気２１」（３．５万㎡）です。

図４－１－２　市民文化系施設の年度別耐震化の状況

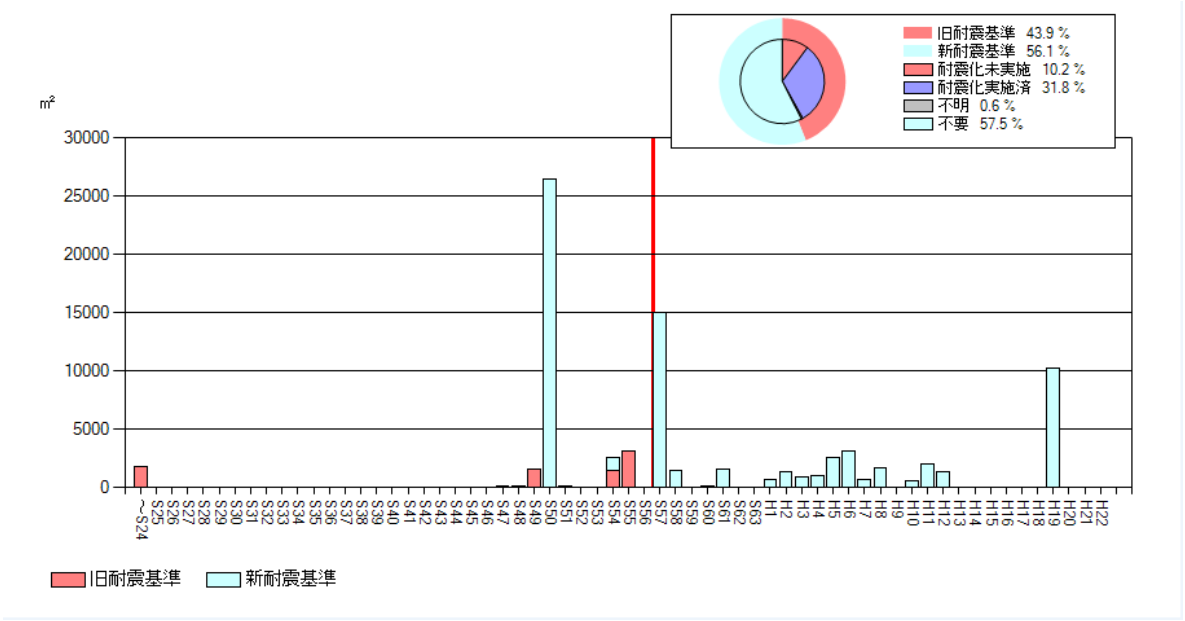

（２）スポーツ・レクリエーション系施設の状況

スポーツ施設、保養施設およびレクリエーション・観光施設からなるスポーツ・レクリエーション系施設は、公共施設の延床面積全体の８．８％を占めます。このうち、旧耐震基準の時代に建てた施設で耐震化未実施の施設が８．８％あります。

もっとも建築年度の古い施設は「三俣テニスコート」（昭和３８年）であり、もっとも大きな施設は「グリーンドーム前橋」（６万㎡）です。

図４－１－３　スポーツ・レクリエーション系施設の年度別耐震化の状況

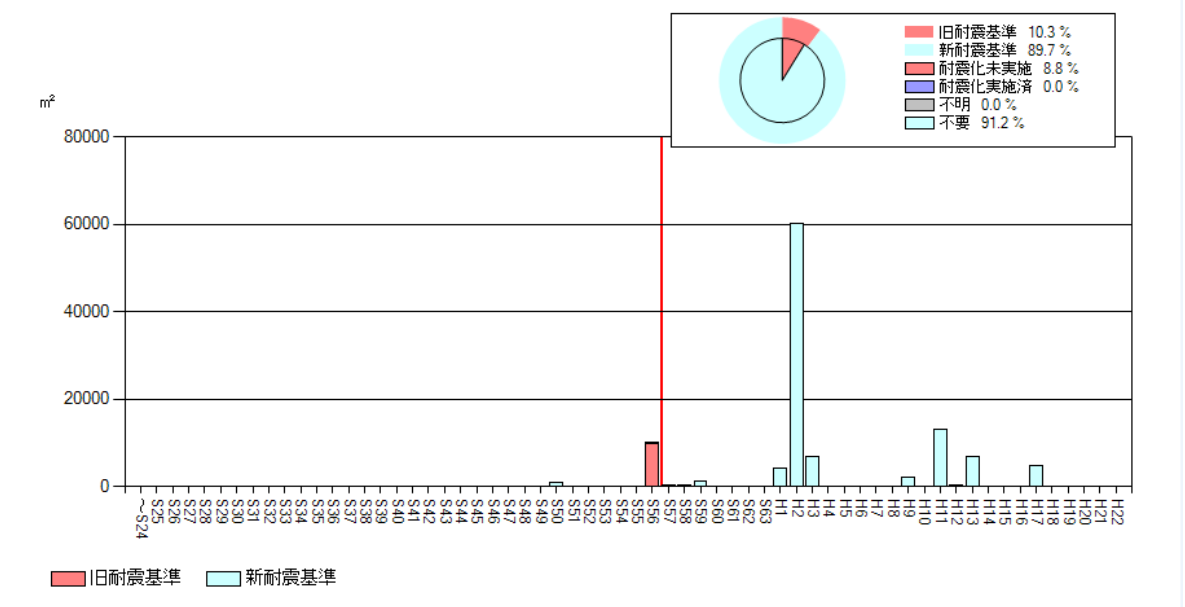

（３）産業系施設の状況

産業系施設は、公共施設の延床面積全体の１．７％を占め、新耐震基準以降に建てた施設が多く、旧耐震基準の時代に建てた施設も耐震化を実施済です。

もっとも建築年度の古い施設は「勤労青少年ホーム」（昭和４６年）であり、もっとも大きな施設は「前橋テルサ」（１．４万㎡）です。

図４－１－４　産業系施設の年度別耐震化の状況

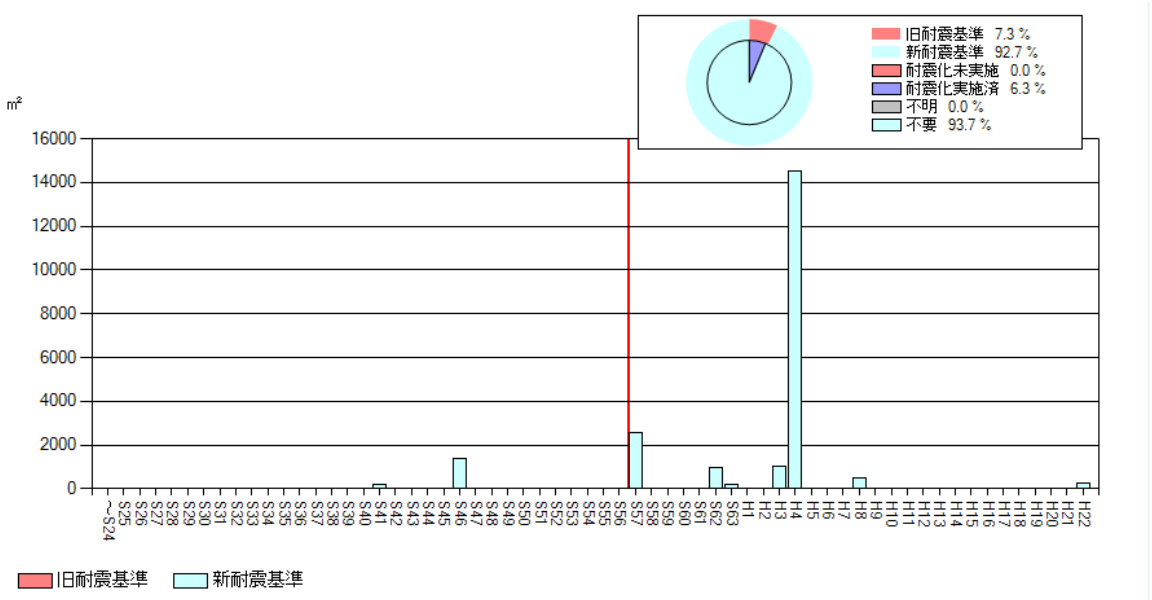

（４）子育て支援施設の状況

幼稚園・保育園および幼児・児童施設からなる子育て支援施設は、公共施設の延床面積全体の２．２％を占めます。比較的建築年の古い施設が多く、旧耐震基準の時代に建てた施設で耐震化未実施の施設が子育て支援施設全体の２．９％あります。

もっとも建築年度の古い施設（新設のある施設を除く）は「第三保育所」と「第四保育所」（昭和４８年）であり、もっとも大きな施設は「児童文化センター」（０．２万㎡）です。

図４－１－５　子育て支援施設の年度別耐震化の状況

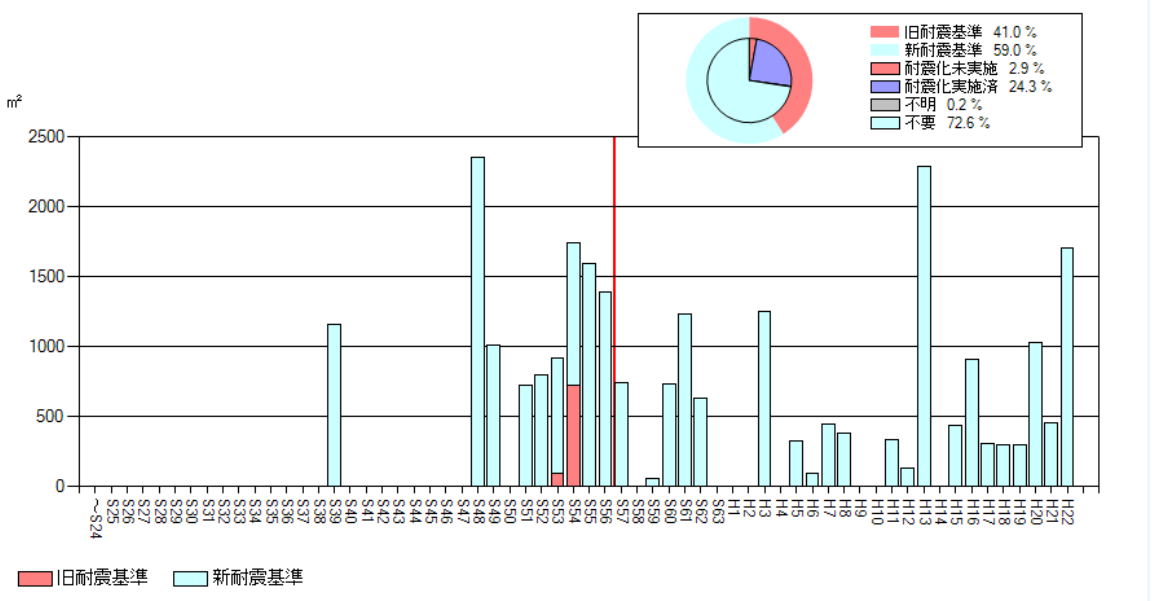

（５）保健・福祉施設の状況

高齢者福祉施設、障害者福祉施設、保健施設およびその他社会保健施設からなる保健・福祉施設は、公共施設全体の延床面積の２．８％を占めます。このうち、旧耐震基準の時代に建てた施設で耐震化未実施の施設が１．８％あります。

もっとも建築年度の古い施設は「障害者第一福祉作業所」（昭和５０年）であり、もっとも大きな施設は「総合福祉会館」（０．９万㎡）です。

図４－１－６　保健・福祉施設の年度別耐震化の状況

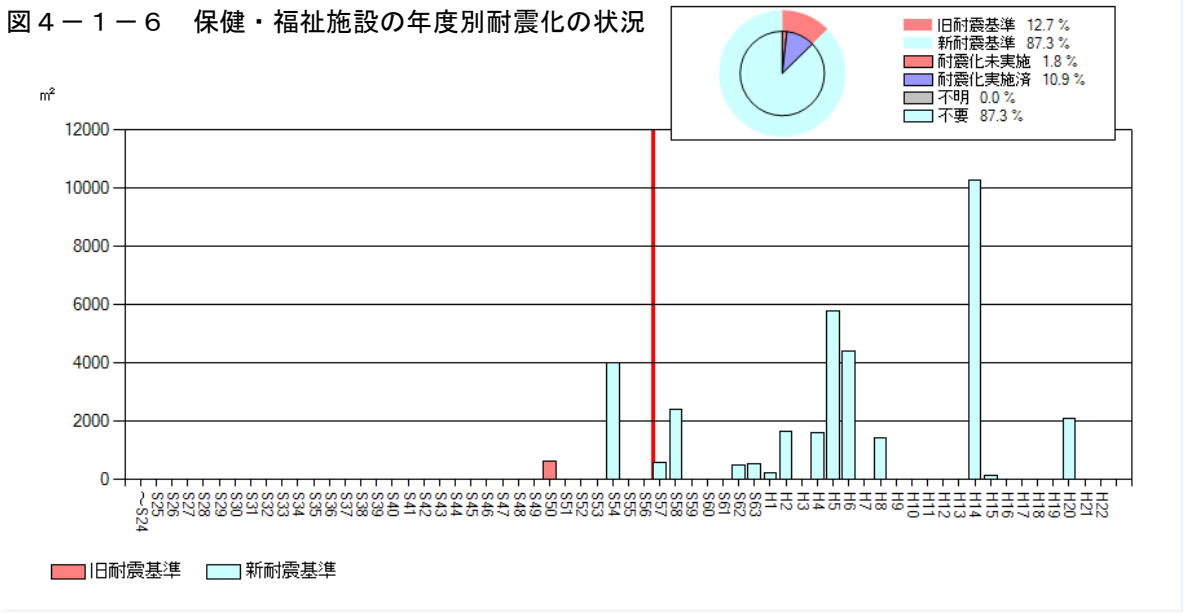

（６）行政系施設の状況

庁舎等、消防施設およびその他行政施設からなる行政系施設は、公共施設の延床面積全体の４．１％を占めます。このうち、旧耐震基準以降に建てた施設は６６．５％と多く、１８．８％は耐震化も未実施です。

もっとも建築年度の古い施設は「議会庁舎」と平成２５年度に移転予定の「文化財保護課庁舎」（昭和４１年）であり、もっとも大きな施設は「市庁舎」（２．１万㎡）です。

図４－１－７　行政系施設の年度別耐震化の状況

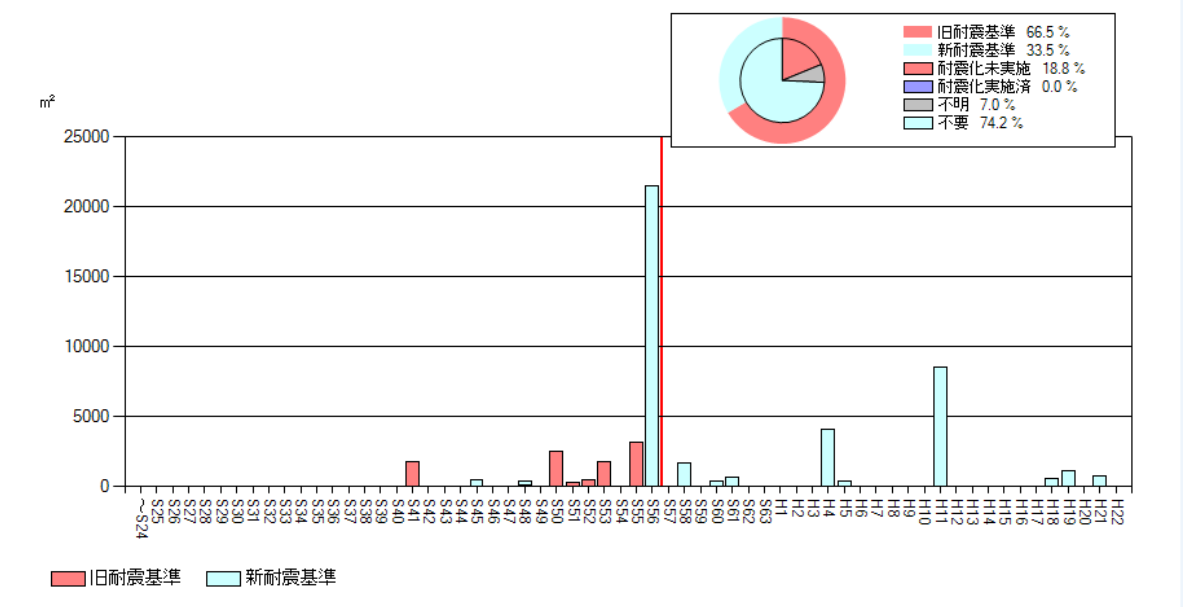

（７）供給処理施設の状況

供給処理施設は、公共施設の延床面積全体の２．９％を占めます。このうち、旧耐震基準の時代に建てた施設で耐震化未実施の施設が１０．１％あります。

もっとも建築年度の古い施設は「西部清掃事務所」（昭和４２年）であり、もっとも大きな施設は「六供清掃工場」（１．６万㎡）です

図４－１－８　供給処理施設の年度別耐震化の状況

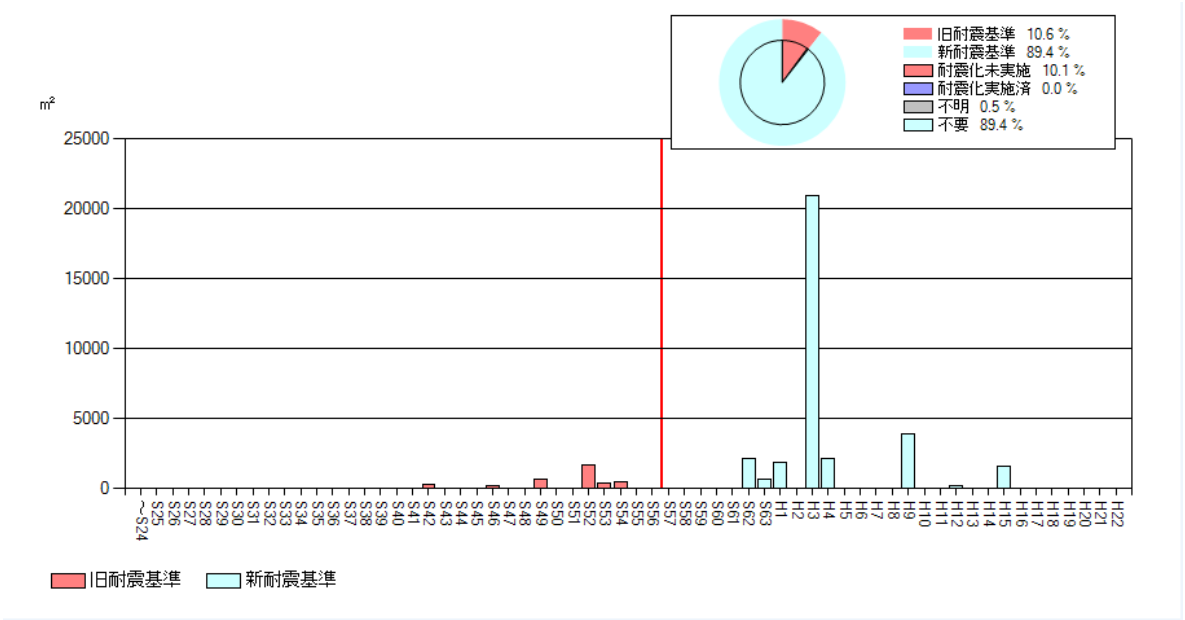

（８）その他施設の状況

その他施設は、公共施設の延床面積全体の５．１％を占めます。ほとんどが新耐震基準以降に建てられていますが、旧耐震基準の時代に建てた施設で耐震化未実施の施設が、その他施設全体の３．５％あります。

もっとも建築年度の古い施設は「旧市立前橋高校（第一体育館）」（昭和３８年）であり、もっとも大きな施設は「５番街立体駐車場」（１．５万㎡）です

図４－１－９　その他施設の年度別耐震化の状況

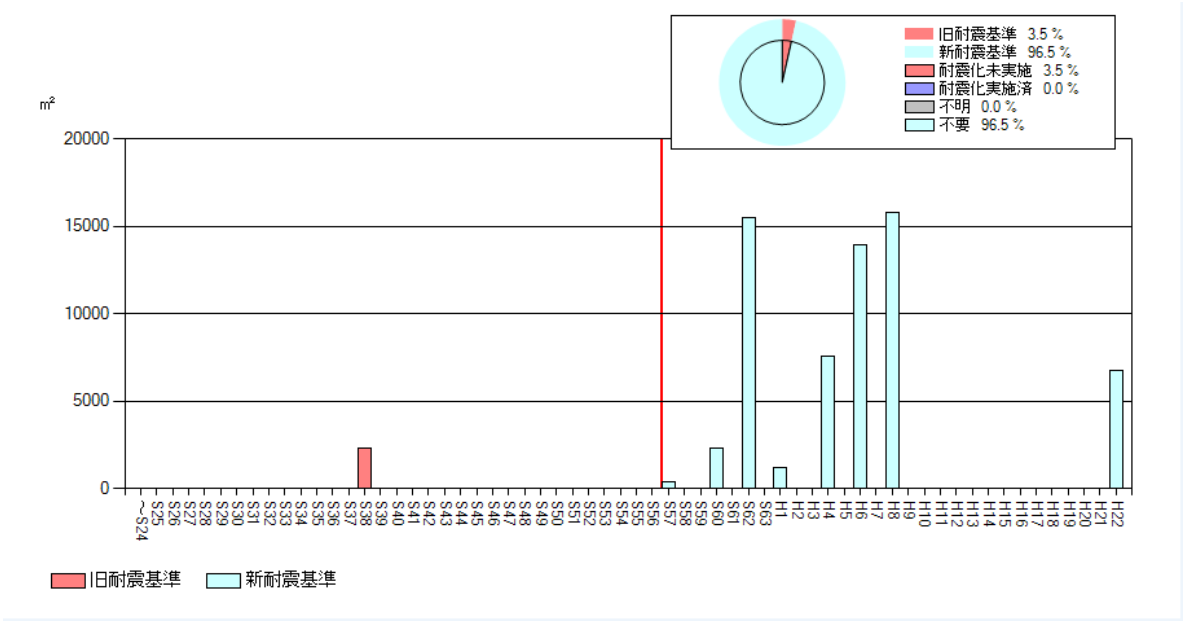

２　地区別の状況

ここでは、市内１６地区の公共施設の比較をしますが、市営住宅については使用者が入居者に限定されるため、集計から除いています。また、時点は平成２３年度現在です。

（１）延床面積の比較

本市の公共施設の延床面積を地区別に比較すると、図４－２－１のとおり、本庁管内の３９．８%、上川淵地区の１０．７%、南橘地区の６．５%の順に割合が大きくなっています。

また、この面積を各地区人口で割った一人当たりの面積は、図４－２－２のとおり、本庁管内の５．９７㎡、上川淵地区の３．６９㎡、総社地区の３．３８㎡の順に面積が多くなっています。

さらに、この面積を各地区面積で割った面積（１ｈａ）当たりの割合は、図４－２－３のとおり、本庁管内が突出して高く、宮城地区や富士見地区、下川淵地区が低いことが分かります。

表４－２－１　公共施設　地区別延床面積（㎡）

本庁管内	362,349	桂萱	52,938	南橘	58,974	大胡	43,458
上川淵	97,440	東	32,061	清里	5,621	宮城	27,101
下川淵	8,962	元総社	20,795	永明	24,734	粕川	31,646
芳賀	20,985	総社	40,559	城南	39,323	富士見	43,877

※市営住宅を除いています。

図４－２－１　公共施設　地区別延床面積の割合

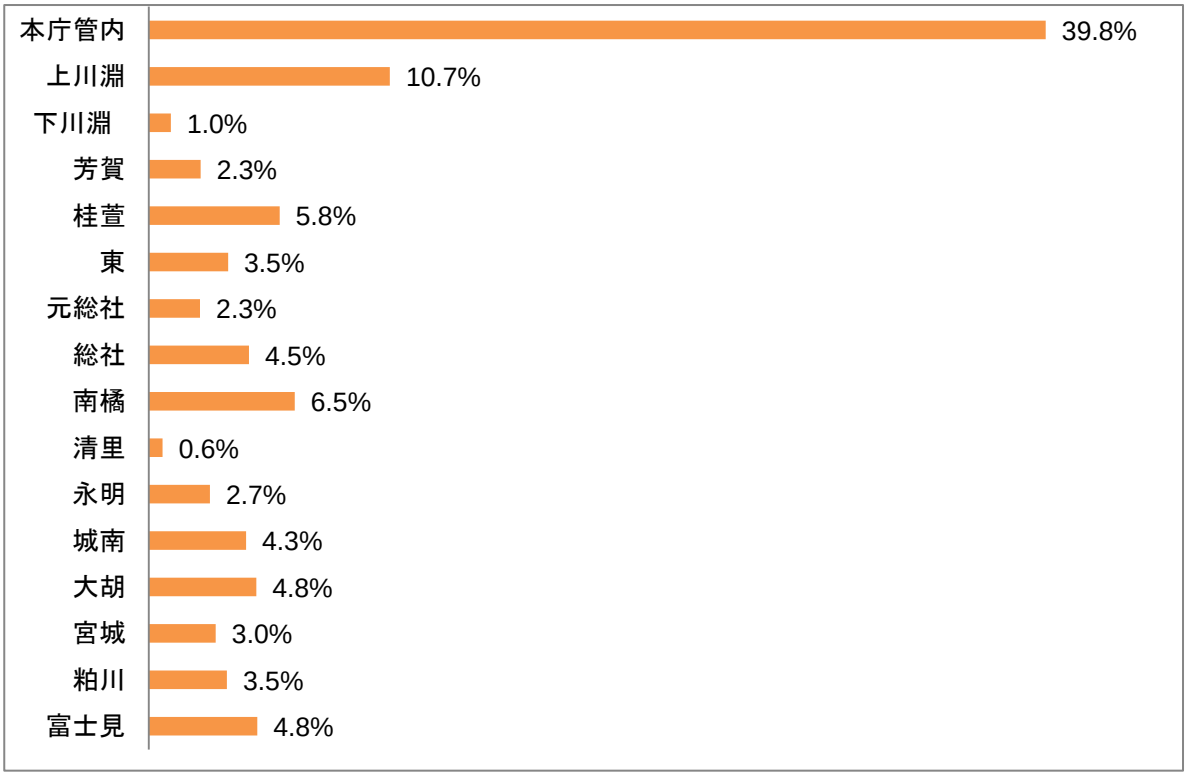

※市営住宅を除いています。

図４－２－２　公共施設　地区別一人当たり建物延床面積（㎡/人）

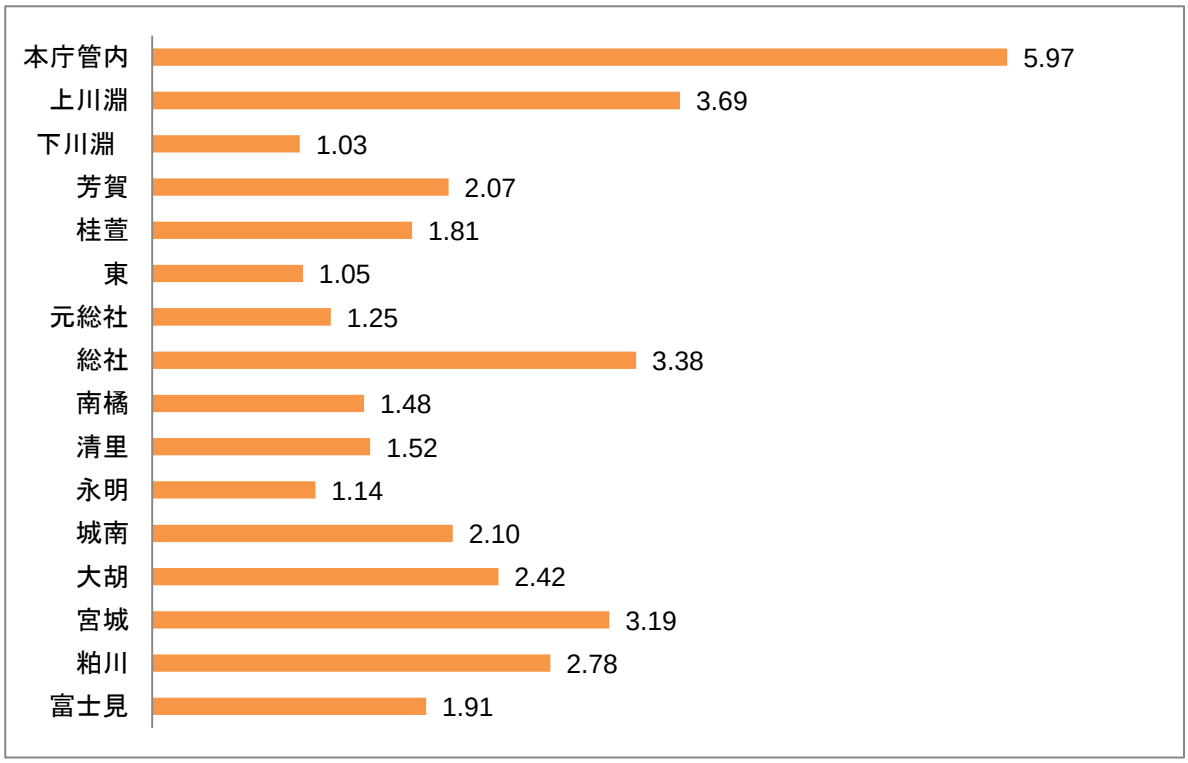

※市営住宅を除いています。

図４－２－３　公共施設　地区別面積当たり建物延床面積（㎡/ｈａ）

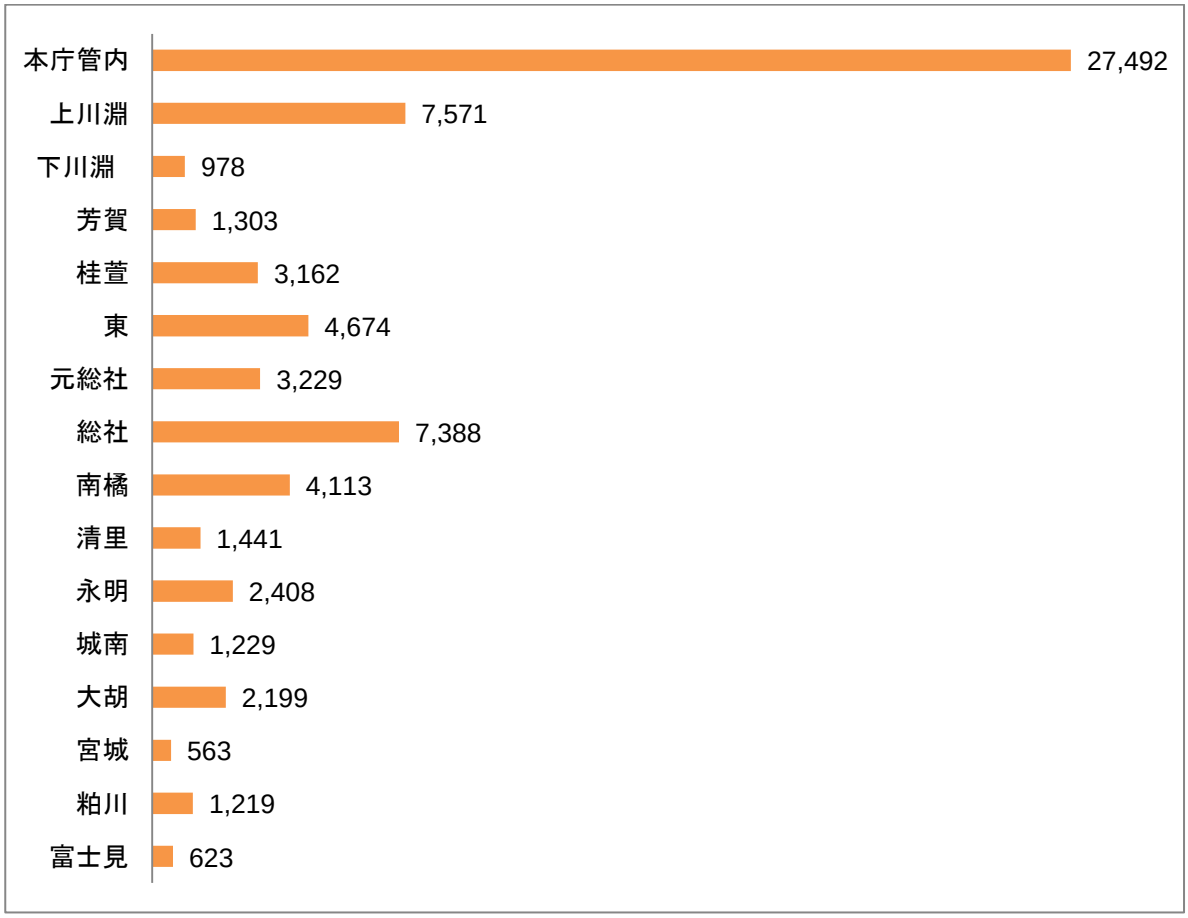

※市営住宅を除いています。

（２）本庁管内の状況

公共施設延床面積の割合	３９．８％
人口の割合	１７．９％

本庁管内には、市営住宅を除く公共施設全体の延床面積の約４０％があり、地区面積当たり、一人当たりの面積ともに、もっとも面積の多い地区となっています。

図４－２－４では本庁管内の延床面積の内訳を示していますが、本庁管内には様々な用途の施設があることが分かります。大規模な施設では、「グリーンドーム前橋」や「前橋プラザ元気２１」、「市庁舎」や「六供清掃工場」、「立体駐車場」や「前橋テルサ」などがあります。

また、小学校９校、中学校４校があり、学校ももっとも多い地区となっています。

図４－２－４　本庁管内の公共施設　延床面積の内訳

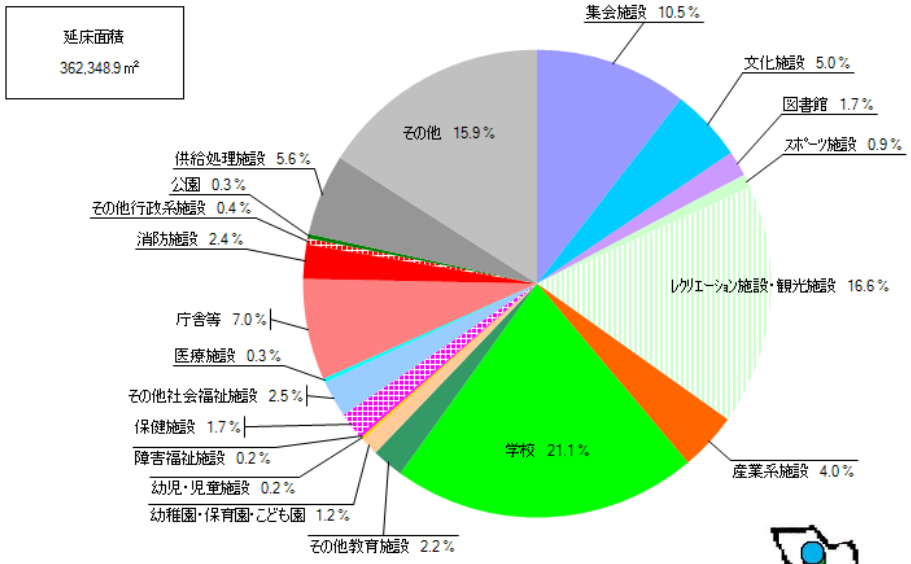

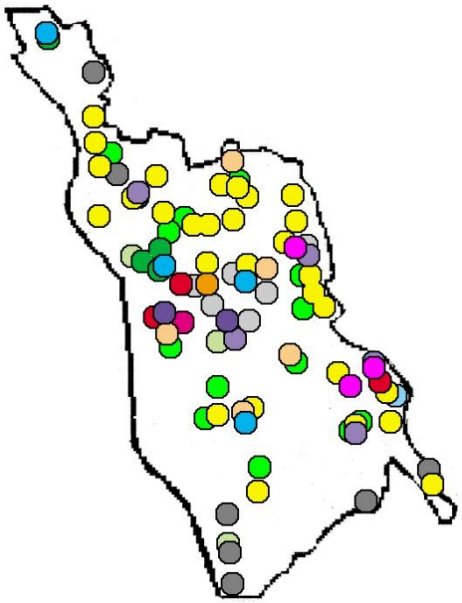

図４－２－５　本庁管内の公共施設　年度別整備延床面積

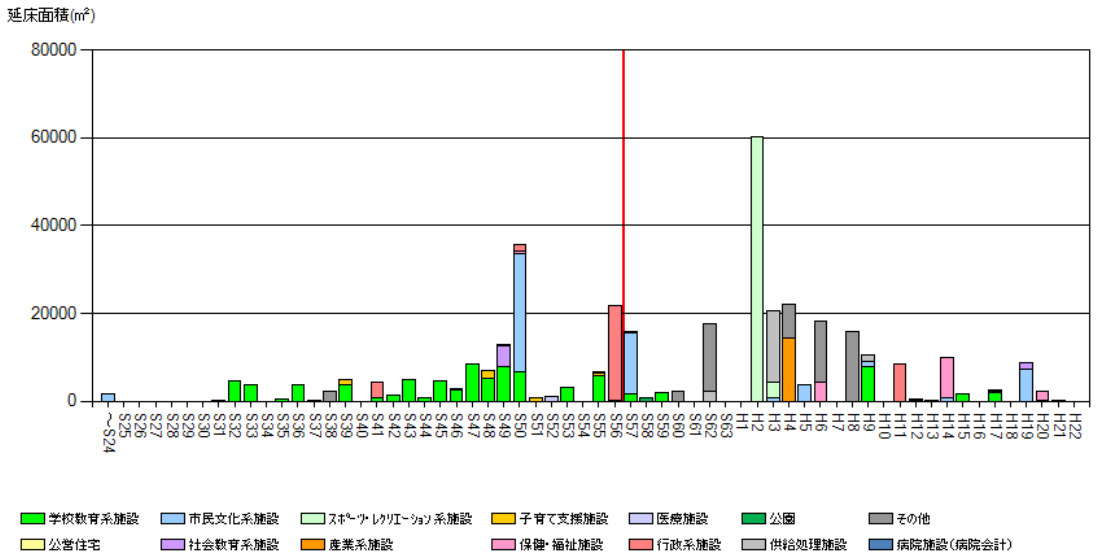

（３）上川淵地区の状況

公共施設延床面積の割合	１０．７％
人口の割合	７．８％

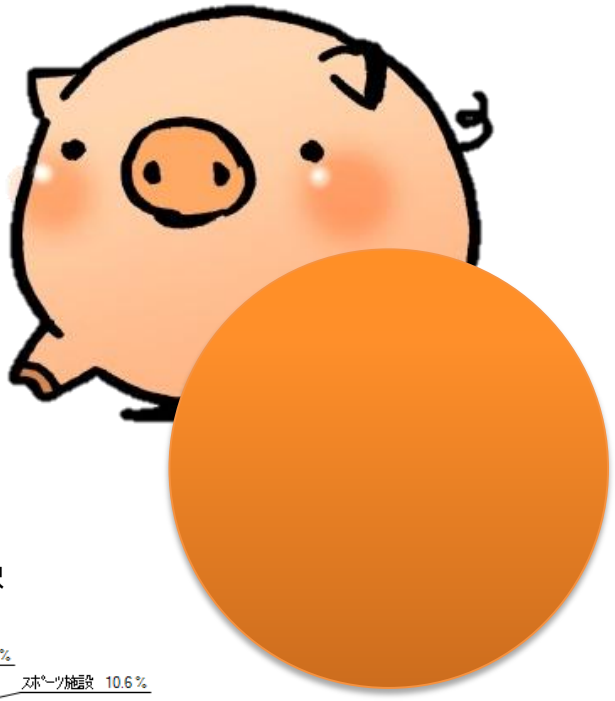

上川淵地区は本庁管内に次いで、公共施設の延床面積が多い地区であり、一人当たり、地区面積（１ｈａ）当たりで見ても、本庁管内の次に面積が多くなっています。

小学校５校、中学校３校のほか、市内でも３番目に大きな公共施設である「前橋工科大学」があるため学校の割合が高く、また、「市民体育館」があることからスポーツ施設の割合も高くなっています。

図４－２－６　上川淵地区の公共施設　延床面積の内訳

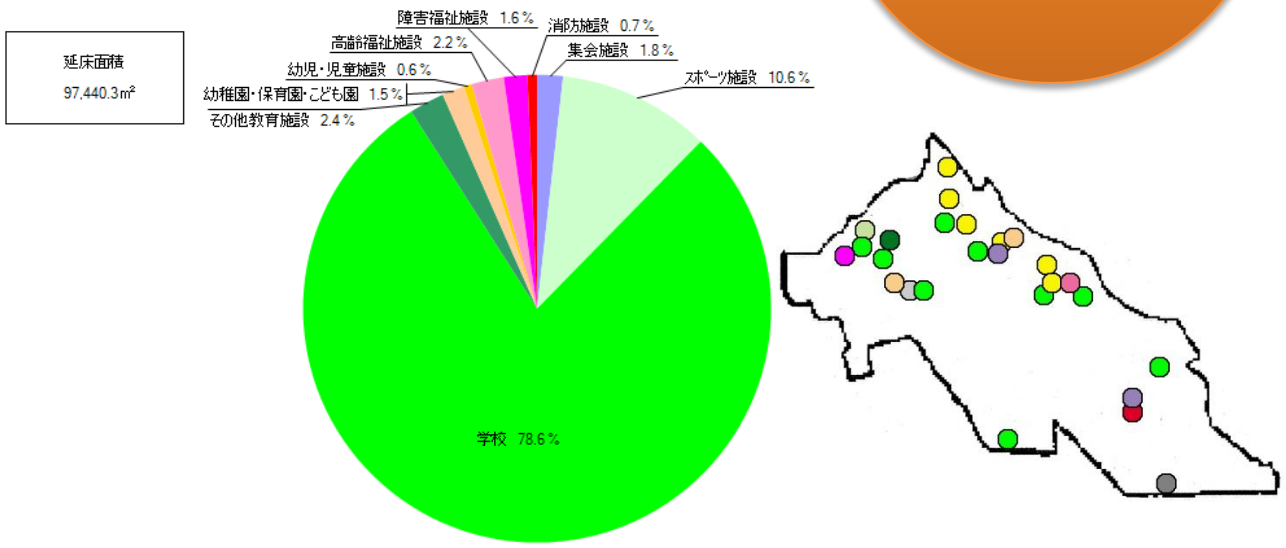

図４－２－７　上川淵地区の公共施設　年度別整備延床面積

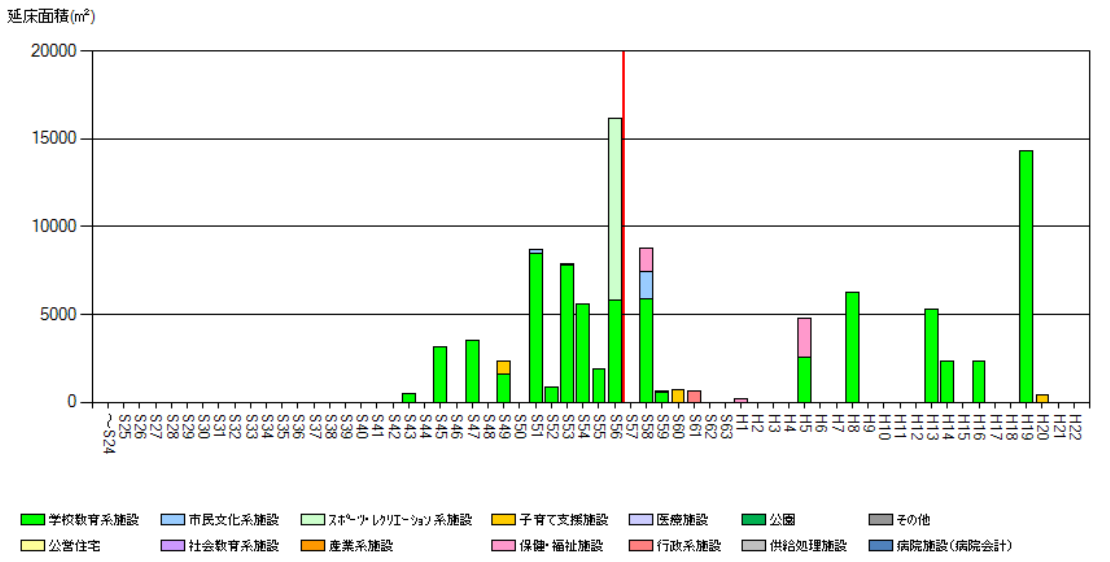

（４）下川淵地区の状況

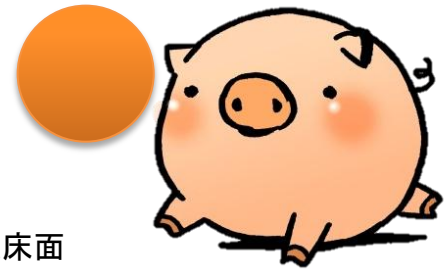

公共施設延床面積の割合	１．０％
人口の割合	２．６％

下川淵地区は、１６地区のうち２番目に公共施設の延床面積が少ない地区であり、一人当たりの面積では、もっとも公共施設の少ない地区となっています。

地区内の供給処理施設として、「力丸工業団地汚水処理施設」があるほかは、小学校、公民館、保育所および放課後児童クラブのみとなっています。

図４－２－８　下川淵地区の公共施設　延床面積の内訳

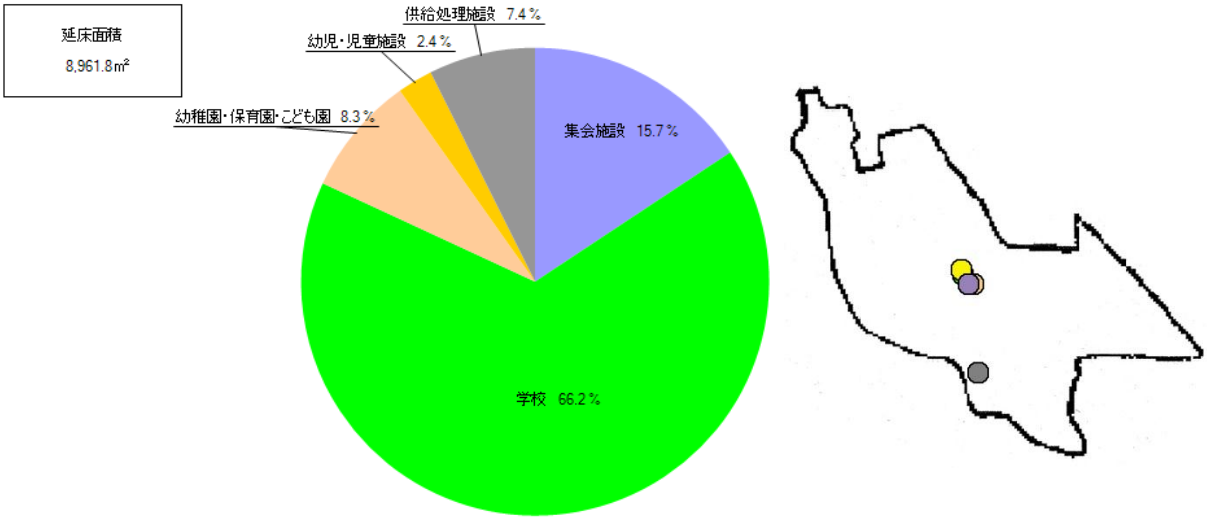

図４－２－９　下川淵地区の公共施設　年度別整備延床面積

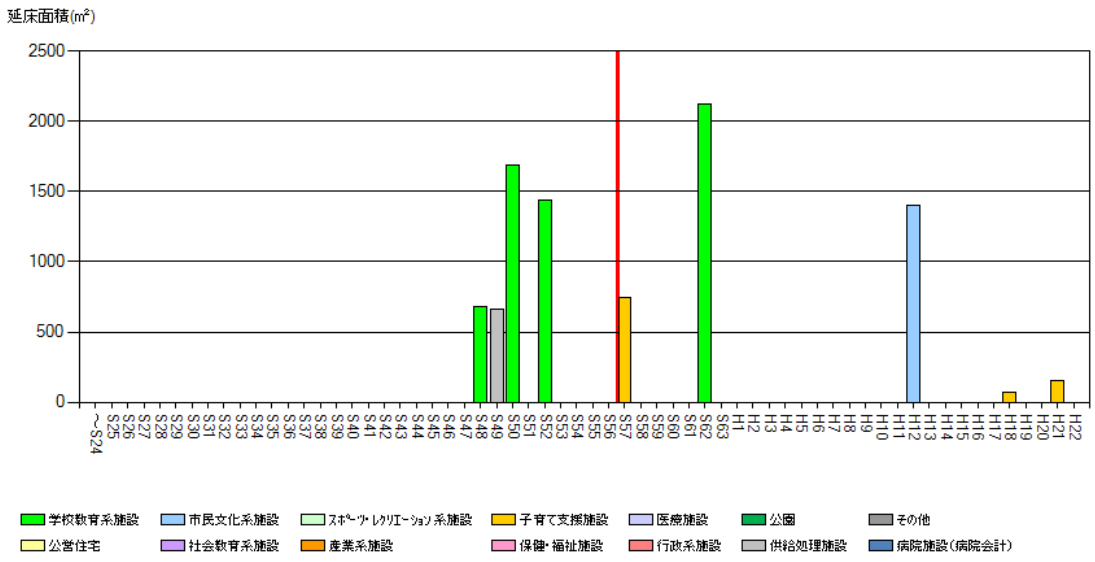

（５）芳賀地区の状況

公共施設延床面積の割合	２．３％
人口の割合	３．０％

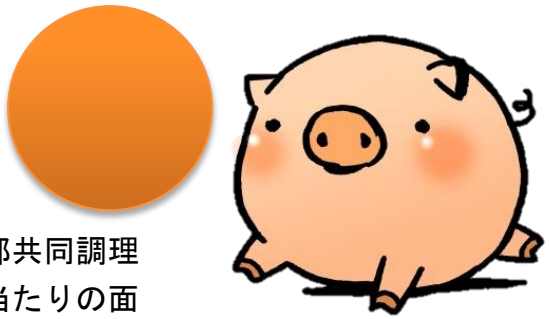

芳賀地区の公共施設は、学校施設のほか「北部共同調理場」や「嶺公園管理事務所」などがあり、一人当たりの面積でみると特に少ない地区ではありませんが、施設の数は少ない地区となっています。

図４－２－１０　芳賀地区の公共施設　延床面積の内訳

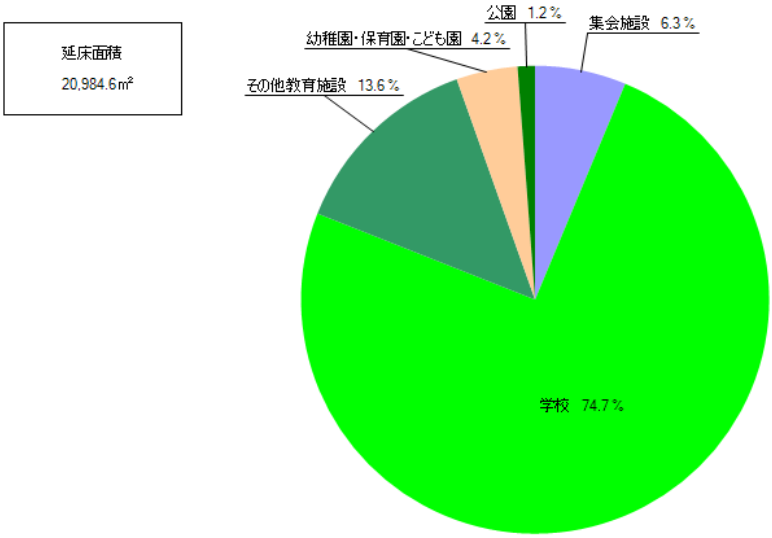

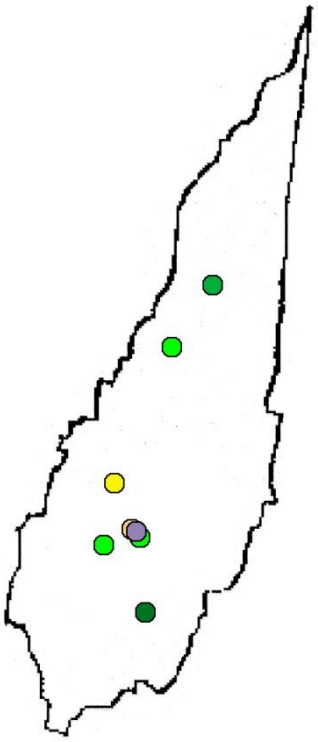

図４－２－１１　芳賀地区の公共施設　年度別整備延床面積

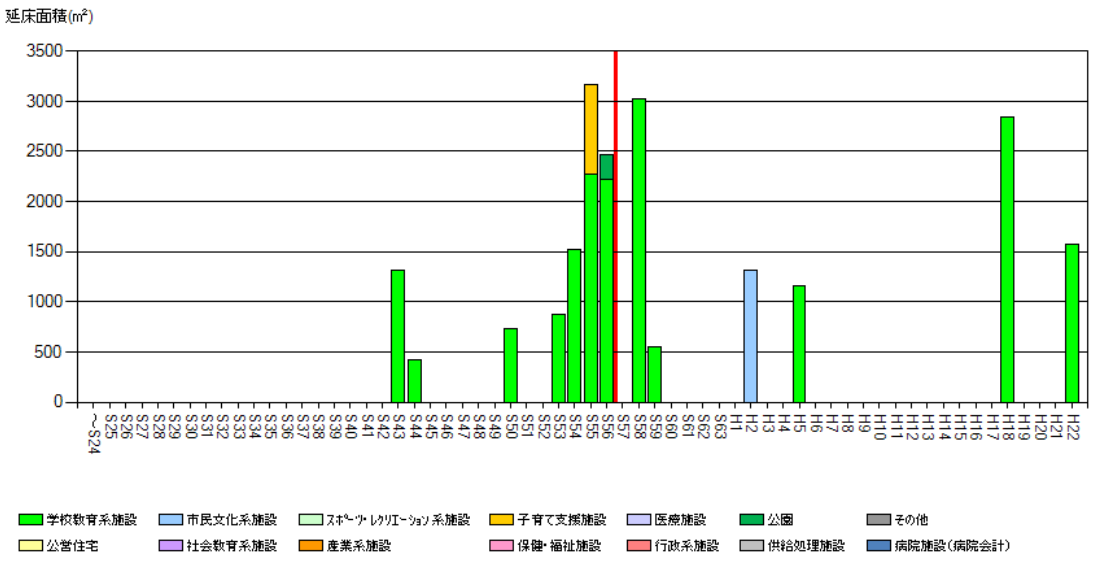

（６）桂萱地区の状況

公共施設延床面積の割合	５．８％
人口の割合	８．６％

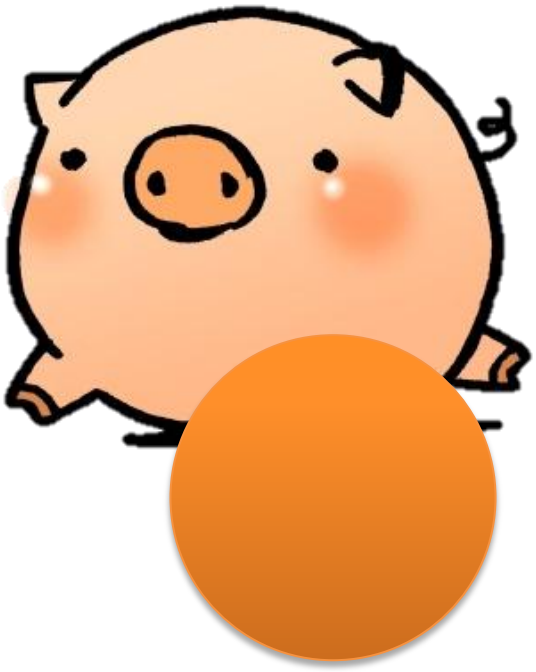

桂萱地区は４番目に公共施設の延床面積が多い地区であり、図４－２－１２から多様な用途の施設があることが分かります。

大きな施設としては、保養施設の「あいのやまの湯」や供給処理施設の「荻窪清掃工場」、幼児・児童施設の「児童文化センター」などがあります。

図４－２－１２　桂萱地区の公共施設　延床面積の内訳

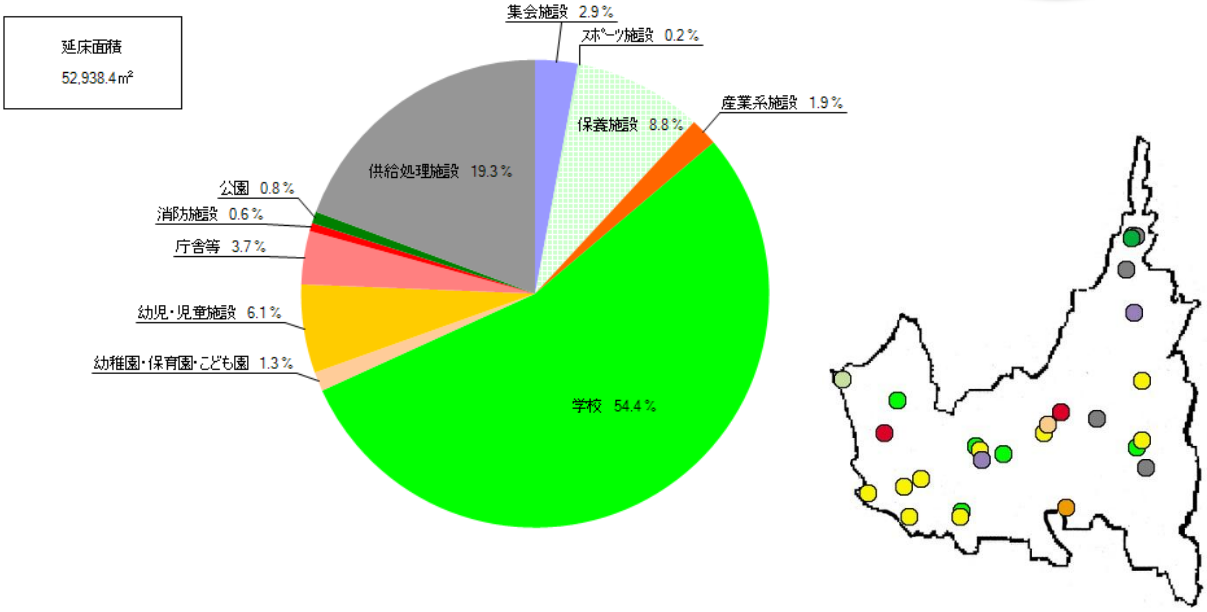

図４－２－１３　桂萱地区の公共施設　年度別整備延床面積

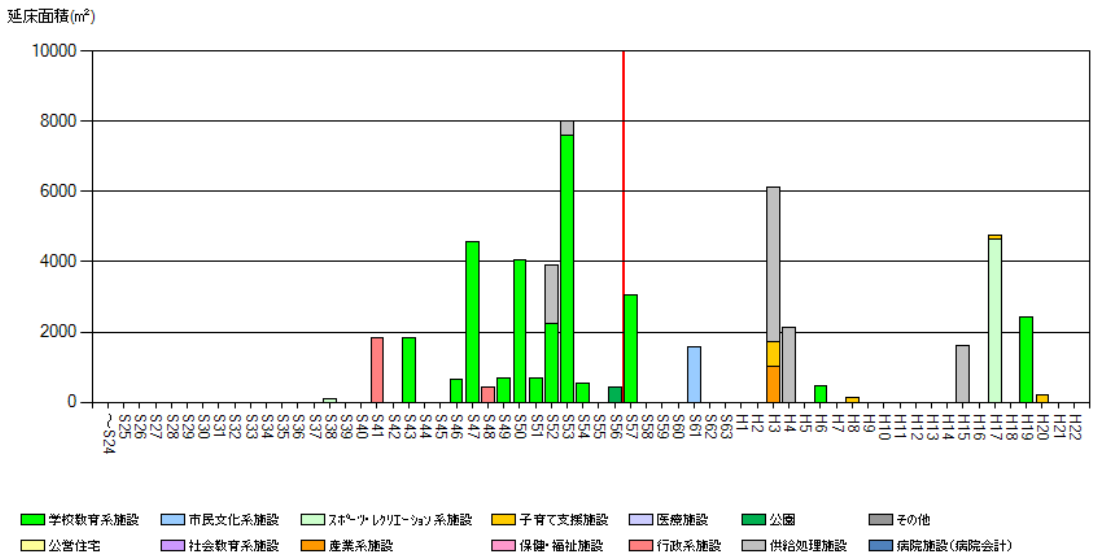

（７）東地区の状況

公共施設延床面積の割合	３．５％
人口の割合	９．０％

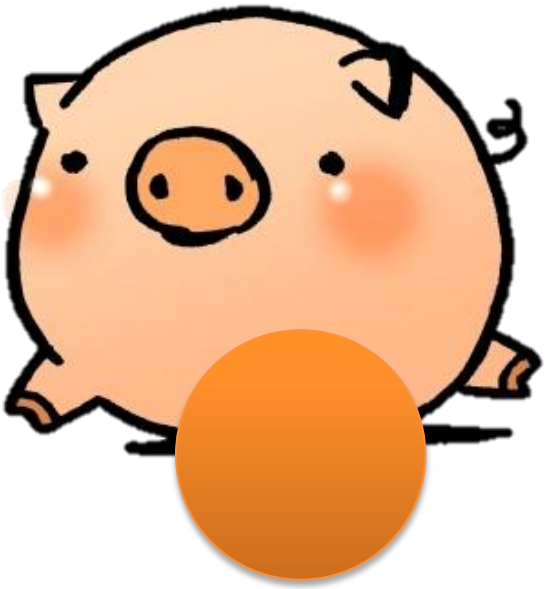

東地区の公共施設の延床面積は、全体の３．５％であり、一人当たりの面積では下川淵地区に次いで２番目に少なくなっています。

面積は少ないですが、小学校が３校、中学校が２校あるため、図４－２－１４のとおり、地区内では学校が大半の割合を占めています。

図４－２－１４　東地区の公共施設　延床面積の内訳

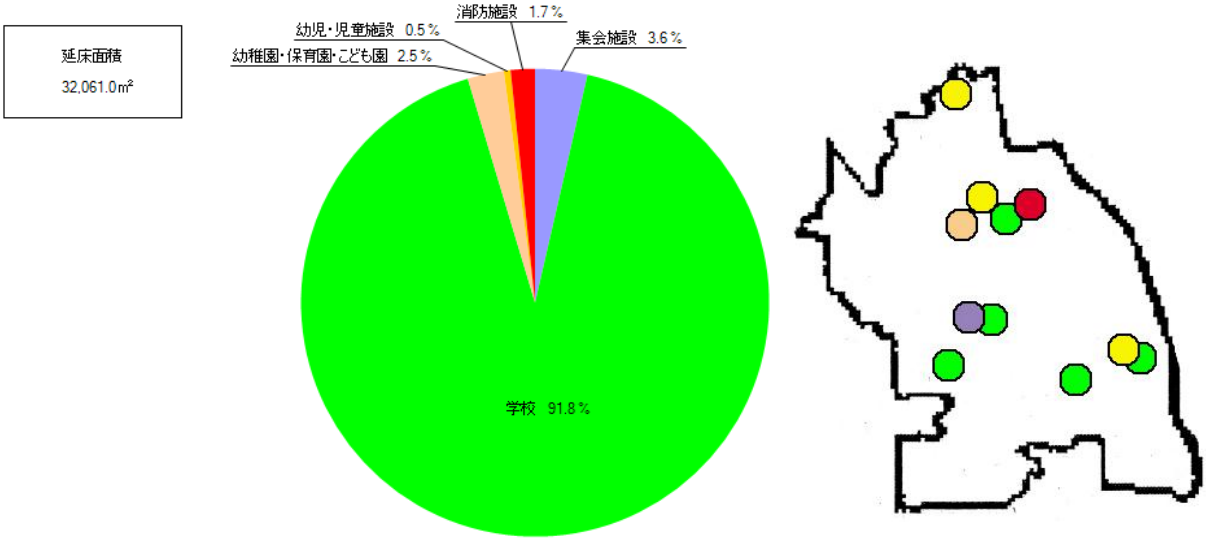

図４－２－１５　東地区の公共施設　年度別整備延床面積

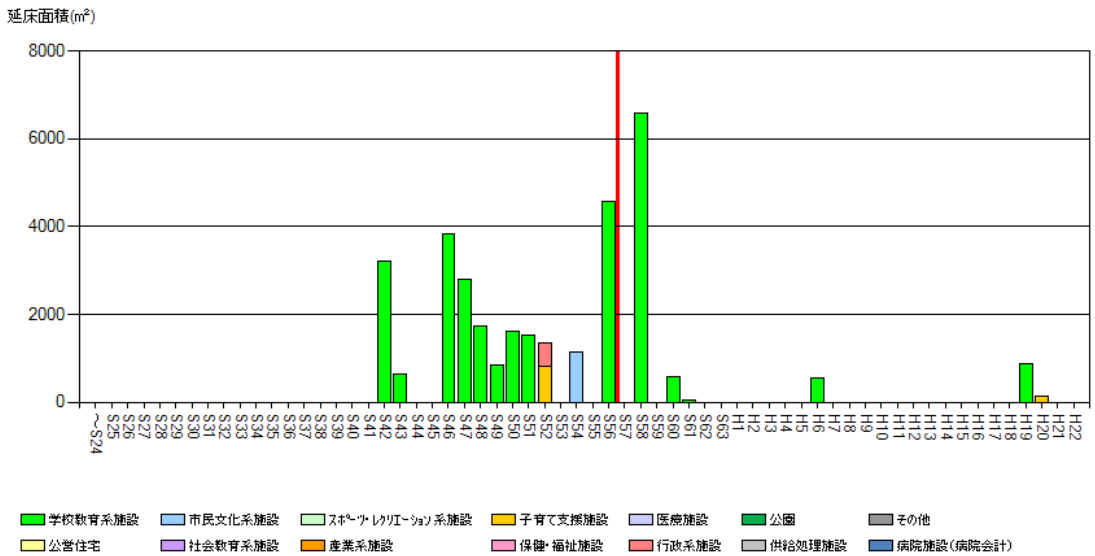

（８）元総社地区の状況

公共施設延床面積の割合	２．３％
人口の割合	４．９％

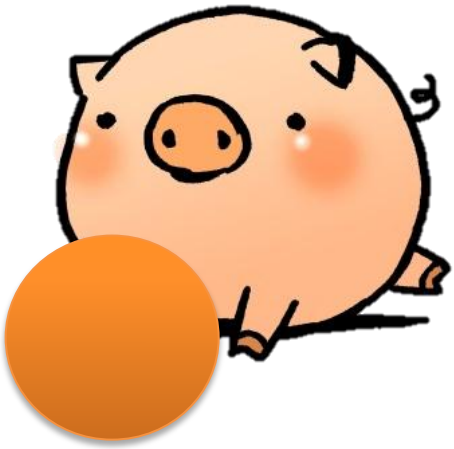

元総社地区の公共施設の延床面積は、全体の２．３％であり、３番目に割合の低い地区となっていますが、図４－２－１６のとおり、多様な用途の施設があることが分かります。

具体的には、「大渡温水プール」や「大渡体育館」などのスポーツ施設、「おおとも老人福祉センター」や「第三福祉作業所」などの福祉施設のほか、「勤労青少年ホーム」や「西部清掃事務所」などもあります。

図４－２－１６　元総社地区の公共施設　延床面積の内訳

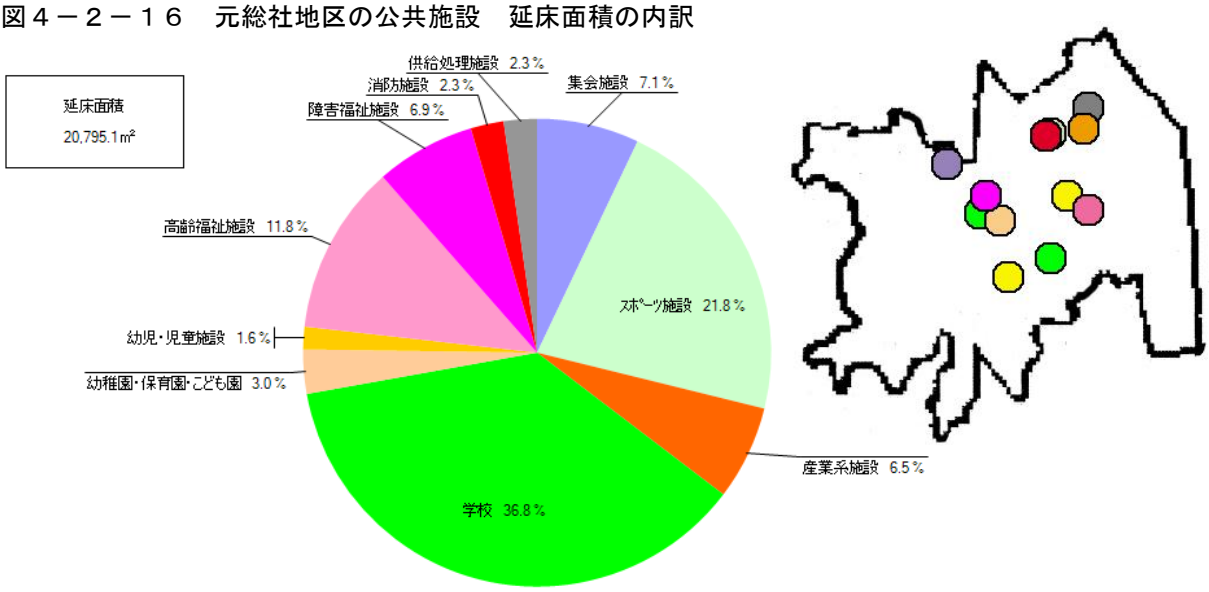

図４－２－１７　元総社地区の公共施設　年度別整備延床面積

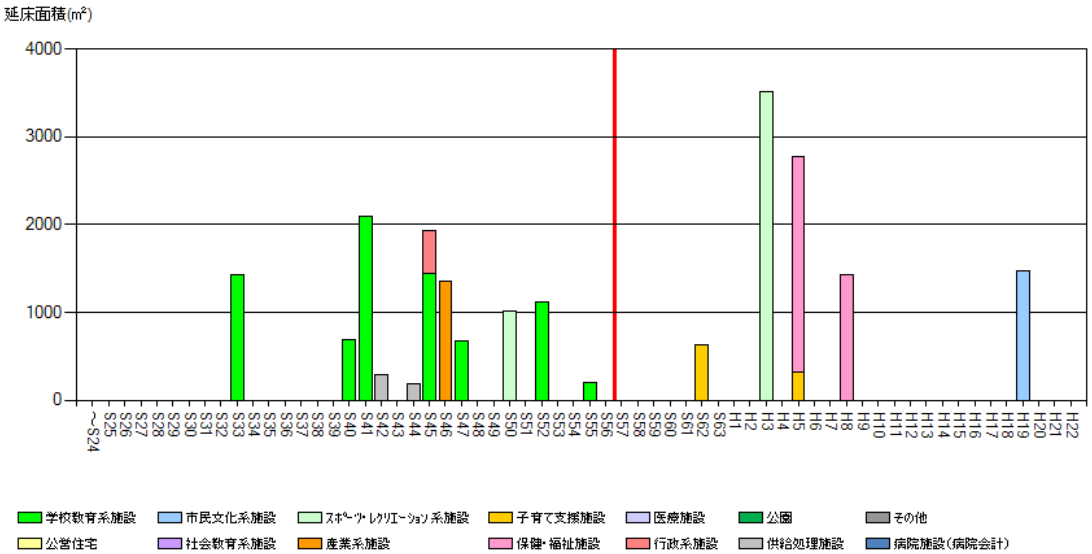

（９）総社地区の状況

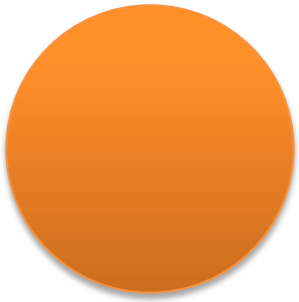

公共施設延床面積の割合	４．５％
人口の割合	３．５％

総社地区の公共施設の延床面積は全体の４．５％であり、一人当たり、地区面積（１ｈａ）当たりともに、３番目に面積の多い地区となっています。

小学校３校、中学校２校のほか、「競輪選手宿舎兼市民研修所」や「西部共同調理場」、空き施設の「旧前橋蚕糸検査所」などがあります、

図４－２－１８　総社地区の公共施設　延床面積の内訳

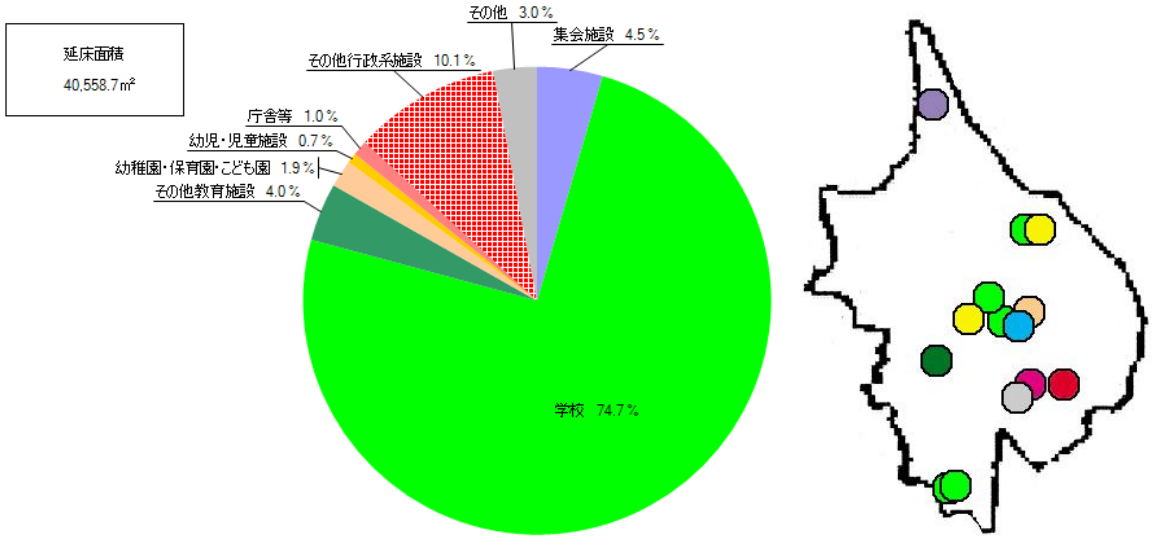

図４－１－１９　総社地区の公共施設　年度別整備延床面積

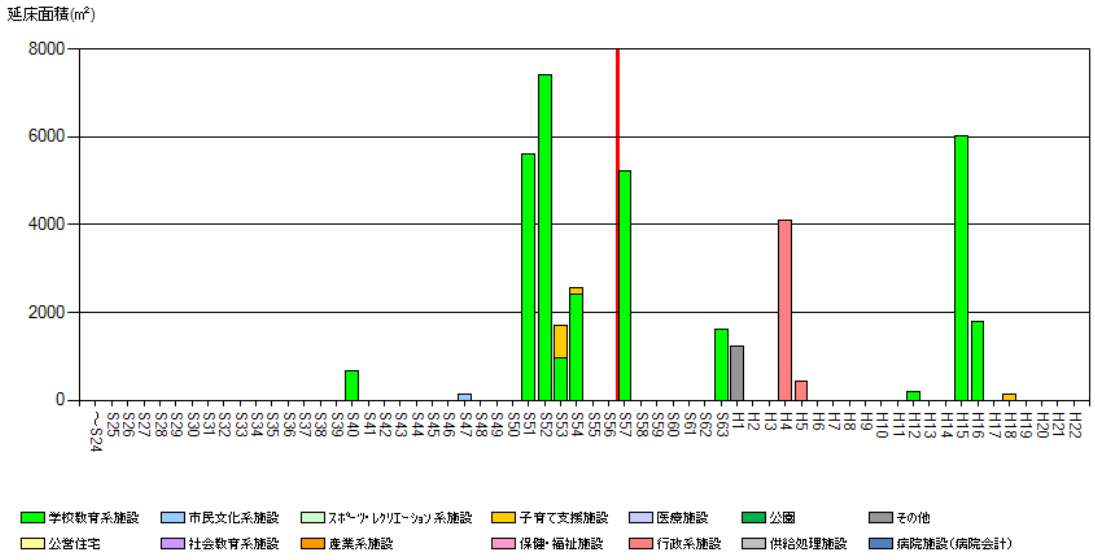

（１０）南橘地区の状況

公共施設延床面積の割合	６．５％
人口の割合	１１．８％

南橘地区には公共施設の延床面積の６．５％があり、３番目に割合の高い地区となっています。

小学校３校、中学校２校のほかに「前橋市立高校」があるため、学校の占める割合が高くなっています。そのほか、大きな施設では「しきしま老人センター」や「北消防署」、「前橋市民プール」などがあります。

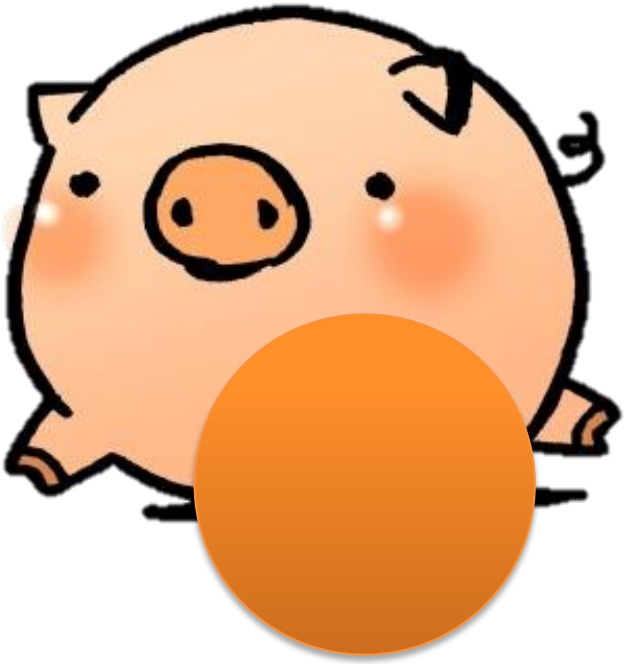

図４－２－２０　南橘地区の公共施設　延床面積

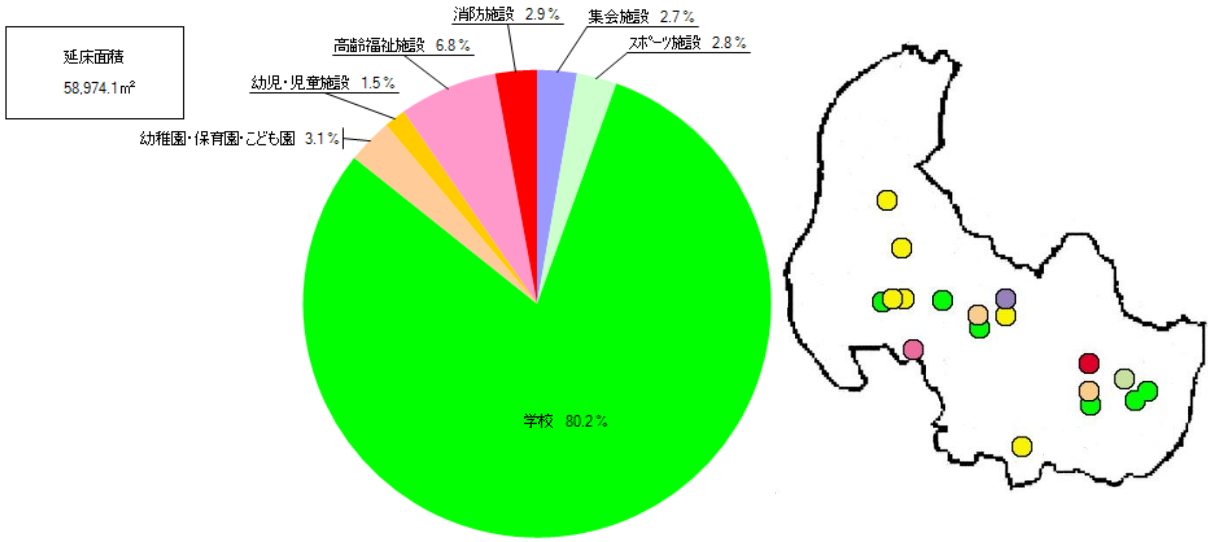

図４－２－２１　南橘地区の公共施設　年度別整備延床面積

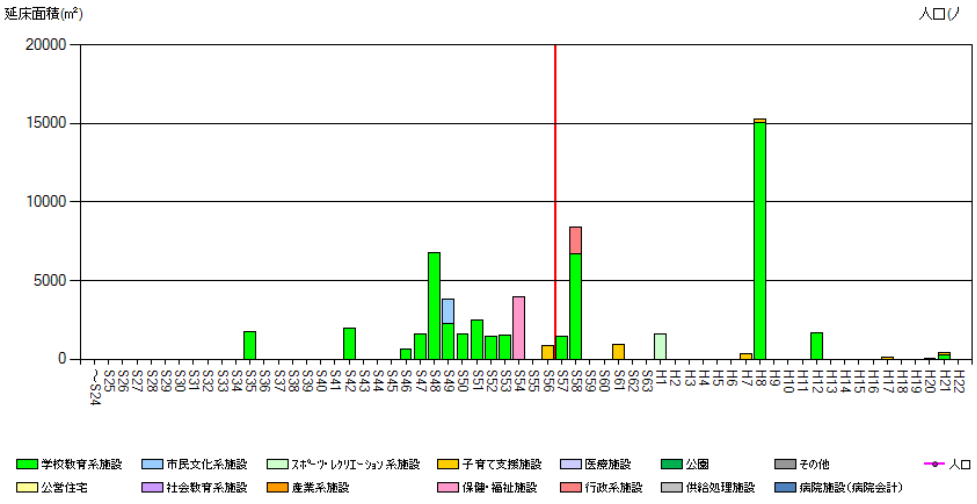

（１１）清里地区の状況

公共施設延床面積の割合	０．６％
人口の割合	１．１％

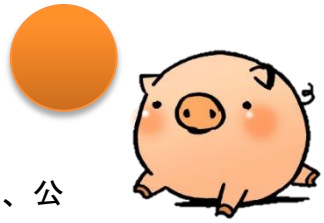

清里地区は、人口が全体の約１％ともっとも少ない地区であり、公共施設の延床面積も全体の０．６％ともっとも少なくなっています。

清里地区の公共施設は、小学校、公民館、保育所、放課後児童クラブのみです。

図４－２－２２　清里地区の公共施設　延床面積の内訳

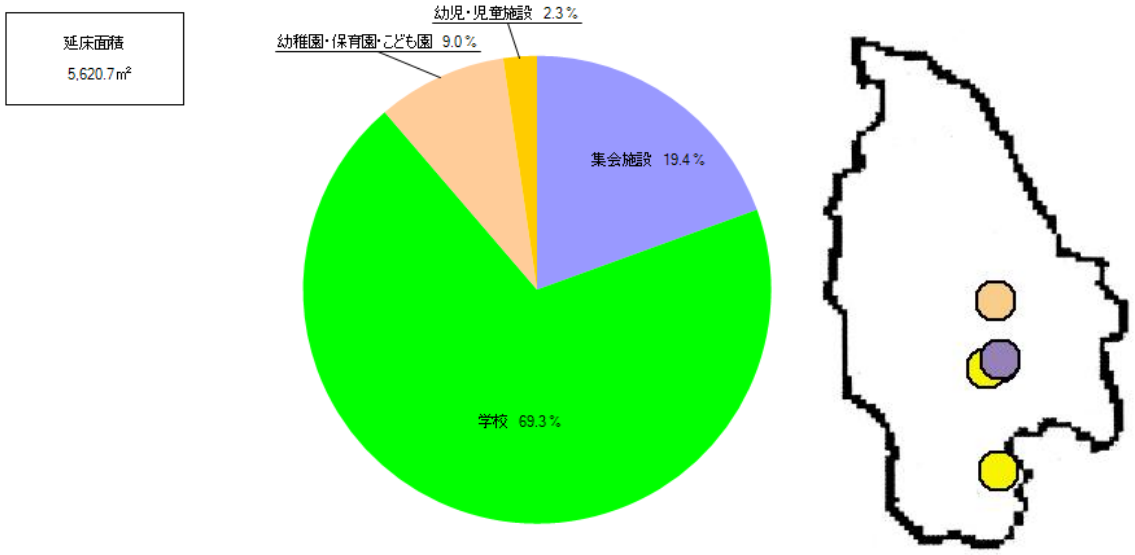

図４－２－２３　清里地区の公共施設　年度別整備延床面積

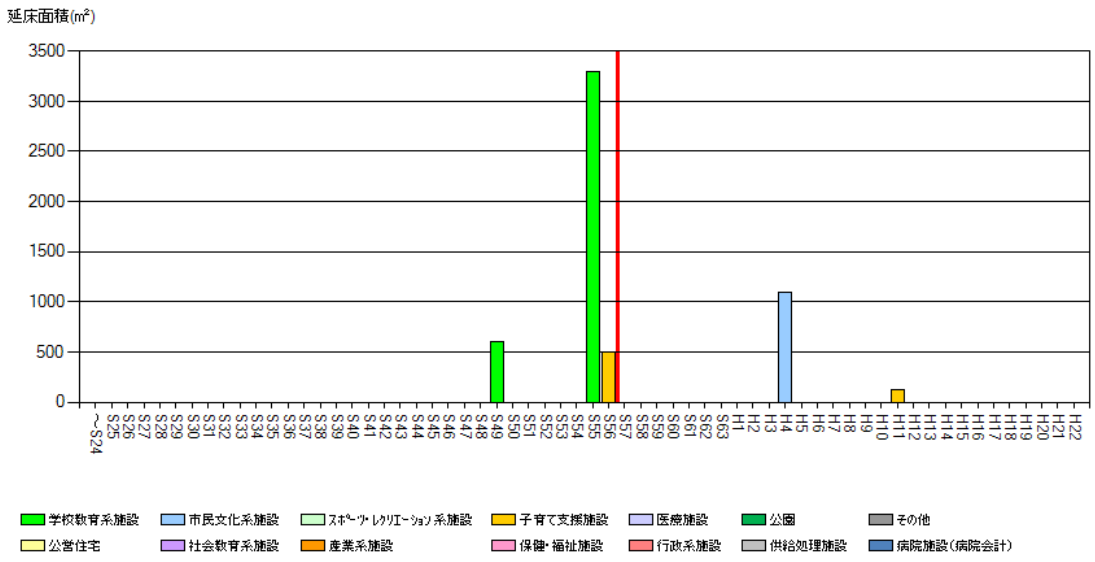

（１２）永明地区の状況

公共施設延床面積の割合	２．７％
人口の割合	６．４％

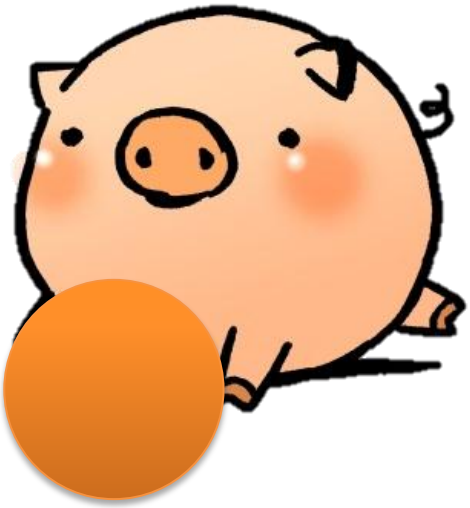

永明地区の公共施設の延床面積は、一人当たりの面積では３番目に少なくなっています。

永明地区のもっとも大きな公共施設は「前橋市斎場」であるため、図４－２－２４では「その他」の割合が高くなっています。

学校施設では小学校２校のほか、「前橋市立養護学校」があります。また、「永明公民館」が城南地区にあるため、「集会施設」の割合が０％となっています。

図４－２－２４　永明地区の公共施設　延床面積の内訳

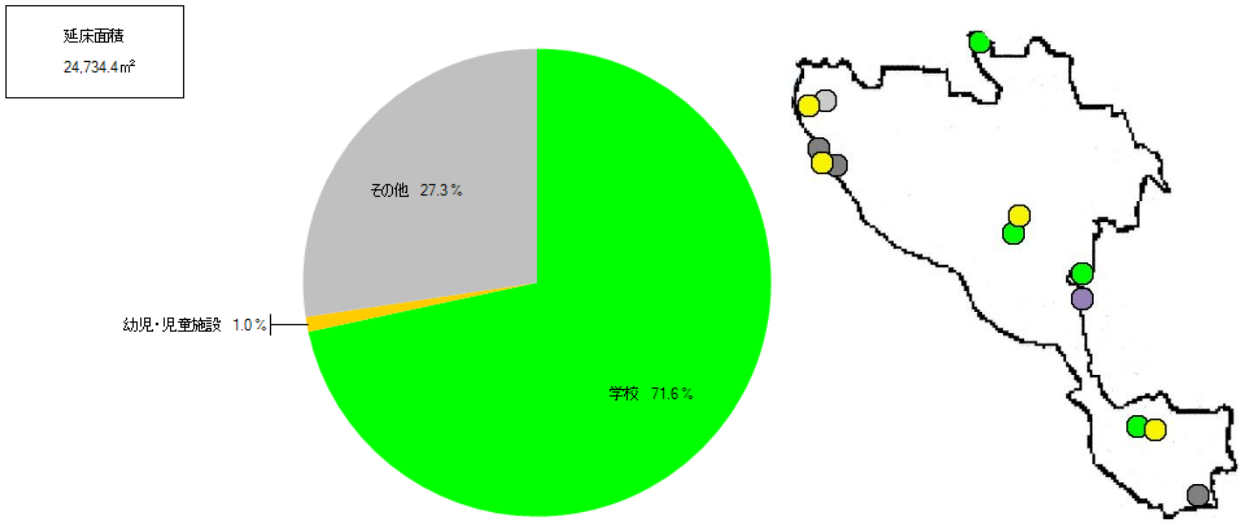

図４－２－２５　永明地区の公共施設　年度別整備延床面積

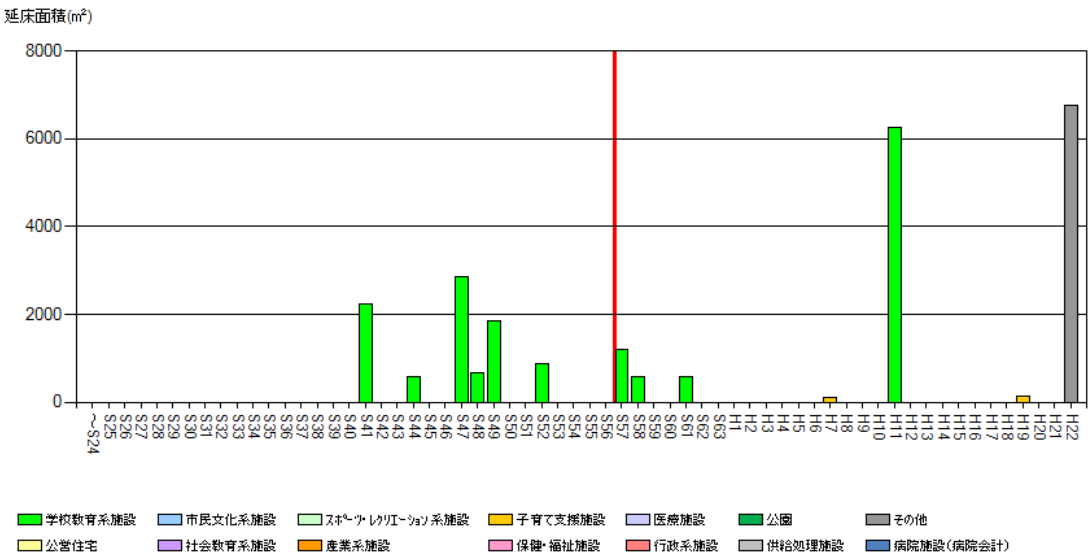

（１３）城南地区の状況

公共施設延床面積の割合	４．３％
人口の割合	５．５％

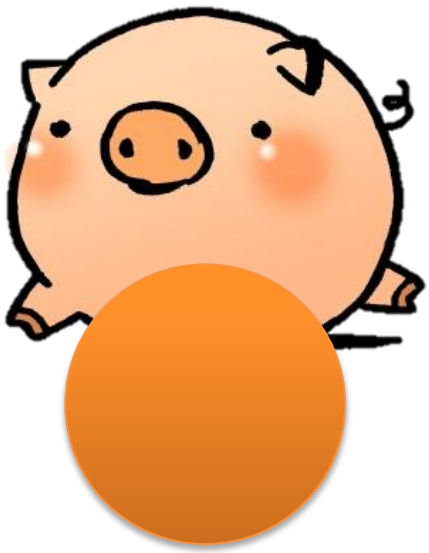

城南地区は面積が３番目に広いため、小学校４校、中学校２校と比較的多くの学校があります。

また、「前橋総合運動公園」があるため、スポーツ施設の割合が高く、「城南公民館」のほか、「永明公民館」が城南地区にあることから、集会施設の割合が高くなっています。

図４－２－２６　城南地区の公共施設　延床面積の内訳

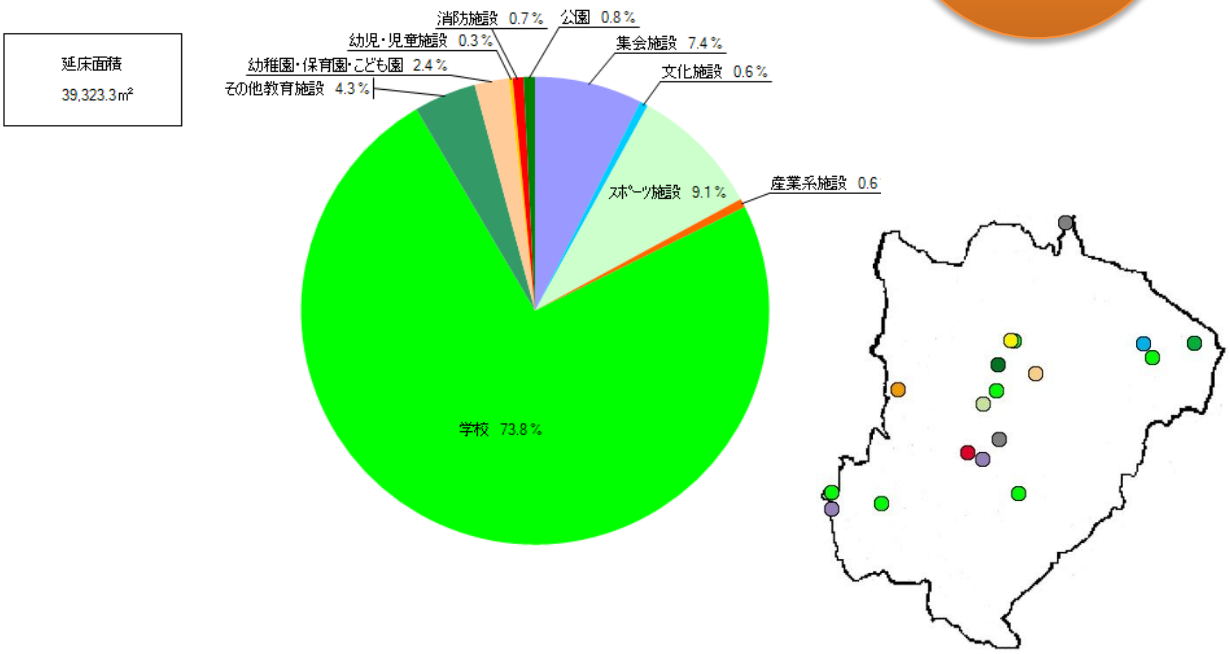

図４－２－２７　城南地区の公共施設　年度別整備延床面積

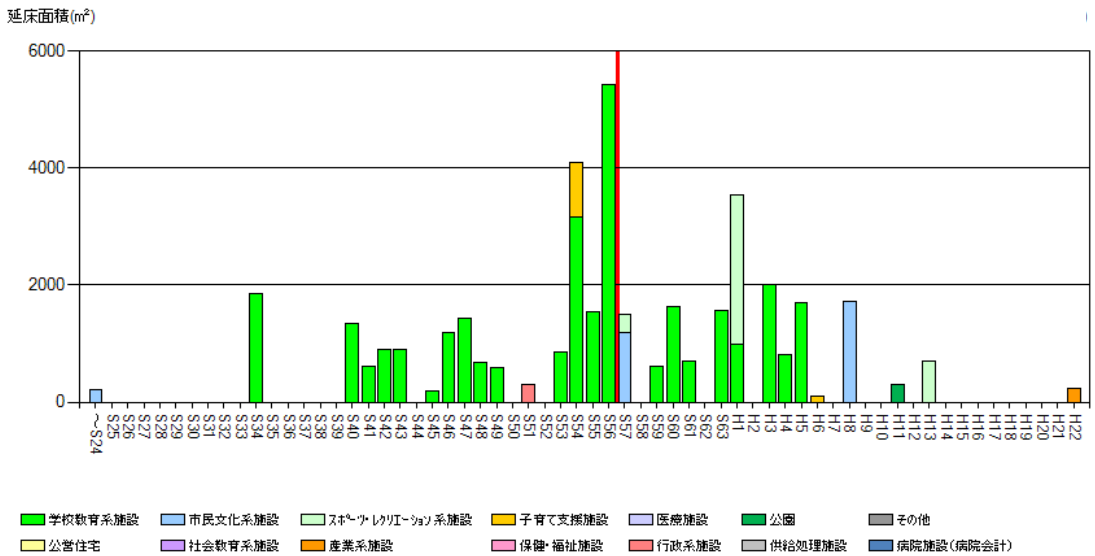

（１４）大胡地区の状況

公共施設延床面積の割合	４．８％
人口の割合	５．３％

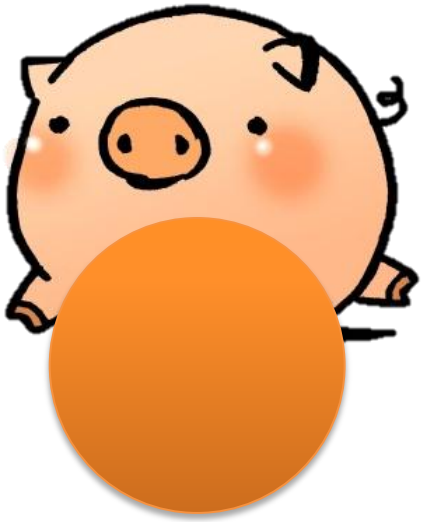

大胡地区は合併地区であることから、多様な用途の施設があります。

小学校４校、中学校１校と比較的学校の数が多いことから、図４－２－２８で割合をみると、合併した旧町村地区の中では、もっとも学校の割合が高い地区となっています。

図４－２－２８　大胡地区の公共施設　延床面積の内訳

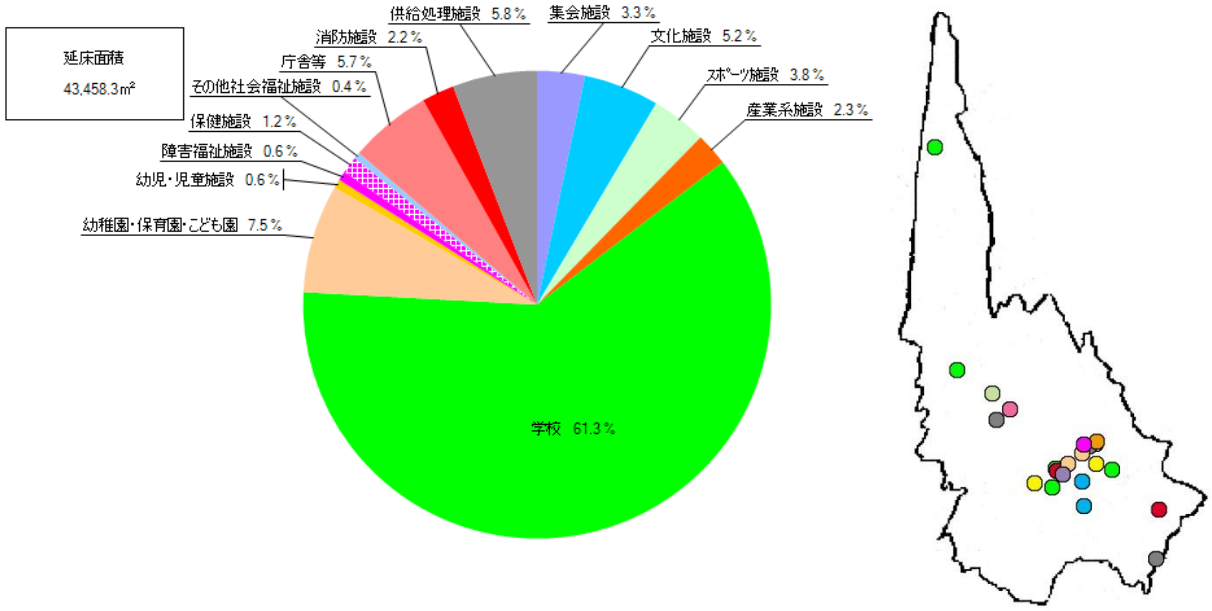

図４－２－２９　大胡地区の公共施設　年度別整備延床面積

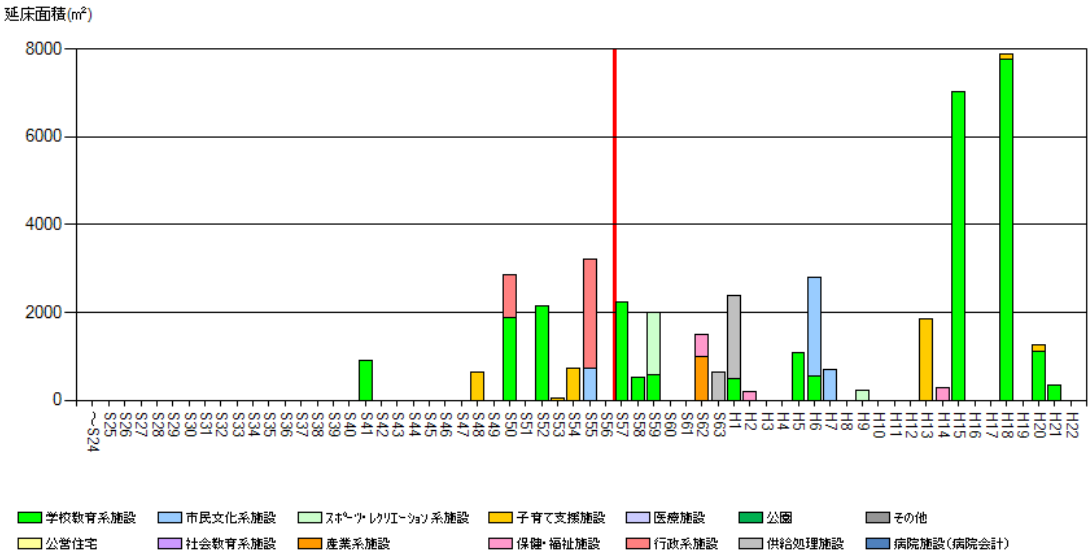

（１５）宮城地区の状況

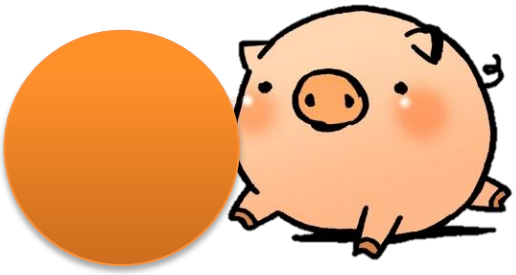

公共施設延床面積の割合	３．０％
人口の割合	２．５％

宮城地区は合併地区であることから、多様な用途の施設があります。

一人当たりの延床面積が４番目に多い地区であり、内訳を見ると「宮城体育館」や「宮城プール」、「宮城総合運動公園」や「千本桜野球場」など、スポーツ施設の多い地区となっています。

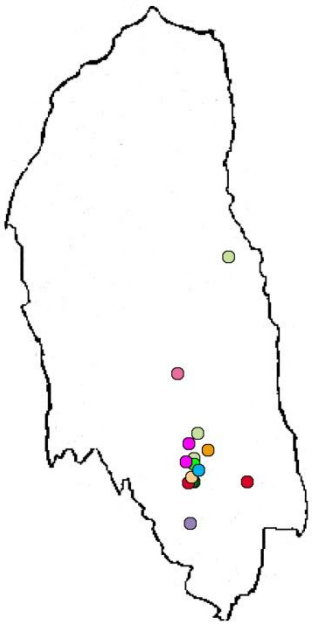

図４－２－３０　宮城地区の公共施設　延床面積の内訳

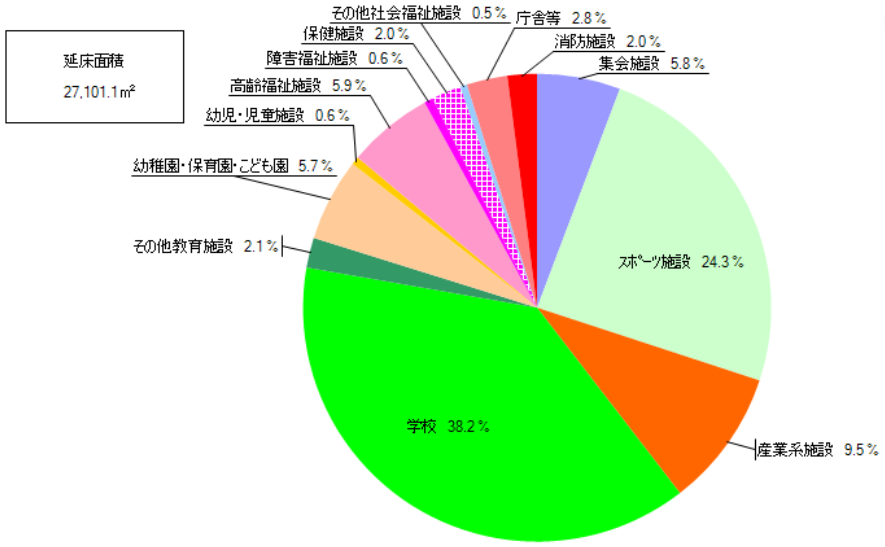

図４－２－３１　宮城地区の公共施設　年度別整備延床面積

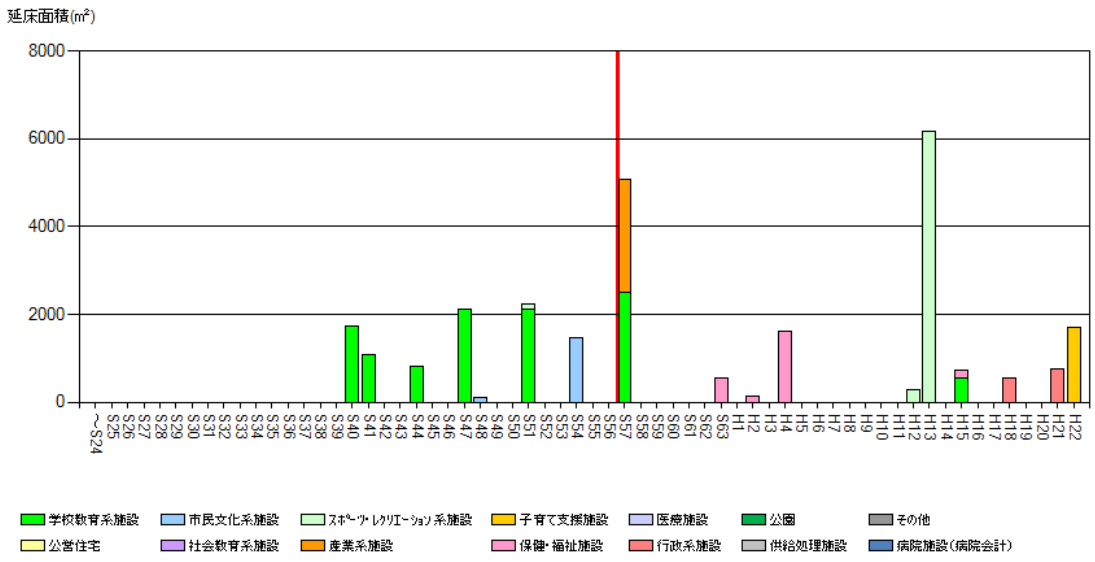

（１６）粕川地区の状況

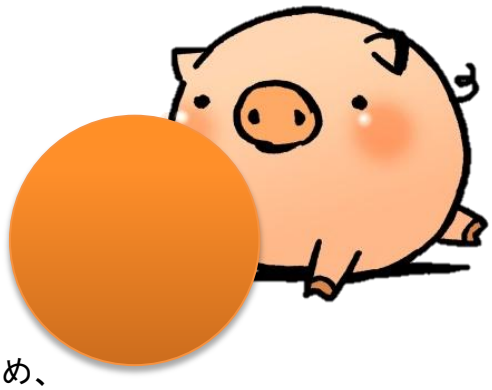

公共施設延床面積の割合	３．５％
人口の割合	３．４％

粕川地区は合併地区であることから、多様な用途の施設があります。

大きな公共施設では、「粕川温泉元気ランド」があるため、保養施設の割合が高くなっています。また、比較的面積の大きな公民館や集会所などがあるため、集会施設の割合も高くなっています。

図４－２－３２　粕川地区の公共施設　延床面積の内訳

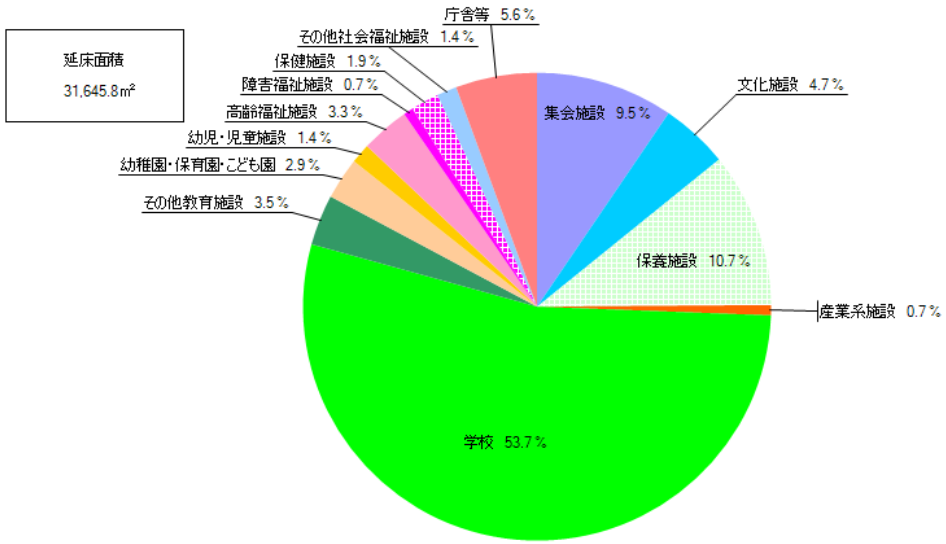

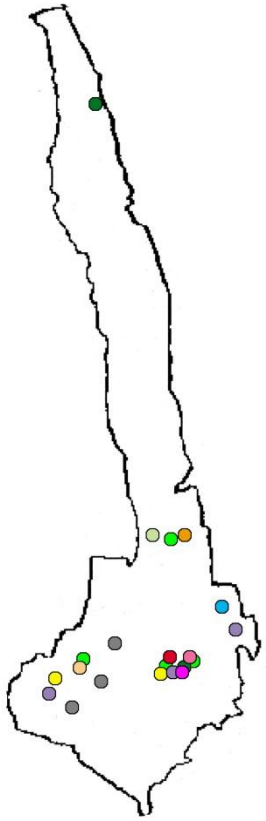

図４－２－３３　粕川地区の公共施設　年度別整備延床面積

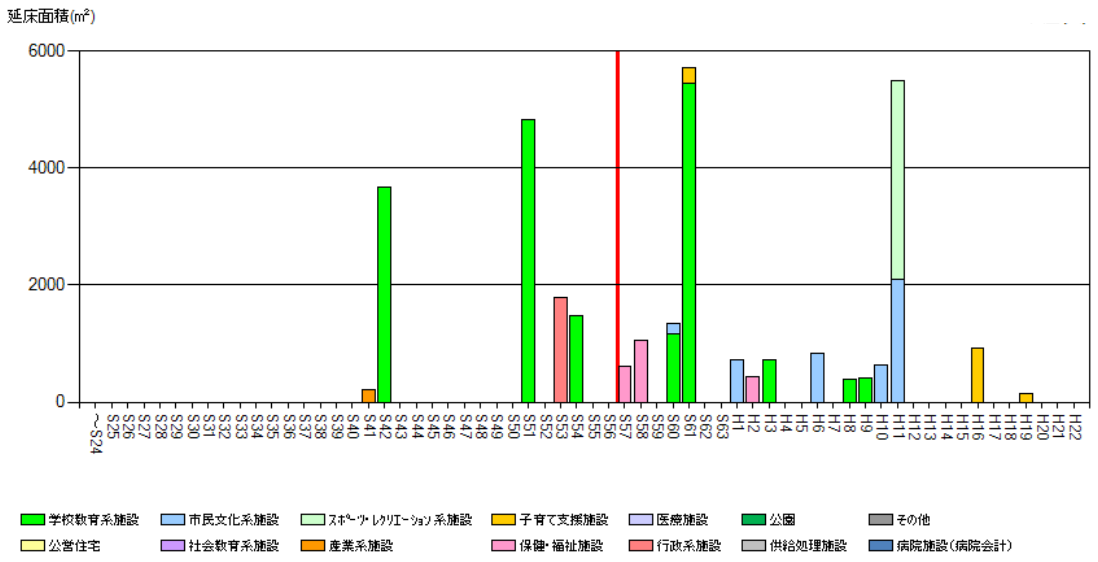

（１７）富士見地区の状況

公共施設延床面積の割合	４．８％
人口の割合	６．８％

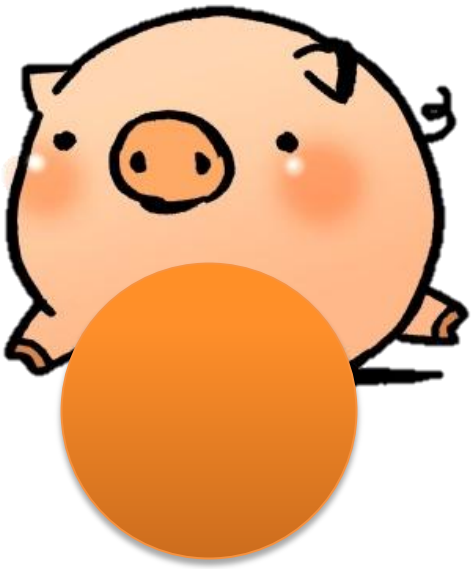

富士見地区は合併地区であることから、多様な用途の施設がありますが、地区の面積がもっとも広いため、面積（１ｈａ）当たりでは２番目に公共施設の延床面積が少ない地区となっています。

小学校４校、中学校１校のほか、「赤城少年自然の家」などがあるため学校教育系の施設の割合が高く、「富士見クリーンステーション」があるため供給処理施設の割合が高くなっています。

図４－２－３４　富士見地区の公共施設　延床面積の内訳

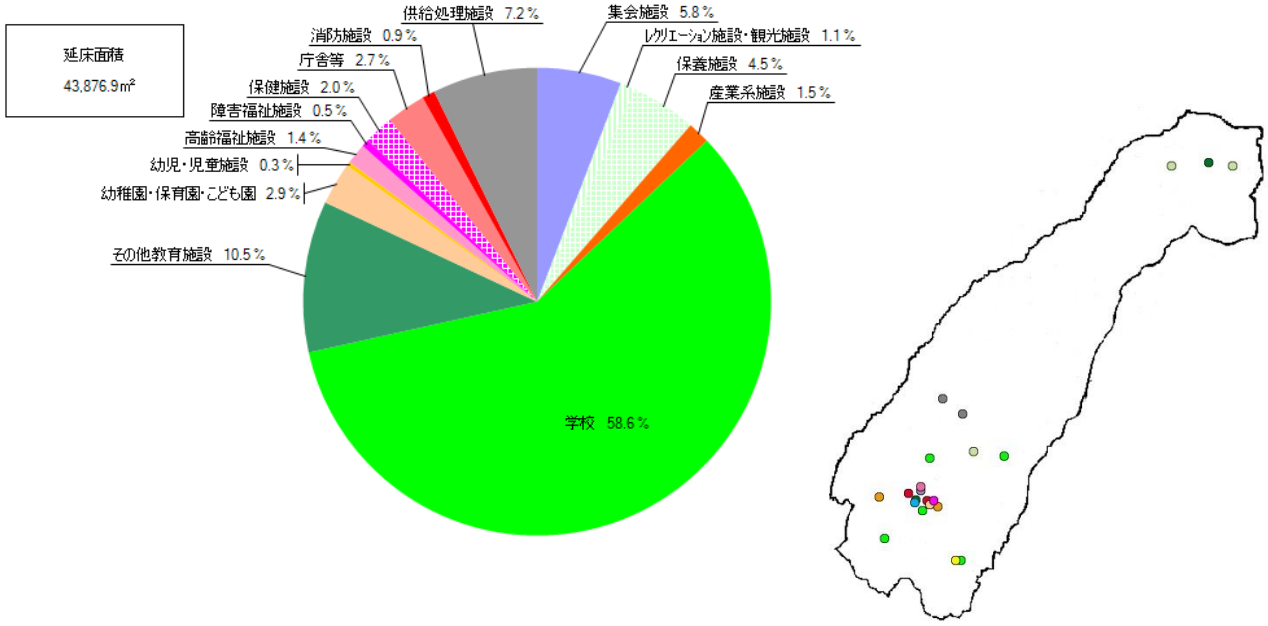

図４－２－３５　富士見地区の公共施設　年度別整備延床面積

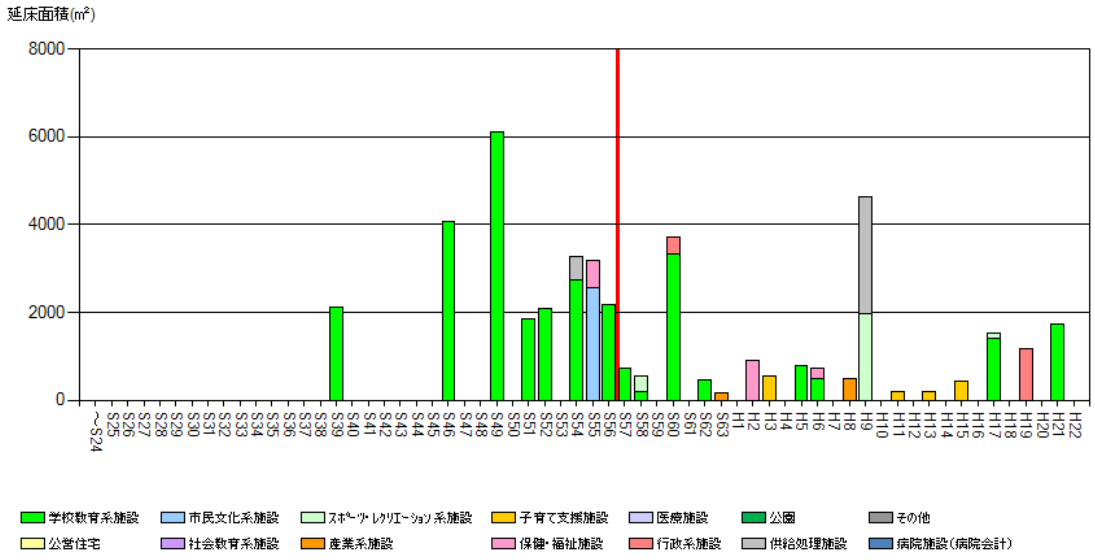

第５章
今後の公共施設の方向性

１　将来の更新費用の推計

２　今後の視点

１　将来の更新費用の推計

（１）施設規模や施設数を維持した場合の更新費用

本市の平成２２年度の公共施設に係る投資的経費（資本形成のために支出される経費）は、約５１億５，１４１万円であり、このうち既存施設更新分が約１９億５，０７４万円、新規整備分が約１３億３，６６２万円、用地取得分が約１８億６，４０５万円となっています。また、平成２２年度までの直近５年間の公共施設に係る投資的経費の既存更新分及び新規整備分の平均金額は、約５４億２，２８９万円となっています。

現状の施設規模や施設数を維持することを前提とし、一定の条件（表５－１－１）を想定して、今後４０年間に必要な更新費用を試算しました。その結果、更新費用の総額は約４，８１４億１千万円で、年間の平均更新費用は約１２０億４千万円となり、過去５年間の平均から見て約２．２倍の費用が必要となりました。

図５－１－１では、今後の更新費用の推計を年度別に示しています。平成４０年ころまで大規模改修が多くの施設で必要となり、その後は一斉に建替え時期を迎えることとなります。

平成２７年度以降は、市町村合併支援措置の段階的終了により、主要な収入の一つである地方交付税の大きな減収が見込まれることなどから、現状の施設規模や施設数を維持しながら、建替えや修繕を実施していくことは困難であることが明白です。今後は、新規の建設を抑制しながら総量を縮減することが必要となります。

表５－１－１　更新費用試算条件

前提	現状の施設規模（施設数を維持し、新規整備や用地取得はしない）
大規模改修	実施年数３０年　　修繕期間２年
建替え	更新年数６０年　　建替え期間３年
更新費用単価	表５－１－２　更新費用単価表のとおり

表５－１－２　更新費用単価表　　※過去の実数や全国平均を基に設定しています。

	大規模改修		建替え	
市民文化系施設	２５	万円/㎡	３５	万円/㎡
社会教育系施設	２５	万円/㎡	３５	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	２０	万円/㎡	３０	万円/㎡
産業系施設	２５	万円/㎡	３５	万円/㎡
学校教育系施設	１７	万円/㎡	３０	万円/㎡
子育て支援施設	１７	万円/㎡	３０	万円/㎡
保健・福祉施設	２０	万円/㎡	４０	万円/㎡
医療施設	２５	万円/㎡	４０	万円/㎡
公営住宅	１７	万円/㎡	２５	万円/㎡
公園施設	１７	万円/㎡	３３	万円/㎡
その他施設	２０	万円/㎡	３６	万円/㎡
行政系施設	２５	万円/㎡	４０	万円/㎡
供給処理施設	２０	万円/㎡	３６	万円/㎡

図５－１－１　将来の更新費用の推計

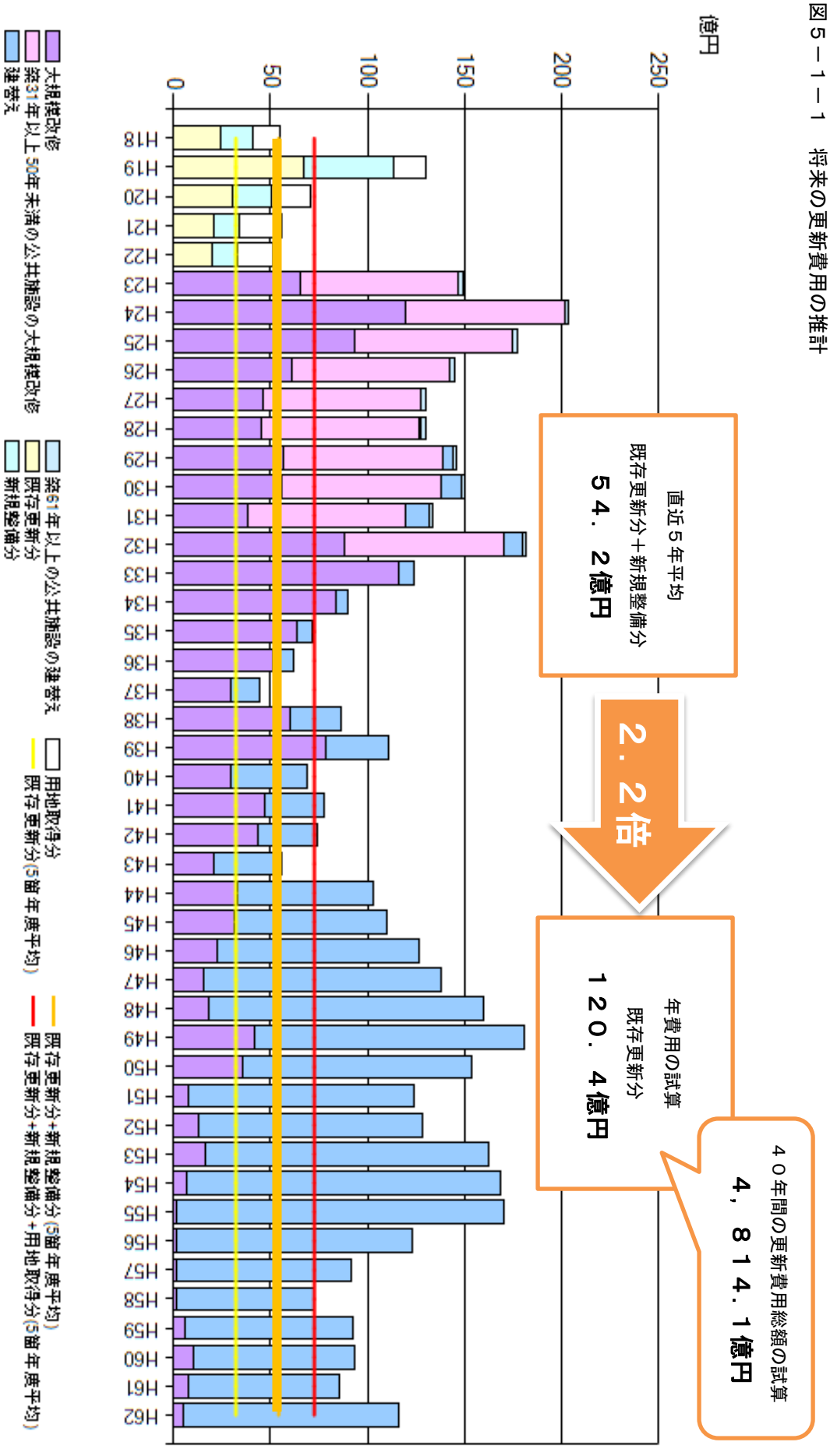

※Ｈ１８～Ｈ２１の「新規整備分」は、Ｈ２２の費用の既存更新分に対する割合から算出しています。

※比較対象とする既存更新分及び新規整備分の直近５年平均は、３本の横棒線の中央の線です。

（２）施設の寿命を延ばした場合の更新費用

先の図５－１－１では、設定条件として大規模改修の実施年数を３０年、建替えの更新年数を６０年としましたが、この設定を大規模改修の実施年数を仮に４０年、建替えの更新年数を仮に８０年と延命させると、図５－１－２のような結果になります。

この条件では、今後４０年間の更新費用の総額は約２，６４３億７千万円で、年間の平均更新費用は約６６億１千万円となり、過去５年間の平均の約１．２倍の費用となります。この条件でも、これまで以上の費用が必要となりますが、（１）で試算した費用の半分近くに低減できることが分かります。

ここでは建替え時期を延ばすために必要な別途経費を見込んでいないため、単純比較はできませんが、施設の寿命を延ばすことで更新費用の大きな削減を図ることができます。

防災拠点施設など優先的に更新を図る必要性が高いものから順次措置するとともに、年度ごとの財政負担を平準化していくことも必要となります。

【参考】今後の財政見通し（一般会計）

歳入のうち市税は、生産年齢人口の減少による個人市民税の減を、また固定資産税は評価替え等を勘案し推計しています。地方交付税は、平成27年度以降に普通交付税の合併特例措置の段階的終了により大きな減少が見込まれます。

歳出においては、生活保護費や福祉医療費等をはじめとした扶助費は今後も増加が続くと推計されます。また、企業会計や後期高齢者医療に係る負担金や繰出金等は、これまでの実績等により見込んでいます。

引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、市が直面する諸課題に迅速に対応していくため、経営感覚を持った持続可能な行財政運営を推進する必要があります。

（単位：億円）

区　分	H23（決算）	H24（最終予算）	H25（当初予算）	H26（推計）	H27（推計）	H27-H24
歳　　入	1,405	1,375	1,365	1,341	1,325	▲ 50
市　税	521	502	493	494	487	▲ 15
地方交付税	165	171	165	170	166	▲ 5
市　債	147	159	141	129	125	▲ 34
その他	572	543	566	548	547	4
譲与税交付金等	60	56	56	56	56	0
国・県支出金	257	244	244	248	252	8
その他	255	243	266	244	239	▲ 4
歳　　出	1,370	1,375	1,365	1,341	1,325	▲ 50
義務的経費	637	636	613	623	626	▲ 10
人件費	231	230	215	217	210	▲ 20
扶助費	255	257	253	258	264	7
公債費	151	149	145	148	152	3
投資的経費	227	213	198	171	166	▲ 47
その他の経費	506	526	554	547	533	7
物件費	150	147	160	160	160	13
補助費等	94	138	134	134	133	▲ 5
その他	262	241	260	253	240	▲ 1

《推計に当たっての考え方等》
・これまでの予算や決算の状況や国の資料等を参考に推計しています。
・26年度以降は、財政調整基金等からの基金繰入金や繰越金は見込んでいません。
・地方交付税は、10年間の特例措置である合併算定替えの段階的終了を見込んでいます。
・その他の税制については、現状の制度が継続することを条件としています。

図５－１－２　　将来の更新費用の推計

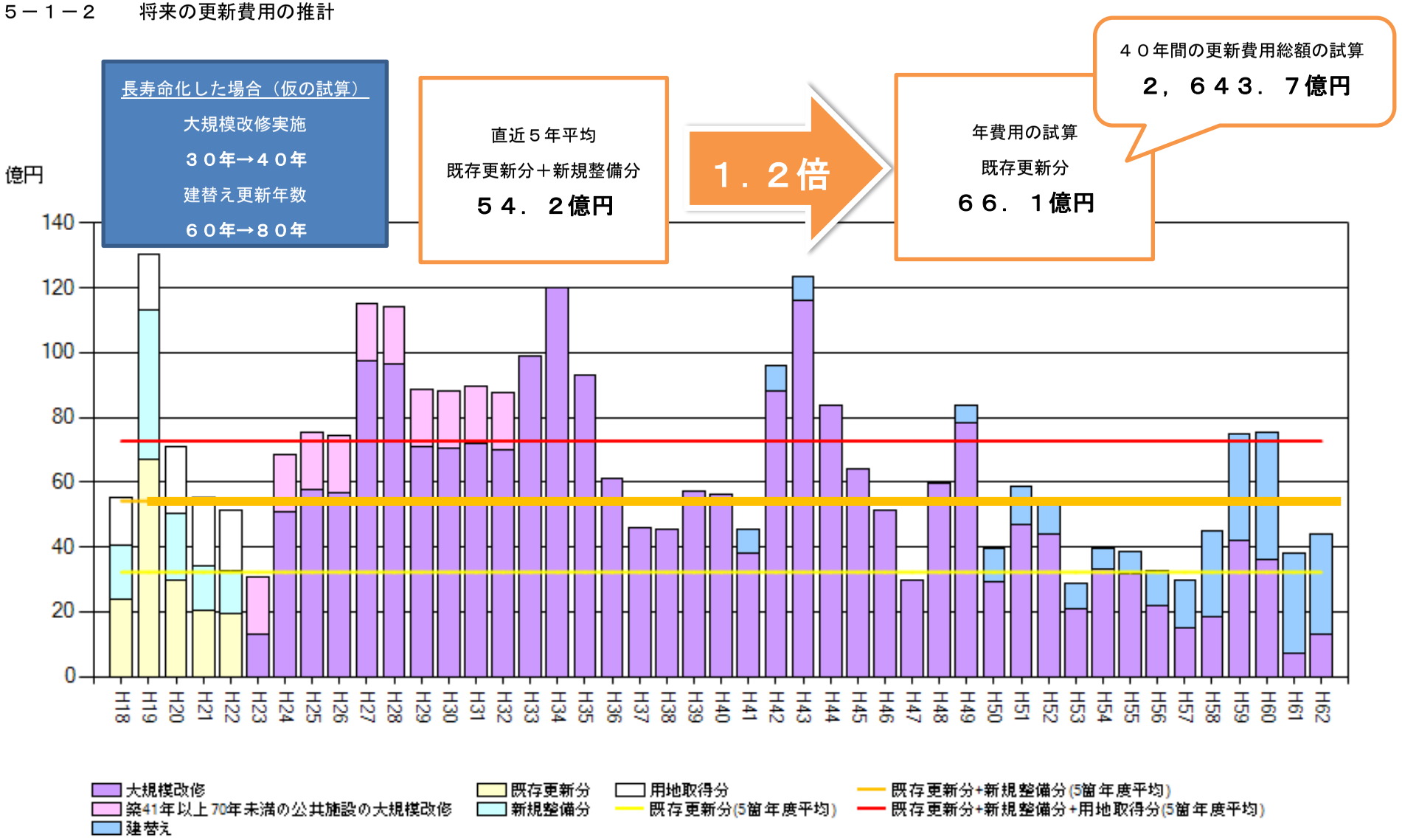

※Ｈ１８～Ｈ２１の「新規整備分」は、Ｈ２２の費用の既存更新分に対する割合から算出しています。

※比較対象とする既存更新分及び新規整備分の直近５年平均は、３本の横棒線の中央の線です。

２　今後の視点

経営感覚を持った持続可能な行財政運営を推進するため、市民と市がともに公共施設のマネジメント（経営管理）の必要性を共有しながら、次の視点から今後の市有建物のあり方を考えます。

① 長寿命化

予防保全※を含めた計画的な更新や改修により、現有施設の長期的使用を可能とし財政的な負担を軽減する必要があります。

・施設を所管する所属ごとに策定・推進している各長寿命化計画や保全計画、または更新履歴等の施設情報を一元管理する必要があります。計画の進捗状況及び実施判断の一元化により、全市的な視点から修繕の優先順位や重要度の検討を行い、予防保全※も含めた維持管理費の平準化と長寿命化によるライフサイクルコスト縮減を図る必要があります。

・災害時の避難施設や拠点となる施設などは、非常時における市民生活にとっての必要性が高いため、施設修繕を含めた長寿命化については、全体の順位付けの中で重点的かつ優先的に整備する必要があります。

・道路や橋梁、上下水道施設などのインフラ資産に関しても、同様に効率的かつ効果的な計画に基づく長寿命化対策の必要があります。

※予防保全：施設を長持ちさせるために劣化が進む前に計画的に補修を行うこと

② 総量縮減

今後の財政的な視点から、施設維持ではなく、機能維持を目的とした多機能化※や複合化、民間代替施設等を検討し、建物総量の縮減を図る必要があります。

・新規の建設は抑制します。建設する場合には導入経費だけでなく、建設後のランニングコストや利用者予測を十分に議論するとともに、一定規模以上の事業については必要性・事業効果なども含めて事前に評価する制度を設け、適切な事業選択と質的向上を図る必要があります。

・施設の更新時には、現状の機能を確保したうえで、規模の圧縮または複合化や集約化を検討する必要があります。

・平成２３年度の地方自治法改正で、行政機関等の共同設置が可能となったことから効率的な行政運営を推進するため、施設管理に関連した事務の広域共同処理について研究を行う必要があります。

・同じ機能を持つ既存の民間施設の利用や施設整備にあたっては、民間資金を導入する手法の検討を行う必要があります。

・地元住民や利用者はもとより、納税者、識者などの多様な立場から意見集約を行う必要があります。

※多機能化：従来異なる施設にあった機能を集約すること

③ 効率的運営

市民ニーズを的確に把握し、利用率や稼働率の向上を図るとともに、効率的な運営方法について多角的に検討する必要があります。

・新規建設や更新、修繕の際は、省エネルギー等の設備や手法を考慮し、光熱水費等の経費削減に取り組むとともに、ニーズの変化にも対応できる柔軟な可変性のある施設とする必要があります。
・施設の改築更新に対しては、国の補助金等を活用できないか十分に検討を行う必要があります。
・さまざまな地域ニーズに応えるため、施設の複合利用について、地域の活力を考慮したうえで検討していく必要があります。
・ソフト面でも事業数などの圧縮に向けた事業総点検等の具体的な評価手法を検討し、効率化を図る必要があります。
・管理運営では、指定管理者制度を活用することにより、利用者サービスの向上や経費削減を図るとともに、モニタリングを強化し、質の向上にも努める必要があります。
・業務効率の向上や経費節減に向けた取り組みは、間断なく実施する必要があります。
・施設の空きスペースや空き時間は、地域や民間による利活用を検討する必要があります。
・既存施設の利用時間は、その拡大や縮小を検討し、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。
・施設のコストと提供するサービス内容に適合した受益者負担のあり方を再整備する必要があります。
・公共施設を広告媒体として提供する有料広告事業に取り組み、財源を確保する必要があります。
・空き施設や低未利用地の有効活用を検討する体制や仕組みを整備し、活用方針のないものについては、売却による民間活用を推進する必要があります。

公共施設の効率化、最適化に向け

今後、具体的な取り組みを行ってまいります。

資料　主な対象施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
市民文化系施設	集会施設	複合施設	前橋プラザ元気21	本庁管内	19
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	中央公民館	本庁管内	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	上川渕公民館	上川淵	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	上川渕公民館上北分館	上川淵	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	下川渕公民館	下川淵	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	芳賀公民館	芳賀	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	桂萱公民館	桂萱	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	東公民館	東	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	元総社公民館	元総社	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	総社公民館	総社	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	総社公民館桜が丘集会所	総社	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	南橘公民館	南橘	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	清里公民館	清里	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	永明公民館	城南	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	城南公民館	城南	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	宮城公民館	宮城	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	宮城公民館鼻毛石集会所	宮城	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	粕川公民館	粕川	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	粕川公民館込皆戸集会所	粕川	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	粕川公民館膳集会所	粕川	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	富士見公民館	富士見	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	大胡公民館	大胡	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	第二コミュニティセンター	本庁管内	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	第三コミュニティセンター	本庁管内	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	第四コミュニティセンター	本庁管内	21
市民文化系施設	集会施設	公民館・コミュニティセンター	第五コミュニティセンター	本庁管内	21
市民文化系施設	集会施設	市民活動支援施設	市民活動支援センター	本庁管内	26
市民文化系施設	文化施設	文化会館	市民文化会館	本庁管内	27
市民文化系施設	文化施設	文化会館	市民文化会館大胡分館	大胡	27
市民文化系施設	文化施設	文学館	水と緑と詩のまち前橋文学館	本庁管内	29
市民文化系施設	文化施設	文化財	臨江閣	本庁管内	30
市民文化系施設	文化施設	文化財	蚕糸記念館	本庁管内	32
市民文化系施設	文化施設	文化財	旧関根家住宅	城南	33
市民文化系施設	文化施設	資料館	粕川歴史民俗資料館	粕川	34
市民文化系施設	文化施設	文化財収蔵施設	粕川出土文化財管理センター	粕川	35
社会教育系施設	図書館	図書館	図書館	本庁管内	36
社会教育系施設	図書館	図書館	前橋こども図書館	本庁管内	36
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民体育館	市民体育館	上川淵	38

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民体育館	大渡体育館	元総社	38
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民体育館	大胡体育館	大胡	38
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民体育館	宮城体育館	宮城	38
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民プール	市民プール	南橘	40
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民プール	大渡温水プール	元総社	40
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民プール	六供温水プール	本庁管内	40
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民プール	宮城プール	宮城	40
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	市民プール	前橋総合運動公園プール	城南	40
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	その他スポーツ施設	三俣テニスコート	桂萱	42
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	その他スポーツ施設	宮城総合運動場	宮城	42
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	その他スポーツ施設	千本桜野球場	宮城	42
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	その他スポーツ施設	大胡総合運動公園	大胡	42
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	その他スポーツ施設	前橋総合運動公園	城南	42
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設･観光施設	案内施設	赤城山総合観光案内所	富士見	44
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設･観光施設	案内施設	あかぎ広場管理棟	富士見	44
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	保養施設	温泉施設	粕川温泉元気ランド	粕川	45
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	保養施設	温泉施設	富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	富士見	45
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	保養施設	温泉施設	あいのやまの湯	桂萱	45
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設･観光施設	イベント施設	グリーンドーム前橋	本庁管内	47
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設･観光施設	公営競技施設	館林場外（競輪）車券売場	市外	49
産業系施設	産業系施設	勤労青少年施設	勤労青少年ホーム	元総社	50
産業系施設	産業系施設	職業訓練施設	高等職業訓練校	桂萱	51
産業系施設	産業系施設	勤労者総合福祉施設	前橋テルサ	本庁管内	52
産業系施設	産業系施設	農村環境改善施設	大胡地区農村環境改善センター	大胡	53
産業系施設	産業系施設	農村環境改善施設	富士見地区農村環境改善センター	富士見	53
産業系施設	産業系施設	農業体験研修施設	地産地消センター	城南	54
産業系施設	産業系施設	農業体験研修施設	粕川農産物加工施設	粕川	54
産業系施設	産業系施設	農業体験研修施設	富士見農産物加工施設	富士見	54
学校教育系施設	学校	小学校	桃井小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	中川小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	敷島小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	城南小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	城東小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	若宮小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	天川小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	岩神小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	中央小学校	本庁管内	56
学校教育系施設	学校	小学校	広瀬小学校	上川淵	56

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
学校教育系施設	学校	小学校	山王小学校	上川淵	56
学校教育系施設	学校	小学校	朝倉小学校	上川淵	56
学校教育系施設	学校	小学校	天神小学校	上川淵	56
学校教育系施設	学校	小学校	上川渕小学校	上川淵	56
学校教育系施設	学校	小学校	桂萱小学校	桂萱	56
学校教育系施設	学校	小学校	桃木小学校	桂萱	56
学校教育系施設	学校	小学校	桂萱東小学校	桂萱	56
学校教育系施設	学校	小学校	桃瀬小学校	桂萱	56
学校教育系施設	学校	小学校	芳賀小学校	芳賀	56
学校教育系施設	学校	小学校	嶺小学校	芳賀	56
学校教育系施設	学校	小学校	総社小学校	総社	56
学校教育系施設	学校	小学校	勝山小学校	総社	56
学校教育系施設	学校	小学校	元総社小学校	元総社	56
学校教育系施設	学校	小学校	元総社南小学校	元総社	56
学校教育系施設	学校	小学校	元総社北小学校	総社	56
学校教育系施設	学校	小学校	東小学校	東	56
学校教育系施設	学校	小学校	大利根小学校	東	57
学校教育系施設	学校	小学校	新田小学校	東	57
学校教育系施設	学校	小学校	細井小学校	南橘	57
学校教育系施設	学校	小学校	桃川小学校	南橘	57
学校教育系施設	学校	小学校	荒牧小学校	南橘	57
学校教育系施設	学校	小学校	清里小学校	清里	57
学校教育系施設	学校	小学校	永明小学校	永明	57
学校教育系施設	学校	小学校	駒形小学校	永明	57
学校教育系施設	学校	小学校	荒子小学校	城南	57
学校教育系施設	学校	小学校	大室小学校	城南	57
学校教育系施設	学校	小学校	二之宮小学校	城南	57
学校教育系施設	学校	小学校	笂井小学校	城南	57
学校教育系施設	学校	小学校	大胡小学校	大胡	57
学校教育系施設	学校	小学校	滝窪小学校	大胡	57
学校教育系施設	学校	小学校	滝窪小学校金丸分校	大胡	57
学校教育系施設	学校	小学校	大胡東小学校	大胡	57
学校教育系施設	学校	小学校	大胡東小学校	大胡	57
学校教育系施設	学校	小学校	宮城小学校	宮城	57
学校教育系施設	学校	小学校	粕川小学校	粕川	57
学校教育系施設	学校	小学校	月田小学校	粕川	57
学校教育系施設	学校	小学校	原小学校	富士見	57
学校教育系施設	学校	小学校	時沢小学校	富士見	57

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
学校教育系施設	学校	小学校	白川小学校	富士見	57
学校教育系施設	学校	小学校	石井小学校	富士見	57
学校教育系施設	学校	中学校	第一中学校	本庁管内	59
学校教育系施設	学校	中学校	みずき中学校	本庁管内	59
学校教育系施設	学校	中学校	第三中学校	本庁管内	59
学校教育系施設	学校	中学校	第五中学校	本庁管内	59
学校教育系施設	学校	中学校	第六中学校	総社	59
学校教育系施設	学校	中学校	第七中学校	上川淵	59
学校教育系施設	学校	中学校	春日中学校	上川淵	59
学校教育系施設	学校	中学校	広瀬中学校	上川淵	59
学校教育系施設	学校	中学校	桂萱中学校	桂萱	59
学校教育系施設	学校	中学校	芳賀中学校	芳賀	59
学校教育系施設	学校	中学校	元総社中学校	総社	59
学校教育系施設	学校	中学校	東中学校	東	59
学校教育系施設	学校	中学校	箱田中学校	東	59
学校教育系施設	学校	中学校	南橘中学校	南橘	59
学校教育系施設	学校	中学校	鎌倉中学校	南橘	59
学校教育系施設	学校	中学校	木瀬中学校	城南	59
学校教育系施設	学校	中学校	荒砥中学校	城南	59
学校教育系施設	学校	中学校	大胡中学校	大胡	59
学校教育系施設	学校	中学校	宮城中学校	宮城	59
学校教育系施設	学校	中学校	粕川中学校	粕川	59
学校教育系施設	学校	中学校	富士見中学校	富士見	59
学校教育系施設	学校	その他学校	市立養護学校	永明	61
学校教育系施設	学校	その他教室	適応指導教室かがやき	粕川	62
学校教育系施設	学校	高校	市立前橋高校	南橘	63
学校教育系施設	学校	大学	前橋工科大学	上川淵	64
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	東部共同調理場	城南	66
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	西部共同調理場	総社	66
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	南部共同調理場	上川淵	66
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	北部共同調理場	芳賀	66
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	宮城共同調理場	宮城	66
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	粕川共同調理場	粕川	66
学校教育系施設	その他教育施設	給食調理場	富士見共同調理場	富士見	66
学校教育系施設	その他教育施設	自然体験施設	赤城少年自然の家	富士見	68
学校教育系施設	その他教育施設	自然体験施設	林間研修施設おおさる山乃家	粕川	69
学校教育系施設	その他教育施設	総合教育施設	総合教育プラザ	本庁管内	70
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	南橘保育所	南橘	72

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	荒砥保育所	城南	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	粕川保育所	粕川	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	芳賀保育所	芳賀	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	細井保育所	南橘	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	第四保育所	本庁管内	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	第三保育所	本庁管内	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	東保育所	東	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	総社保育所	総社	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	下川淵保育所	下川淵	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	上川淵保育所	上川淵	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	第一保育所	本庁管内	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	広瀬保育所	上川淵	72
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	第二保育所	本庁管内	73
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	桂萱保育所	桂萱	73
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	元総社保育所	元総社	73
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	清里保育所	清里	73
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	保育所	富士見保育所	富士見	73
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	幼稚園	まえばし幼稚園	本庁管内	76
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	幼稚園	大胡幼稚園	大胡	76
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	幼稚園	大胡東幼稚園	大胡	76
子育て支援施設	幼稚園･保育園･こども園	幼稚園	宮城幼稚園	宮城	76
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童館	朝倉児童館	上川淵	78
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童館	下小出児童館	南橘	78
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童館	大友児童館	元総社	78
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童館	日吉児童館	本庁管内	78
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童館	粕川児童館	粕川	78
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	かいがやひがし児童クラブ	桂萱	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	しんでん児童クラブ	東	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	おおごひがし児童クラブ	大胡	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	しもかわふち第二児童クラブ	下川淵	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	こまがた児童クラブ	永明	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	かすかわ児童クラブ	粕川	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	じょうとう児童クラブ	本庁管内	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	あらまき第二児童クラブ	南橘	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	あまがわ児童クラブ	本庁管内	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	桃瀬児童クラブ	桂萱	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	ももかわ児童クラブ	南橘	80
子育て支援施設	幼児･児童施設	児童クラブ	きよさと児童クラブ	清里	80

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	かつやま児童クラブ	総社	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	ときざわ児童クラブ	富士見	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	かいがや児童クラブ	桂萱	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	あらまき児童クラブ	南橘	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	おおご児童クラブ	大胡	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	永明小児童クラブ	永明	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	荒子小児童クラブ	城南	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	広瀬学童クラブ	上川淵	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	わかみや児童クラブ	本庁管内	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	そうじゃ児童クラブ	総社	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	しもかわふち児童クラブ	下川淵	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童クラブ	みやぎ児童クラブ	宮城	81
子育て支援施設	幼児・児童施設	児童文化施設	児童文化センター	桂萱	84
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	しきしま老人福祉センター	南橘	85
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	おおとも老人福祉センター	元総社	85
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	ひろせ老人福祉センター	上川淵	85
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	かすかわ老人福祉センター	粕川	85
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	ふじみ老人福祉センター	富士見	85
保健・福祉施設	高齢福祉施設	介護予防施設	みやぎふれあいの郷	宮城	87
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設	大胡福祉サービスセンターいこいの家	宮城	88
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	第一福祉作業所	本庁管内	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	第二福祉作業所	上川淵	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	第三福祉作業所	元総社	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	大胡福祉作業所	大胡	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	宮城福祉作業所	宮城	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	粕川福祉作業所	粕川	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	福祉作業所（地域活動支援センター）	富士見福祉作業所	富士見	89
保健・福祉施設	障害福祉施設	障害者施設	障害者教養文化体育施設	上川淵	91
保健・福祉施設	保健施設	保健所	保健所	本庁管内	92
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	保健センター	本庁管内	93
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	大胡保健センター	大胡	93
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	宮城保健センター	宮城	93
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	粕川保健センター	粕川	93
保健・福祉施設	保健施設	保健センター	富士見保健センター	富士見	93
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	総合福祉施設	総合福祉会館	本庁管内	95
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	地域福祉活動施設	社会福祉協議会大胡支所	大胡	96
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	地域福祉活動施設	社会福祉協議会宮城支所	宮城	96
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	隣保館	隣保館	粕川	97

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
医療施設	医療施設	夜間急病医療施設	夜間急病診療所	本庁管内	98
公営住宅	公営住宅	市営住宅	岩神第1･2･3･5･6団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	昭和第1～3団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	若宮第1･3団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	若宮町再開発住宅団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	城東第1～4団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	文京第1団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	天川大島第1団地	永明	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	南第1団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	前橋駅南口改良住宅団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	前橋駅南口改良住宅第2団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	六供団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	天川団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	日吉･日吉第2団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	日吉町改良住宅団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	江木第1～3団地	桂萱	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	元総社町第1･2団地	元総社	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	朝倉町第1～3団地	上川淵	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	南橘町第1～10団地	南橘	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	広瀬第1～21団地	上川淵	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	芳賀第1～7団地	芳賀	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	朝日町･朝日町第2団地	本庁管内	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	関根団地	南橘	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	後閑団地	上川淵	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	後閑団地	上川淵	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	西片貝第2･3団地	桂萱	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	西片貝町改良住宅団地	桂萱	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	清里前原団地	清里	99
公営住宅	公営住宅	市営住宅	上泉団地	桂萱	100
公営住宅	公営住宅	市営住宅	荒牧団地	南橘	100
公営住宅	公営住宅	市営住宅	古市第1･2団地	東	100
公営住宅	公営住宅	市営住宅	古市町改良住宅団地	東	100
公営住宅	公営住宅	市営住宅	朝倉団地母子住宅	上川淵	100
公営住宅	公営住宅	市営住宅	住吉第一団地	本庁管内	100
公園	公園	管理事務所	公園管理事務所	本庁管内	103
公園	公園	管理事務所	荻窪公園	桂萱	103
公園	公園	管理事務所	大室公園	城南	103
公園	公園	管理事務所	嶺公園	芳賀	103

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
公園	公園	管理事務所	敷島公園	本庁管内	103
公園	公園	管理事務所	中央児童遊園	本庁管内	103
公園	公園	管理事務所	前橋公園	本庁管内	103
その他	その他	斎場	斎場	永明	105
その他	その他	駐車場	城東町立体駐車場	本庁管内	106
その他	その他	駐車場	5番街立体駐車場	本庁管内	106
その他	その他	駐車場	千代田町二丁目立体駐車場	本庁管内	106
その他	その他	駐車場	前橋市民交流プラザ等駐車場	本庁管内	106
その他	その他	消費生活施設	消費生活センター	本庁管内	108
その他	その他	体育館	旧市立前橋高校	本庁管内	109
その他	その他	空き施設	旧前橋蚕糸検査所	総社	110
その他	その他	空き施設	旧前橋市母子福祉センター	本庁管内	111
行政系施設	庁舎等	市役所	市庁舎	本庁管内	112
行政系施設	庁舎等	議会棟	議会庁舎	本庁管内	114
行政系施設	庁舎等	支所	大胡支所	大胡	115
行政系施設	庁舎等	支所	宮城支所	宮城	115
行政系施設	庁舎等	支所	粕川支所	粕川	115
行政系施設	庁舎等	支所	富士見支所	富士見	115
行政系施設	庁舎等	その他庁舎	文化財保護課庁舎	桂萱	117
行政系施設	消防施設	消防施設	消防庁舎	本庁管内	118
行政系施設	消防施設	消防施設	消防庁舎（防災センター）	本庁管内	118
行政系施設	消防施設	消防施設	消防庁舎（訓練塔）	本庁管内	118
行政系施設	消防施設	消防施設	消防庁舎（訓練塔）	本庁管内	118
行政系施設	消防施設	消防施設	北消防署	南橘	118
行政系施設	消防施設	消防施設	東消防署	大胡	118
行政系施設	消防施設	消防施設	南消防署	上川淵	118
行政系施設	消防施設	消防施設	西消防署	元総社	118
行政系施設	消防施設	消防施設	中央消防署千代田分署	本庁管内	118
行政系施設	消防施設	消防施設	東消防署宮城分署	宮城	118
行政系施設	消防施設	消防施設	西消防署利根分署	東	118
行政系施設	消防施設	消防施設	北消防署白川分署	富士見	118
行政系施設	消防施設	消防施設	中央消防署赤坂分署	桂萱	118
行政系施設	消防施設	消防施設	南消防署城南分署	城南	118
行政系施設	その他行政系施設	研修施設	職員研修会館	本庁管内	121
行政系施設	その他行政系施設	宿泊施設	競輪選手宿舎兼市民研修所	総社	122
行政系施設	行政系施設	検査施設	計量検査所	総社	123
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	六供清掃工場	本庁管内	124
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	亀泉清掃工場	桂萱	124

大分類	中分類	小分類	施設名称	地区	頁
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	大胡クリーンセンター	大胡	124
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	荻窪清掃工場	桂萱	124
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	富士見クリーンステーション	富士見	124
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	第3水処理施設	桂萱	124
供給処理施設	供給処理施設	清掃施設	第4水処理施設	桂萱	124
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ･し尿･雑排水処理施設	西部清掃事務所	元総社	126
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ･し尿･雑排水処理施設	南部清掃事務所	本庁管内	126
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ･し尿･雑排水処理施設	防疫事務所	元総社	126
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ･し尿･雑排水処理施設	六供し尿処理施設	本庁管内	126
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ･し尿･雑排水処理施設	大胡衛生センター	大胡	126
供給処理施設	供給処理施設	ゴミ･し尿･雑排水処理施設	富士見環境衛生センター	富士見	126
供給処理施設	供給処理施設	力丸工業団地汚水処理施設	力丸工業団地汚水処理施設	下川淵	128
供給処理施設	供給処理施設	道路補修センター	道路補修センター	本庁管内	129
上水道施設	上水道施設	上水道施設	水道庁舎	本庁管内	130
上水道施設	上水道施設	上水道施設	敷島浄水場	本庁管内	130
下水道施設	下水道施設	下水道施設	水質浄化センター	本庁管内	131
下水道施設	下水道施設	下水道施設	天川ポンプ場	本庁管内	131
下水道施設	下水道施設	下水道施設	天川大島第一中継ポンプ場	本庁管内	131
下水道施設	下水道施設	下水道施設	南部汚水中継ポンプ場	本庁管内	131
下水道施設	下水道施設	下水道施設	駒形汚水中継ポンプ場	永明	131
下水道施設	下水道施設	下水道施設	敷島汚水中継ポンプ場	本庁管内	131

前橋市公共施設白書
～市有建物の更新問題を考える～

発行　平成２５年７月
前橋市
公資産活用（ファシリティマネジメント）プロジェクトチーム

事務局　：　前橋市財務部資産経営課
〒３７１－８６０１　群馬県前橋市大手町二丁目１２番１号
電話　０２７－８９８－６６５４（直通）